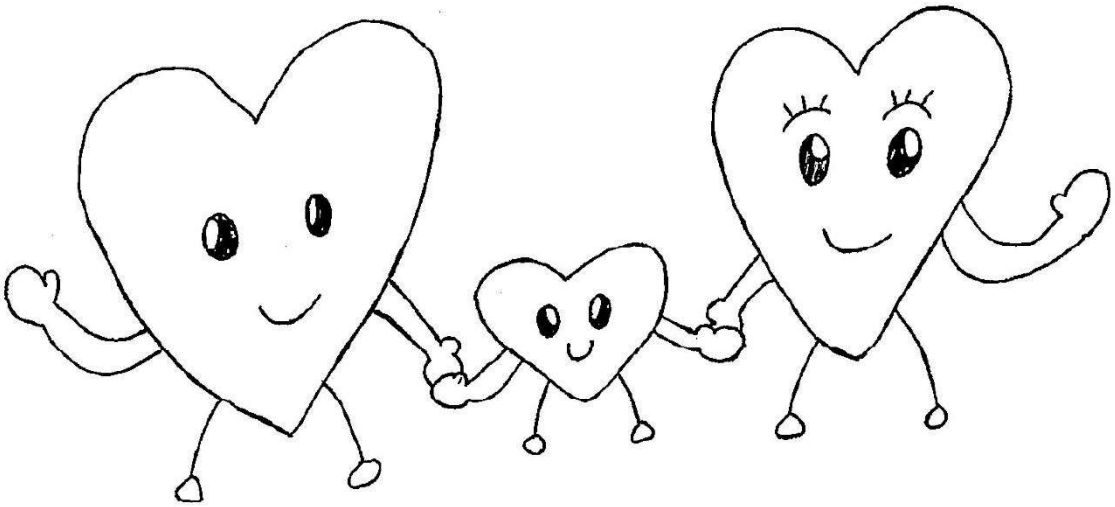
第１２回大会
せたがや福祉区民学会

学びあい、広げよう　せたがや福祉の輪

「未来につなぐ　せたがや福祉のきずな」

発表事例集

日時：令和３年１月15日（金）～２月15日（月）



目　　次

◆ **せたがや福祉区民学会第１２回大会参加方法**..... 6

◆ **全体会**

せたがや福祉区民学会会長挨拶..... 10

世田谷区長挨拶..... 11

基調講演「未来につなぐ　せたがや福祉のきずな」
－前例を超える・前例を創る－
大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）
（せたがや福祉区民学会理事）..... 14

◆ **実践研究発表**

発表一覧..... 32

第１分科会　子ども・若者が輝くまち　世田谷
助言者..... 40
(1) 公園の魅力を考える..... 42
(2) 児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営－安心して住むことの出来る居場所の必要性－.... 44
(3) 幼児期に向けて、主体性を育む保育..... 46
(4) 子どものまちづくり参画へ誘う「まちづくり絵本」の提案..... 48

第２分科会　地域をつなぐネットワーク
助言者..... 50
(1) 地域の中の福音寮について考える..... 52
(2) 住宅確保要配慮者と地域をつなぐ居住支援
－住まいサポートセンターの取り組み－..... 54
(3) 組織の横断的なつながりから生まれる、みどりの地域協働プラットフォームの提案..... 56
(4) コミュニティガーデンを活用したコロナ禍におけるコミュニティー活動の提案..... 58
(5) 自宅で「自分らしい最期を」ささえるために
－やすらぎサロン共同開催－..... 60
(6) 地域貢献活動継続とその効果..... 62
(7) 砧地域ご近所フォーラム　１０年の歩み..... 64

(8) コロナ禍に負けないように楽しくすごすために..... 66

第３分科会　多様性を認め合う共生社会づくり
助言者..... 68
(1) 発達障害に対する社会の認知度
　－生活しやすい環境を作るには－..... 70
(2) ひとりひとりがいきいきと生きるために
　－生活を見合う場「活かしあえる道創り」－..... 72
(3) 双方向で考える共生社会
　－障害当事者の視点から見た地域社会における共生等－..... 74
(4) 双方向で考える共生社会
　－スポーツを通じ気づく支援の在り方－..... 76
(5) 誰もが住み続けられる世田谷を目指して
　－トラまちの居住支援のこれから－..... 78
(6) 生活支援を住民同士の支えあいで実施する市民団体のネットワーク
　づくり..... 80

第４分科会　ケアにおける協働・連携
助言者..... 82
(1) 介護食のための『野菜の茹で方時間早見表』の試み
　－自立した食事と在宅ケアの一助として－..... 84
(2)「椎の木」
　－懐かしい思い出への架け橋、そしてこれから－..... 86
(3) 拘縮から発生した褥瘡の治癒、経過について
　－手指拘縮により親指に発症した褥瘡の治療－..... 88
(4) 認知症　日本版ＢＰＳＤケアプログラム　ＤＥＭＢＡＳＥの活用
　－ご本人の困りごとに、寄り添い関わるケア－..... 90

第５分科会　福祉の魅力向上・発信
助言者..... 92
(1) インカムの導入が叶える「働きやすさ」と「サービスの質」の両立
　－変化しながら　共に生きるWe are never working alone.－..... 94
(2) 訪問介護事業におけるＩＣＴ化の取り組み
　－スマートフォンを活用する－..... 96
(3) なかまで作った「たまごの家ハッピーかるた」
　－作って遊んで見えてきたこと－..... 98
(4) コロナ禍における運動不足解消を目的にした体操映像の作成
　－地域で活動する団体による連携活動－..... 100
(5) 仲間と一緒だから楽しい、私たちの旅行
　－旅行行事の意味を考える－..... 102

(6) コロナの時代のリモート納涼会..... 104
(7) 福祉の仕事の魅力向上・発信
　－世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みからー..... 106

第６分科会　一人ひとりに向きあった実践
助言者..... 108
(1) 小規模多機能で支える高齢者の生活
　－住み慣れた自宅で自分らしく暮らしていきたいー..... 110
(2) 日中の活動を見直して、よい睡眠につなげよう
　－“塗り絵”を通して充実した日々をー..... 112
(3) 新入職員への離職防止と教育
　－低離職率を維持している久我山園の取り組みについてー..... 114
(4) 生活リズムを整えよう！..... 116
(5) プレステップサポート事業について
　－中途障害者の日常生活をより豊かにー..... 118
(6) 入居者の暮らしに向き合う..... 120
(7) 回想法による認知症緩和の実践
　－笑顔と発語を取り戻したいー..... 122
(8) 母子分離に不安を感じるＡ君への関わりについて..... 124
(9) 本人との交流を通して、人との信頼関係を築き生活の安定を図る... 126

第７分科会　新しい生活様式における取組み
助言者..... 128
(1) 人と離れて・心は寄せて
　－失語症会話パートナー・コロナ状況下での模索ー..... 130
(2) 新しい生活様式?!
　－知的障害のある方の通所事業所で今考えることー..... 132
(3) 今こそ地域住民とつながり続けよう
　－コロナ禍における地域包括支援センターの取り組みー..... 134
(4) コロナ禍における福祉輸送の実状と取組み..... 136
(5) 多事業所連携による「暮らしの保健室」運営とオンラインへの
　取り組み..... 138
(6) 新しい生活様式　デイサービスができること..... 140
(7) 等々力地区　町会長ZOOM会議に向けて..... 142
(8) 世田谷ケアマネジャー連絡会からの報告
　－アンケート調査からみたコロナ禍におけるケアマネジャーー..... 144
(9) Withコロナ　特養でのボランティアとの関りについて..... 146
(10) 新しい研修様式の報告
　－世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みからー..... 148

◆ **大会総括**..... 151

◆ **資料編**

せたがや福祉区民学会役員..... 156
第１２回大会実績..... 157
団体会員名簿..... 158
協賛企業広告..... 161
設立趣旨..... 174



せたがや福祉区民学会第１１回大会「ほっとスペース」より

せたがや福祉区民学会第１２回大会参加方法

第１２回大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、従来のような大学での開催方法を改め、Ｗｅｂ等を活用して開催します。

参加方法は次の通りです。閲覧・ご視聴いただきアンケート、ご質問・ご意見・ご感想などお寄せください。

要旨　コメント　web



発表事例集



発表事例集・動画

○発表事例集は、会員の方へ郵送します。

○発表事例集・動画は、ホームページからご覧ください。

○ご関心のある発表を選び、要旨📖・動画🎦マークより閲覧・ご視聴ください。

アンケート





郵送



Fax



ホームページから入力

○要旨・動画の閲覧・ご視聴後は、アンケート、ご質問・ご意見・ご感想などお寄せください。

○アンケート、ご質問・ご意見・ご感想は、ホームページから入力してください。

○郵送・Faxの場合は、発表事例集に同封したアンケート用紙にご記入いただき学会事務局へお送りください。

アンケート





web



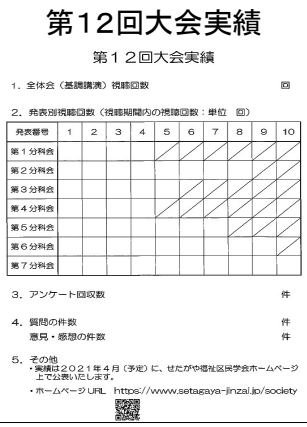


郵送

○皆様からいただきました、アンケート、ご質問・ご意見・ご感想などは、学会事務局で取りまとめます。

○取りまとめたものは、ホームページに掲載するとともに、会員の方へ郵送します。

○第１２回大会開催後、大会実績をホームページに掲載します。



第12回大会実績

第１２回大会実績

1．全体会（基調講演）視聴回数　　回

2．発表別視聴回数（視聴期間内の視聴回数：単位　回）

発表番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第１分科会										
第２分科会										
第３分科会										
第４分科会										
第５分科会										
第６分科会										
第７分科会										

3．アンケート回収数　　件

4．質問の件数　　件
　意見・感想の件数　　件

5．その他
・実績は２０２１年４月（予定）に、せたがや福祉区民学会ホームページ上で公表いたします。
・ホームページURL　https://www.setagaya-jinzai.jp/society

○全体会（基調講演）視聴回数

○発表別視聴回数

○アンケート回収数

○質問の件数

○意見・感想の件数

○発表者の方に発表証を授与します。

発表証



発表証

せたがや　花子様

あなたはせたがや福祉区民学会
第十二回大会においてすぐれた
実践研究発表をされました
よってその成果をたたえ発表証
を贈ります

令和三年三月三十一日

せたがや福祉区民学会
会長　長谷川　幹

○代表者の方にお送りします。



せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より



せたがや福祉区民学会第１１回大会「全体会」より

全体会

- せたがや福祉区民学会会長　挨拶
- 世田谷区長　挨拶
- 基調講演



せたがや福祉区民学会第１１回大会「全体会」より

せたがや福祉区民学会会長挨拶

せたがや福祉区民学会会長　　長谷川　幹

せたがや福祉区民学会第１２回大会にご参加いただきましてありがとうございます。私は、当学会の会長である長谷川幹でございます。開会にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

当学会は２００９年に第１回がはじまり、これまでに１１回重ねて参りました。

この学会は、区民、福祉事業者、大学、行政の皆さま方のご協力により、福祉に関わる日頃の研究成果など、実践活動を発表してまいりました。

今回は、あらたに日本女子体育大学の参加を得、合計８大学の協力を得ることになりました。本当にありがとうございます。

これまでの１１回大会までに、約５７０事例の発表があり、約４，６００人のご参加がありました。これも本当にありがとうございます。

さて、今回は新型コロナウイルスの影響もあり、その拡大防止にむけて Web 開催とすることになりました。それにもかかわらず、４８事例のエントリーがありました。これも本当にありがとうございます。

さて、これまでは同じ時間帯に他の演題を聞くことがなかなか難しかったということもありましたが、今回は、約１か月間にわたって Web でご覧になることができますので、じっくりご覧いただいてご意見ご質問等をお寄せいただければ、発表の人々も非常に喜ぶと思います。

是非、ご質問ご意見をお寄せいただければ、誠にありがたいと思います。

以上で挨拶にかえたいと思います。どうもありがとうございました。

今後も、せたがや福祉区民学会をよろしくお願いします。



世田谷区長 挨拶

世田谷区長　　保坂　展人

皆さん、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。

せたがや福祉区民学会第１２回大会の開催にあたり一言ご挨拶させていただきます。



せたがや福祉区民学会は、平成２１年１２月に設立をされまして、区内の昭和女子大学、日本大学文理学部、駒澤大学、東京都市大学、日本体育大学、東京医療保健大学、東京農業大学、また、新たに日本女子体育大学が加入され、８大学の参加となりました。

大学、福祉事業所、区民、区の行政関係者が一堂に会しまして、大会を開催するため、全国的にもユニークな学会として発展しており、大会の内容そのもの、福祉の仕事そのものに、スポットが当てられていると実感しております。

これもひとえに、会場を提供していただいた各大学、長谷川幹学会会長をはじめ、学会の理事の皆様、会員の皆様のお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。

大学を会場にこれまで１１回の大会が開催され、これまでに発表された事例は５６５事例、参加者は４，５５９人に上っており、区民学会のホームページに掲載され、全世界へ発信されています。区民福祉の向上を目指して、様々な立場から、日頃の研究や実践活動を発表し、立場を超えて議論が行われています。是非、ご覧ください。

今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら大学でのリアルな開催を改めまして、インターネットなどを使った新しい開催方式として、

Web 開催となります。コロナ禍にあって、色々なイベントが中止となる中、開催に向け取り組まれた皆さんに厚く感謝をいたします。

新しい様式にも関わらず、従来の大会と遜色なく、４８の発表がございます。意見交換もWebで実施するということであります。これまでにない方法ですが、今まで以上に取組み、そして相互の交流、認識がさらに深まって積み上がっていくこと、工夫して継続していくことは大変素晴らしいと思います。

少子高齢社会がだんだんと進展し、労働力人口が減少する中、全国的にも福祉人材不足が大きな問題となっています。ご多分に漏れず、世田谷区でも同じことが起きています。福祉の仕事は、知識や技術、高い専門性が求められ、人間の尊厳を支える極めて重要な仕事です。区民学会の発表を通し、福祉の仕事の素晴らしさを発信していければと思います。

世田谷区でも２８ある、まちづくりセンターに福祉の相談窓口を設けて、区民のみなさんの福祉に関わる相談をワンストップでお受けするようになり、全区的に整ってから４年になります、三者連携といって、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、そしてまちづくりセンターが一体となって、地域に根付いていわば、地域の福祉力を底上げしていく、そんな取り組みも次々と報告されています。

とりわけ本年は１０月１日施行で、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」が制定されました。この条例は「希望条例」という言葉もさることながら、認知症の当事者にも参加いただき、家族、そして、介護、医療の現場、専門家、ジャーナリストの皆さんも参加して、議論を尽くしてできあがったものです。認知症の方々の一人ひとりの人生の歩みや尊厳を大切にして地域で生きていく、お互いを支えあう世田谷区にしようではないかとの決意を込めて策定されました。

コロナ禍にあっても福祉を一日も止めることはありません。できません。ご苦労が続いていると思います。そんな多忙な中、事例発表に取組まれた皆さん、

参加される皆さん、事例報告集に広告を寄せていただいた心ある皆さん、そして、大会を運営される皆さんに私から心から感謝申し上げたいと思います。

第１２回大会、Web での開催となりました。皆様からご意見をいただき、参加される皆様のお力添えで、大きく盛り上げていただきたいと考えています。第１２回大会開催を記念し、区を代表してご挨拶を差し上げました。

本日はお集まりいただき、ありがとうございました。

基　調　講　演

「未来につなぐ　せたがや福祉のきずなー前例を超える・前例を創るー」

国際医療福祉大学大学院　大熊　由紀子

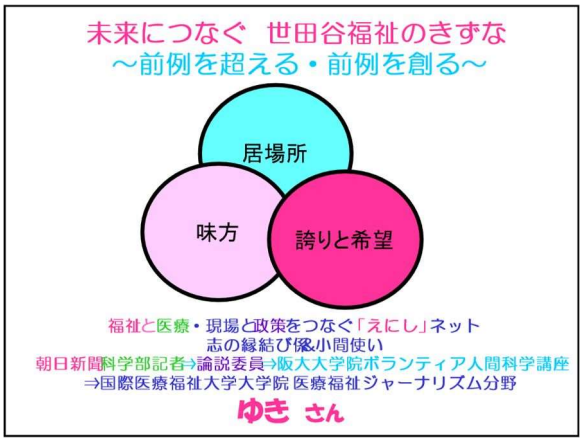


皆さん、こんにちは。世田谷区民で下馬に住んでおります大熊由紀子と申します。この学会のメンバーの一人でございます。皆さんにはゆきさんと呼んでいただいています。今日の話は「未来につなぐ　せたがや福祉のきずな　副題に、前例を超える・前例を創る」とさせていただきました。

●前例を超える・前例を創る

今、「居場所」というのが出ていますけれども、私は世田谷の下馬という所にずっと居場所として暮らしていきたいなと思っています。この肩書きは後でご説明しますね。福祉と医療・現場と政策をつなぐ「えにし」ネット、志の縁結び係＆小間使いという風に名のっております。

一応、仕事としては朝日新聞の科学部の記者、論説委員、大阪大学大学院の先生、そして今、国際医療福祉大学大学院医療福祉ジャーナリズム分野で院生さんと一緒に勉強しております。

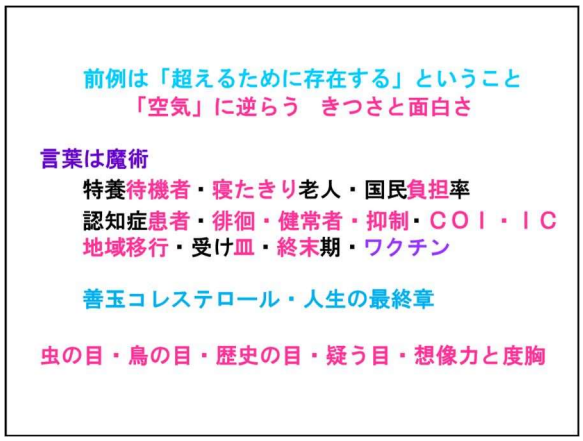


この「居場所」の次に私が大事だと思っているのが「味方」です。いくら下馬のあの場所に住んでいたとしても「味方」がいなかったらとても寂しいと思いますけれども、幸いたくさんの人のつながりがあり、こういうところで話させていただけるような誇りと希望を持っているという、これは世界のあちこち、日本のあちこちを訪ねて行って、障害の重い人、病気のある人、誰にも共通する大事なことだと思っております。

今日、なぜ「前例を超える」というタイトルをつけたかと言いますと私はずっと、今、八十歳ですけれども、長いこと前例を超えるっていうのを趣味にしてきました。前例っていうのは越えるために存在するんだっていうふうに考えておりまして、それはとてもきついんですけれども、面白いことでもあります。例えばそのために私は色んな言葉を変えてきました。「特養待機者」っていうことばがありますけれども、「特養に入りたいなと、指折り数え

ているお年寄りはまずいない」と特養の施設長さんたちがよくおっしゃいます。「寝たきり老人」この言葉、私は 1990 年ぐらいから退治してしまいました。

国民負担率の話はちょっとややこしいので今日は省略します。「認知症患者」っていう言葉も誤解を生むもとでございます。あの人たちは患者さんではなくて、「認知症とともに生きる人」と、世田谷の新しい条例では考えるようにしています。それから「徘徊」していて、鉄道事故を起こしたという事が新聞に載ったことがありますけれども、「徘徊」というとなにかむやみに訳も分からず、歩き回る不可思議なる人物に思えてしまいますけれども、これは記憶がなくなって迷子になっちゃったということではなく、ご本人は必ず行く場所は考えていらっしゃる。この次に出てくる記事を書いた銭場さんは、毎日新聞で「徘徊」という言葉を一切使わずに認知症の連載をなさって、日本新聞協会賞をとりました。「抑制」という名前で看護婦さんたちはずいぶん患者さんを縛ってきました。「縛るとカルテに書きなさい」と院長さんがおっしゃったことがきっかけになって「身体拘束ゼロ」という介護保険の決まりができました。「受け皿」というのもなんか自分が皿の中に入る身としたら嫌ですし、「終末期」っていうのも自分が言われたら嫌な言葉です。私は「人生の最終章」という風に考えています。私が厚生省の委員会でこぎつけたのは「人生の最終段階」というところまでだったんですけれども、その後、花戸先生というお医者さんが「最終段階」を「最終章」と言い換えてくださいました。



私の自慢は「善玉コレステロール」という言葉を、科学部時代に作ったことです。コレステロールはみんな悪玉と思っているけど、中には善玉のコレステロールもあるんだということで、特許を取っていたら、私も相当、億万長者になってしまうかもしれません。言葉というのは思想を表していまして、それを変えることによって世の中を変えることができる。世田谷の区民福祉学会も学会ですから、そういう概念を変えていくことについて、まず最初にお話ししました。それからまず抽象的にものを考えるのではなくて、現場に行って「虫の目」で見る、でもそれだけではなくて飛び上がって国際的な視野、日本全土を見てみる。さらに「昔から、こうだったんだろうか、どういう風に変わってきたんだろうか」という歴史の目で見る。そして「疑う目」が大事、自分以外の色んな問題を抱えた人の身になって考える「想像力」。でも変えていくためには、良い人であるだけではダメで「度胸」が必要だということをよく私は申しております。

前例を超えることになった集まりがございます。「福祉と医療、現場と政策を結ぶ新たな縁を結ぶ会」というのが、今年で 20 回を迎えました。もとはといえば 60 歳で定年になった時に 60 人の人達が集まってくれて、「頑張って、大阪大学でやってね。」という会を開いてくれました。政治家、行政官、メディアの人、様々な問題を抱えた当事者の方、それを支援している人達。この 1 回目をやった時に私はこのどの人とも電話でパッと話せるのに、お互

いが全く知らないっていうことに皆さん気が付いて、「来年もやりたい」というようなことになり、それがとうとう 20 回続いたというわけでございます。

前例を破るのが趣味の私は、この会も 8 つのしきたりを設けました。いくつかをご紹介しますと席はくじ引きにしています。元々の知り合いが隣に座るのは、ありがちなんですけれども、それでは恋が生まれるような新しい偶然の機会がないのでくじを引きます。

それからこのプラザでは手話の勉強会が開かれているというので、感心したのですけれども、皆が縁を結ぶために手話通訳はとても大事です。手話ができない人にはパソコン文字通訳、難聴の人には磁気ループ、目が見えなくて耳も聞こえない福島　智さんのような方には、指点字というのを用意しています。毎回、ニュースが潜むようにしているものですから、この会にはジャーナリストがたくさん参加してくれます。それからどんなに高名な方でも講演料はなしです。ここで講演するのは権利なんだという理由。そして権利なので一生に一度だけしか出られないという。中には樋口恵子さんとか山崎史郎さんとか、今年 2 度目のご登壇ということがありますけれども、「一生に一度だけですよ」と恩着せがましくやっています。モットーは前例を破るということなので、何とか先生とか何とか局長とかそういう上下っぽい呼び方はしない。「からちゃん」は唐沢さんという局長さん。「さるちゃん」はソーシャルワーカーさん。塩崎大臣は「しおちゃん」という感じです。

私の名前を「ゆきさん」と呼んでくださいと申し上げたのは、そんな水平の関係が大好きだからです。そして色々とその縁の下の力持ちをする名簿を作ったり、プログラムづくり、売り子になったり、ここに認知症の関係者がよくご存知の丹野さんも袋詰めボランティアをしております。これがパソコン文字通訳の人、これを YouTube で流すという、これはうちの卒業生です。普段は最初に私の祝いをやってくれたプレスセンターでするんですけれども、今年は 20 回だっていうので、このようにやろうと思っていましたところ、コロナになってしまって、今年はできない。そこで Zoom で小部屋を作ったりもして、やることにしましたらこんな感じになりました。Zoom のおかげで普段だったら参加できないスウェーデン、デンマーク、イギリス、オーストリアなどから 350 人が集まってくれました。 ALS ってご存知ですよね、この学会の方なら。もう目でしか会話できないような前の会長さんが参加してくださったり、それから子宮頸ガンワクチンの被害で入院してる人も入院しているところから参加してくれました。さっきのようにニュースが潜んでいるものですから、新聞・テレビなどのジャーナリストもたくさん参加してくれました。

●世田谷区認知症とともに生きる希望条例

我らが世田谷区長保坂さんもご登壇され、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の話をしてくださいまして、これが大変な人気でございました。慣例に従って保坂区長も「のぶてぃ～」と呼ばれて話をしてくれました。保坂さんは人の話をよく聞いている様がこの Zoom の画面でよく分かる。そして前の人の話を受けながら話をされまして、これでたいそう、世田谷区長の評判は高くなったというしだいでございます。

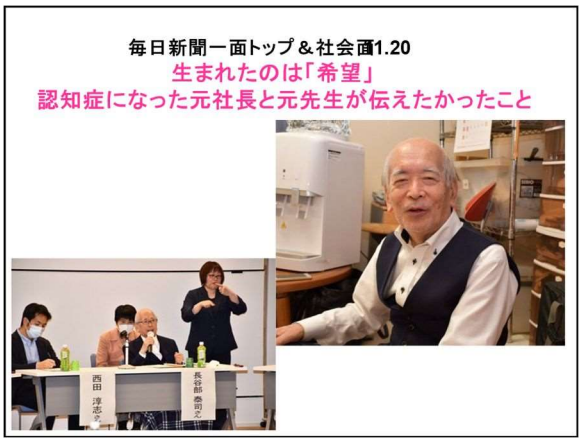
そこに来ていた毎日新聞の社会部デスクが 11 月 20 日に毎日新聞の一面トップ全面と社会面を使って認知症の世田谷の条例のことを取り上げてくれました。前書きで認知症にな

った本人の権利が尊重され、すべての区民が希望を持って暮らせる地域を目指す条例が東京都世田谷区で誕生しました。当事者の目線を大切にした内容は各自治体の先がけになると高く評価してくれちゃっています。検討委員会には当事者が参加して条例に魂を吹き込んだ。どのように認知症と向き合い、どんな思いでいるのか。かつての会社社長と美術の先生をそれぞれ務めて、今は認知症とともに生きている 81 歳の男性と 69 歳の女性に会いに行った銭場さんですが、あの先ほど申し上げたように、この方が「徘徊」という言葉を一切使わずに、鉄道事故にあって多額の補償を請求された裁判をひっくり返したお一人であります。

さきこさんがこの保健医療福祉総合プラザのお祭りで絵本の読み聞かせをしてらっしゃる風景ですね。美術の先生が本職なんですけれども、さきこさんは世田谷に教え子がいっぱいいらっしゃるので、今のところ本名全部は明らかにせず、さきこさんと呼ばせていただくことになっています。プラザでの催しでは、さきこさんが作ってくださった樹木なんですけれども不要になった包み紙を一旦しわくちゃにして、伸ばしてクレヨンで色を塗って貼り付けるといかにも木ができます。そこに自分の願いを葉っぱに書いて貼り付けるという、このアイデアもみんなで考えて、「笑いが大切」とか、「一人じゃないよ」というのを皆で楽しんだ 1 日がありました。

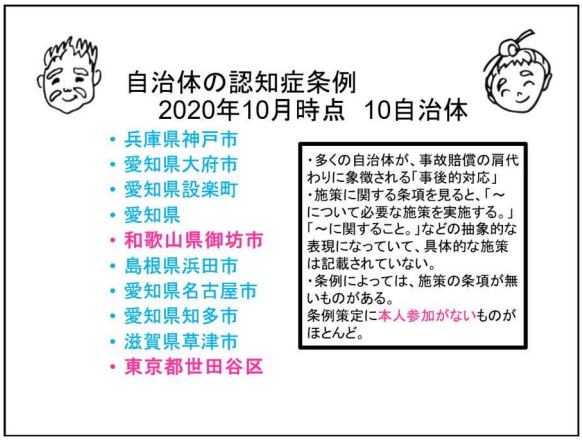


この一面トップになった長谷部さん。これは先日、行ったシンポジウムの風景です。お隣にこの「条例の希望ファイル」を考えた、西田淳志先生が座っていらっしゃいます。どんなことが書いてあるかと、毎日新聞を読んでしまいます。上手に書いてあるので。今は素敵な笑顔の長谷部さんですけれども、認知症の症状が現れたのは退職した後の 73 歳の頃で、待ち合わせができなくなり異変を感じた家族が、一人暮らしをしている大阪のマンションを訪れると、部屋を片付けられないゴミ屋敷になっていた。それで心配なので大阪から世田谷の次女の方の所に引っ越したんですけれども、安定しない日が続いて、どうなってもいいんだと、苛立ちを周りに怒りをぶつけ、認知症であることを納得するまでにかなり時間がかかったそうです。松沢病院で確かにこの画像から見ると認知症であられるということを判定された方なんですけれども、さっきの笑顔を見るととてもそうは見えないと思います。条例づくりに参加した時は「認知症になってもやれることはやっていく、と思いを伝えた。」と毎日新聞は書いてありますけれども、私はその検討会の



司会をしていましたが、最初は一言、何かをおっしゃるのも大変で、それが検討会で色々な人が自分の話に耳を傾けてくれるということで成長なさって、長い話もできるようになりました。更に「病気になるのは避けられない。でも老人として自立する喜びがある。」とおっしゃって、「人生の中で今が最高とちゃうかな。」と毎日新聞の銭場さんにおっしゃったということです。

長谷部さんはシンポジウムのパネリストでこんなことをおっしゃいました。「条例は大きな希望になるのではないか、老人を代表しましてお礼を申し上げます。」閉会した後に銭場さんが「どうでしたか。これからのことをお尋ねしたい。」と言いましたら「条例は非常に良くできていますけれども、実践に落とし込んだ時にどうなるか、世田谷区の中堅幹部がそれを理解して、どれだけ取り組んでくれるのか、ということは重要だと思います。」って、最初に検討会に出てきた長谷部さんとは別人のように自信を持っておっしゃいました。それというのも社長さんでしたから、重要な会議でこのようなこと、きっと経験に基づいて言っておられたんだと思います。過去の経験が蘇ってきてというのが今の長谷部さんです。



この認知症条例というのは 2020 年 10 月時点で 10 の自治体にできています。兵庫県神戸市から始まりまして、この世田谷まで。多くの自治体が例えば、先ほどのような事故、迷子になって駅の中に潜り込んで線路に出てはねられて亡くなった。本当ははねられたお年寄りが損害賠償して欲しいところですが、鉄道会社は「これで大変迷惑を被った」とご家族ご遺族たちに多額の補償金を要求されました。「そういう時には自治体でその賠償金を払ってあげましょう。」というのがこの青で書いたところです。

ご本人が参加していないというのもこの青いところです。和歌山県の御坊市と世田谷区だけが、本人が参加しています。「事故が起きた時にどうしましょう？」というのではなくて、事前に備えをしていくところが世田谷のすごいところです。この絵は先程ご登場の美術の先生が書いてくださったものです。

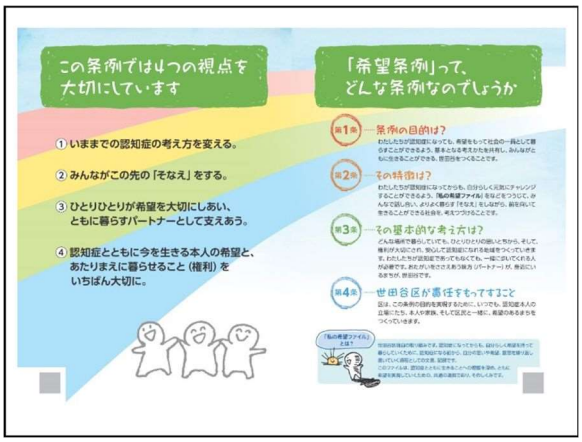
これは元をたどると 2019 年の 8 月 28 日に先ほどシンポジウムで左に座ってらっしゃった西田淳志先生、国際情勢をよく知っている西田先生。日本の全国のことをくまなくご存知の永田久美子先生、この学会の会長でいらっしゃる長谷川幹先生、スウェーデンで認知症の専門医の称号シルビアドクターを取られた遠矢先生、この地域のことをよく知っている中澤まゆみさん、この 6 人で「こういうふうにすべきでしょう。」と区長さんに申し上げたのが始まりでございました。

「自治体の条例の多くは、事故賠償の肩代わりで事件後の対応だけど、例えば人々の心に蔓延してる悲観的な認知症観も事後的対応に終始する医療・介護の仕組みの中で作られた

イメージ。国際的にはプロアクティブ。後手に回らず、先手必勝という言葉が認知症政策のキーワードになっているので、これはいわゆる予防とは違う。タイミングを逸した事後的対応によって希望を見失うのではなく、その事件の上流にある本質的課題に先制的に取り組んで、希望を見出していく、それがプロアクティブです。」というようなことを区長に申し上げました。「例えば台風は予防できないけれども、台風の備えはできる。地震を予防はできないけれども、地震が起きても大丈夫な備えをすることはできる。」これが世田谷の条例の考え方です。今、国際的にもプロアクティブっていう言葉、コ・プロダクションという言葉が大切にされていますけれども、認知症の人や住民の協働創造で一緒につくる。区役所の人がお膳立てして、それを審議会にかけて審査会の忙しい先生達が「まあ、それでいいでしょう。」ということではなくて、「認知症のご本人や地域で活躍している人たちと一緒に政策を作っていく、協働創造でこの条例を作ってほしい。」ということを先ほど申し上げた 6 人で区長さんに申し上げました。区長さんは全国探しても珍しいくらい前例を創るということを恐れない方ですので、「では、そういう風にやってみましょう。」ということになりました。

2020 年の 10 月 1 日、議会を通って希望条例というのができました。最初のうち、役所の法務の人達は「条例に希望などという人の心に関係することは入れちゃダメ。」と、言っておられたんですけれど、それは突破いたしました。四つの視点を大切にしています。

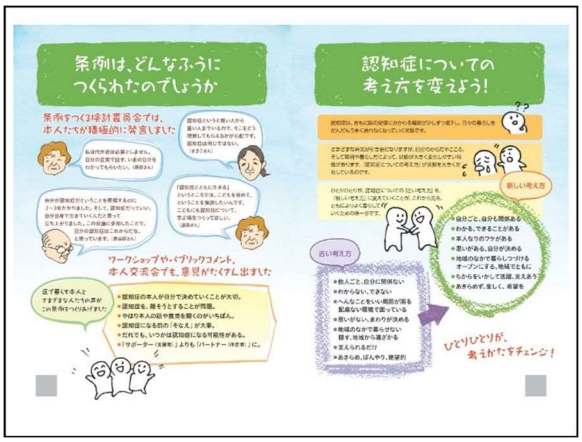
①今までの認知症の考え方を変える、認知症になったらもうおしまいだと思う、それを変える。②みんなが備えをする。③ひとりひとりが希望を大切にしあい、ともに暮らすパートナーとして支えあう。サポーターという言葉が国の政策として、昔々できてそのままになっていますけれども、サポーターというと上から目線。「私、しっかりしています、認知症になったあなたのことをサポートしてあげますよ。」これはご本人にとってはとても辛いことになります。認知症とともに今を生きる本人の希望と当たり前に暮らせる権利という、この権利という言葉も入るのはなかなか大変だったんですけれども、そのような言葉が入っています。



条例はどういうふうにできているかと言いますと、第 1 条で目的。特徴は私の希望ファイルを認知症になる前から「私はもしも認知症になったら、このような暮らしをしたい」ということを考えて、周りの人と話しておく、それをファイルと言ってるように書き換えることができる。これは日本広しといえども、世界広しといえども世田谷の条例だけにある特徴です。それから基本的には一人ひとりが、どんな場所で暮らしてても権利が大切にされて、「安心して認知症になれる地域」をつくっていく。お互いを支えあう味方、パートナーが身近にいるまちが世田谷です。一方、世田谷区に何をしていただきたいかというと、この条例の目的を実現するために、いつでも認

知症本人の立場に立って、上から目線ではなくて、本人や家族そして区民と一緒に行政の方もまちを作っていくという、そういう考え方が条例に盛り込まれています。

条例はどうやって作られたかといいますと、これは先ほどの絵の先生が書いてくださった似顔絵、ご本人の顔そっくりです。長谷部さんもこのような顔をしていますけれども、その検討委員会で、ご本人たちが「認知症って一口に言うけれども、色んな人がいるんですよ」「私は自分の言葉で、今の自分をわかってもらいたい。」これは今、骨の手術で入院していらっしゃるんですけれども、読み聞かせをしていらっしゃったレビー小体認知症になってらっしゃる方のおっしゃった言葉です。



「自分が認知症だということを理解するのに自分も 2～3 年かかりました。認知症だっていい、自分自身で生きていくんだ、と思って立ち上がりました。この会議に参加して、私の認知症はこれからだなぁ。」と思いましたと、長谷部さんがおっしゃっています。最初の会で一言しか話せなかったのに、このように堂々と話をされました。

さきこさんは今でも絵を教えたりとかはできるんですけれど、「その場所に行く。」とか「適当なところで話を切り上げる。」とか、そういうのが不得意になっていらっしゃるので、「それを助けてくれるちょっとした助けがあれば、自分は昔の特技を使えるんだけれどな。」ということをおっしゃっていました。

大事なことは認知症というものについての考え方を変える。よくサポーター講座などで言われることがあるんですけど、「脳の細胞がだんだん死滅してしまう。」こんなこと言われると、もうお先真っ暗でなりたくなくなっちゃうと思います。そうではなくて「新しい考え方」というのは国民の誰も今、認知症でなくても、これは自分のことだと考える。認知症の人も分かるし、できることがある。本人が何かおかしなことをしたとしても例えば迷子になるのは、どこにいるか来た道の記憶がなくなったから。そして思いがあり、自分で決めたい、地域の中で暮らし続けたい、そして自分が認知症だってことをオープンにして地域で暮らしたい。自分の持ってる力を活かして活躍し支えあう、諦めずに楽しく希望というのが「新しい考え」です。「古い考え」は自分には関係ない、私は運動してるし、頭も使ってるし…という考えは「古い考え」です。誰でも 90 歳まで生きると２人に１人ぐらいは認知症になられますから、「認知症の人は地域の中で暮らせないから、どっかへいなくなってもらいましょう。」というのは「古い考え方」。それを「新しい考え方に変えましょう。」というのがこの条例の大切な話です。

●「寝たきり老人」概念の「ある国」と「ない国」があることを「発見」

考え方を変えたという経験は私自身には一つあります。日本では長年、「寝たきり老人が 100 万人を超える。大変だ。」と厚生省などで言われておりました。確かに老人病院に行く

とこのような寝たきり老人がぼんやりと天井を見ているという風景がありました。そこで私はこのようなどこかに答えはないかしらということで、世界のあちこちを尋ねてみました。そしたら驚いたことに「寝たきり老人」という言葉が、デンマークにもスウェーデンにもドイツにもオーストリアにもありませんでした。その代わりにケアが必要な年金生活者という言葉がありました。これがその姿です。

寝たきり老人という概念のある日本、ないほかの高齢化の先輩国があるということを発見したのが 1985 年のことでした。そしてこの方達が散切り頭、養老院カットにされて、寝間着を着ているのに対して、同じように自分ではベッドから起きられない人が、今日、着たい服を着て、左半身不随ですが、爪にはマニキュアをして、髪も養老院カットじゃなくてかっこよくしている。そして、そこに男のヘルパーさんがなんかナイフを使って切ってくれている、こういう二つの違う世界がある、ということを発見いたしました。「薬縛り」という言葉もありました。おとなしくさせるためにお薬たっぷりにして、ずっと寝せられているという、これがこのころの日本の風景です。

このことを朝日新聞の一面にこの時は、「寝たきりの少ない訳」という風に遠慮して書きました。そしたら、反論の嵐で「外国から来た客にはそんなの隠しているに違いない。」「この記者はとてもおめでたくて、いいところだけ見せられて書いている。」とよく言われました。もっと恐ろしい人がいて、「寝たきりになるような年寄りは適当に死なせているんだろう。」という、これは結構お医者さんによくある話でした。

そこで貯金を下ろして夏休みなどを使いまして、色んな国を訪ねて、スウェーデンが福祉では有名ですが、こと高齢福祉ではデンマークが良い。なぜならばケアをしているヘルパーさんも本人もとってもいい顔をしている。さっきの半身不随の年寄りと違って、この方はリュウマチで手がコブのようになってますけれども、自分の家に住んで自分ではつけられないイヤリングをしておしゃれして、今、外出するところです。一人暮らしの人が多いので何かあったらこのボタンを押すと、すぐにヘルパーさんが駆けつけてくる。ヘルパーさんはオムツを替えるというだけではなくて、替えてもくれますけれども、誇りを膨らませるプロであるということに気がつきました。その方のアルバムを一緒に見ると幼稚園の先生をやっていた時にこんな風に子どもに慕われていたとか思い出し、誇りがふくらむ、そういうこともヘルパーさんの大事な仕事でした。

その背後に、市町村に現場の権限と責任を任せるという、そういう考え方があるということを知りました。そして入院中から退院後のプランを立てる。ヘルパーはプロであるので、幼稚園の先生とか学校の先生の 8 割ぐらいのお給料です。訪問ナースという司令塔がいて、この人が病院から帰ってきたら何が必要か、これが元になってケアマネさんという職種ができ、なんとか判定会議ができましたけれども、このプロである訪問ナースがほとんどご自分の頭で、何が必要か、段差があったらこの住宅を改造して、台所が車いすでもできるようになる。そしてヘルパーは何でもかんでもしてあげるんじゃなくて、手を後ろに回して目は離さないけれども、手は出さないという訓練を受けていると聞きました。

その頃の日本の風景です。入院中の計画はなくて、ただ退院してきました。悪気はないけど寝かせきりになっていますので、お嫁さんは疲れ果てています。たまに来る小姑さんはと

てもお元気で、遺産はこっちへいく。そのため家族の揉め事があるという、日本型福祉政策が生んだ日本型悲劇です。寝かせきりにされて廃用症候群になった本人や家族にとっても悲劇というこの日本を何とかしなければという風に思いました。

今、日本では福祉用具と言われてますけれども、直訳するとイエルプメーデル、補助する器具というのがいっぱい備えられていて、このような方でも車椅子に乗って台所仕事ができるように作業療法士さんが活躍している。「自己資源バスケット」という言葉がデンマークにはありまして、その人がもう一人でお風呂に入れない、もう本が読めない、食事が作れない、でもニンジンの皮をむくことはできるし、髪の毛を梳かすことはできるし、食べることもできるし、それを実行して自分の持っている資源を大事にする。それを助けるようにする様々な仕掛けがありました。



私は「寝たきり老人のいる国　ない国」という本を書きました。オムツをしててもおしゃれができる。そういう社会がある。ホームヘルパーは当時の日本のように一週間に一回お掃除しに来るのでなくて、重度の方の場合は朝昼晩現れる。ヘルパーさんはアマチュアではないから目は離さないけど手は出さない。魔法のランプをこすった時のように、一人暮らしであってもボタンを押すと助けが飛んでくる。訪問看護婦は名探偵で何がこの人に大切だということを見つけ出す名人。この仕事はケアマネジャーと日本ではなりました。看護婦さんだけじゃなくて色んな職種の方が参入することになりました。やっと最近出てきた家庭医という名の専門医がデンマークにいまして、国民全てが家庭医を持ち、子どもの時からのことをわかっている。補助器具センターでは修理やどれがいいか判定する。施設は 100 床といわず、100 室ある施設という。日本では「寝たきり老人」ですからベッドで数えるのですが、これは私が 1980 年代に尋ねたときのもので、今は特養ホームにあたるものもデンマークではなくなっています。この本には改革の中心になったアンデルセン大臣との対話が出ています。

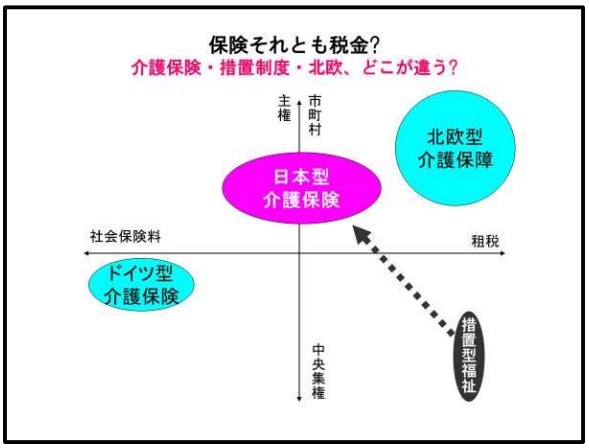
この本の第 1 章の「12 の秘密」は「介護保険を創ろう」としている若手官僚がお手本にしてくれて全部ではないですが、かなりが介護保険のメニューになりました。第 3 章では「法律破りをどうぞ」と書きましたが、前例がなくても新たに創る、世田谷区の条例がまさに「前例を超え、前例を創る」ということで、デンマークなみとなります。



これがアンデルセン教授です。私は今も同じ髪型ですが、アンデルセンさんは 1982 年、高齢者医療福祉の 3 原則を委員長とし

て作りました。人生の継続性が大切、遠くに立派な施設を作っても幸せではない。自己決定の尊重、自分のことは役所でなく自分で決める。自己資源、残っている自分の能力が活用できる。

アンデルセンさんは経済、自治体行政の専門家なので、そうすると国全体の経済が助かると主張されました。アンデルセンさん、むこうの読みではアナセンは、時の首相が厚生大臣に任命しました。1989 年に日本に招待し、戸井田厚生大臣と縁結びをして、「寝かせきりゼロを求めて」のシンポジウムを朝日新聞でやり、ほどなく、「寝たきりゼロ作戦」が 10 年かかりましたができるようになりました。アンデルセンさんは「包括性、継続性、市町村の権限」を強調された。これは日本の地域包括ケアそのものです。



日本の介護保険はドイツを真似たと誤解している人も多いですが、ドイツは全て社会保険で、北欧は全て税金、日本のそれまでの措置型福祉は税金だけど、北欧と違い全て中央で決める。北欧型の介護保障は市町村が主役になる。これを当時の若手官僚の山崎史郎さん、香取さんたちが取り入れ名前はドイツと同じで、北欧型の市町村が大切にされ、市町村の考えで大きくも小さくもできるものになりました。介護保険も世田谷区が考えて、色々なことができる仕組みになりました。介護保険のおかげで母も介護保険の 1 割負担の中で自分の家で人生を全うすることができました。

●介護保険の忘れ物…認知症をめぐる日本の 5 つの常識の誤解

この介護保険制度にも忘れ物がありました。当時は寝たきり老人のキャンペーンばかりやっていて、人々の関心も寝たきり老人だったので、認知症については、そのまま放置されました。その結果、日本では認知症をめぐって、様々な誤解が生まれました。たとえば、「頭を使っていればボケない。」とドリルがはやりましたが、あまり効き目はありません。さぞかし、頭を使っていただろうレーガンさん、サッチャーさんのお二人もしっかり認知症になりました。

- 一般の病は早期治療が大切ですが、認知症は「治療よりケアと環境」が大切です。ごくまれに手術で良くなるものもありますが。
- 「徘徊」「暴力」「弄便」など、不可解な行動をするのが認知症と思われているが、これは「了解可能な心の叫び」と東大の名誉教授もおっしゃっています。
- 認知症でおかしな行動をすると、精神病院もやむえないとケアマネジャーも精神病院を紹介するのは、日本だけの非常識で精神病院に認知症の人を入院させることは先進諸国ではありません。
- 日本では身体拘束が盛んになり、10 年間で何倍にもなり、今も 10 万人くらいの方が縛

られているのも「世界の非常識」です。

・認知症になったら、何もわからなくなってしまうのも誤解とご本人たちが証明しています。

これは、今回の 6 人の一人でいらっしゃいます永田久美子先生が応援している、ご本人たちが参加しているプロジェクトがつくった「認知症とともに生きる希望宣言」です。一足先に認知症になった人からすべての人にこのようなことを助言します。私のホームページの「認知症の部屋」からダウンロードできます。本人たちがこういう宣言ができるというのも少し前ならだれも想像できなかったことです。



認知症希望大使任命式、そして、フロアからも。。

厚生省も目覚めて認知症希望大使 5 人を任命しました。そのほかの人は、この任命式の時に、「認知症の人ステージに上がってください。」というと若い人も上がってきた。認知症はかつて隠すものだったのにそうではありません。

一番左は看護婦だった方、隣は認知症サポーター講座で一生懸命勉強したけど、認知症になったら役に立たなかった、ご本人の先輩から聞くのが一番、役に立ったと話されます。隣は経済界の 70 歳過ぎた会長さん。今は病院の非常勤職員で認知症と診断されたてで、うろたえている人に「私も認知症と診断された時、本当に死にたかったけど、今はこんなに元気です。」と話して診断後の方に希望を伝えている、商工会の会長さんだった方です。この方はオリンピックの候補になった方なので運動で頑張って色々な方と楽しんでいらっしゃいます。この方が映画にも出ている丹野智文さん。東北地方のフォルクスワーゲンのセールスマンで、ずーと 1 位を取っていた有能なセールスマンです。39 歳で若年性認知症と診断され、子どもさんも小さくて絶望していました。私も皆さんを 5 年くらい前から知っていますが、認知症が悪くならないでかえって前より生き生きとしているのをこの目で体験しています。

この丹野さんが国連に訴えました。

「一緒に認知症を支える活動をしていた仲間が、家族やケアマネから精神病院に入れられ、会いに行ったら、良くなるために入ったのに、良くならず、むしろ症状が悪くなっていました。表情もなくなり、悪くなって、全て諦めていた。みんな家に帰りたいと話していました。たくさんの人と話してわかったのが、診断直後にサポートをしないで、介護保険が使えますと若い人たちに言ってしまう。どうやって希望をもっていけるかという、商工会会長のような活動が大事です。当事者への支援がなく、家族に『どんどんひどくなる、最後は寝たきりになりますよ。』という話ばかりされると、家族も混乱してしまう。家族も本人を守らないといけないと思い、外へ出さなくなる。大変、大変といわれ家族も大変と思い、大変な人を守らないといけないとなってしまい、本人の話を聞かず、家族の話しか聞かないのは間違っている。『国連、調べてください。』と訴えました。当事者の一人でも笑顔になること、

あきらめなくてよい環境や社会ができることを私は願っています。」

その背景ですが、NHK クローズアップ現代の一場面です。日本の精神病院のベッドは 30 万床あるが、トップの方が「30 万床用意しているから、BPSD の方、俗にいう周辺症状を起こしている方、受け入れますよ。だから、30 万ベッドを減らさないでください。」と訴えています。どういうことをしているかというと、暴れるからと磁石を使う抑制帯で縛ってしまう。隠しカメラで撮ったのではなく、これが正しいことと思っているところに日本の問題があります。日本の人口は世界の 2%なのに、精神科ベッドは世界の 20%もあり、この現状が変えられない。精神病の薬や支え方がどんどん進歩し入院期間が短くなっているのに、日本だけ精神病院が増えてきていて、私立病院のベッドを維持しないと患者１人年間 400 万円が入らなくなるので、「認知症で家族が困っているのを助ける」ということで、厚生省は痴呆老人疾患治療専門病棟、療養病棟を作り、認知症の人を入れている。精神病院は入院料で持っているから認知症の人がいなくなるとベッド利用率が 64%くらいになり、経営が成り立たなくなるので、先ほどの方は、前の総理と仲良くやって、現状を続けようとした。これは家族連合会の機関誌に専門的な方が書いていることです。

私たちの世田谷をこんなことにしてはいけないと思います。そのために、区がすべきこと、区民ができること、企業、商店街の人たちができること。お年寄りがいつも小さな買い物で１万円札を出す、これは自分で数えられないので、自衛的にそうするが、そのことから「もしや？」と助けにつなぐことができる。企業でできることもいっぱいあります。スーパーも銀行も。

みんなで認知症について学ぶのも、レビー小体認知症、アルツハイマーとか病気についてでなく、認知症のお人もケアや環境が良いとあんなに生き生きできる、あんなに笑顔があることを知る必要がある。認知症カフェ、このプラザでも美味しいコーヒーが飲めて認知症カフェになったりしています。認知症サポートセンターもこのプラザにあります。こういうところと協力していけば丹野さんの悲しみや怒りが全国を覆っているが世田谷はそうしないですむ。そういう条例ができました。そこにノーマライゼーションの考えがあります。



●ノーマライゼーションの父　バンクミケルセンさん

釈迦に説法だが、ノーマライゼーションの生みの親である、バンクミケルセンさんが 1959 年法を作り、「人はどんなにハンディキャップがあっても普通のまちの中で暮らせる権利がある。社会はそれを実現する責任がある。」これは、どんなに認知症が重くても人は世田谷のまちの、普通の家で普通に暮らす権利がある、区はそれを実現する責任があると読み替えられます。

バンクミケルセンさんがはじめに着任したのが、日本でいうところの障害福祉課の係長

で、知的ハンディキャップを持つ世界から発した。普通の家は玄関があってキッチンや寝室、居間がある。施設は普通の家でない。そして、家の中に一日中いるのではなく、楽しみごと、仕事とかしてレクリエーションに週末でかけ、友人、恋人、家族をもったり、誰もが普通の生活ができる権利があり社会は実現する責務があります。

バンクミケルセンさんが音頭を取り、家族会と一緒に作ったのが、1959 年法、俗にノーマライゼーション法といわれています。もともと、ナチスがデンマークに入ってきた時のレジスタンスの究極のボランティアである闘士の彼が、収容所に入れられていた時の暮らしが知的ハンディキャップの施設の暮らしとあまりにも似ているので、改革に乗り出したというところであります。やまゆり園での大変な事件が起こり、他も似たようなものという話があります。1959 年と日本の今の状態が同じ状態なのかもしれません。

ノーマライゼーションをわかりやすく、見せるために絵を作りました。もともとは病気のある人ない人、障害のある人ない人、老人や若い人など色々な人がまちで一緒に暮らしていたのに、ある時に、島にハンセン病、知的障害の施設を山の上に、老人の施設を遠くに作り、人々をより分けていった。そうすると、まちに残るのは足腰ぴんしゃんの人たちばかりで、バリアがあってもなんとも思わないアブノーマルな社会ができた。誰もがまちの中で暮らせる社会を作る必要がある。それは政治や行政の義務であり、人々の権利である。それがノーマライゼーションの考え方です。

デンマークの重度な精神病院の看護部長だった方。看護婦はとても親切なので、人にしてあげようと手を出しがちで、認知症で頓珍漢だと怒ったりする。怒られると認知症はどんどん悪くなるという状態でした。今は自分の家具を持ち込んだ部屋で暮らしています。

一方、日本は精神病院、特養ホームは徘徊する建物を建ててきた。認知症の高齢者が歩き回っている異様な姿で、新聞記者が見に行くと、こんな大変な人たちを世話する人は偉いという記事を書くことになる。

クリスティン・ブライデンさん、オーストリアの元科学庁の偉い人が認知症になり、「デメンシァ、認知症と呼ばれる人が異常な行動をしたら、異常な環境と異常なケアに正常に反応をしているのです。」と言っています。デンマークとオーストリアの例をお話ししました。

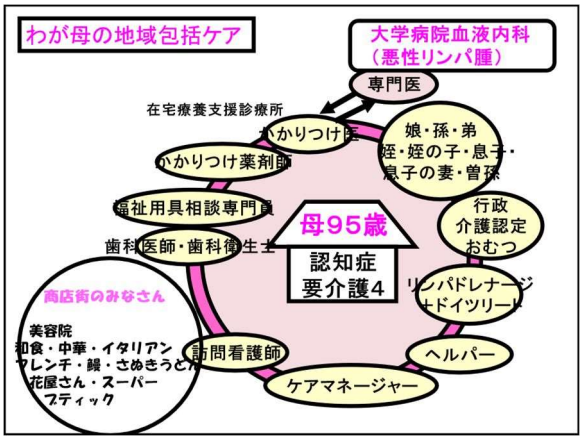
うちの院生の藤原瑠美さんがスウェーデンに行きました。「日本では徘徊、BPSD と呼ばれる人がいるが、スウェーデンではどうだろう？」と何十回も訪ね、私が寝たきり老人という言葉が日本にしかないことにびっくりしたように、デイケアに訪ねて行って、挨拶したらその方は職員ではなく 4 人が認知症ご本人で、そう見えなくてびっくりした。要はケアと環境、治療や薬ではないということを突き止めて博士号を取った。「では昔からそうだったのか？」と調べたら、1970 年代は認知症の方も精神病院に入れられていて、縛られていた。日本と違ってカーテンもあり、色々な服装でいるという違いはあるが、精神病院で縛られているのはスウェーデンでも同じだった。それは間違っているということで、エーベルディホルデン改革で、今は精神病院へ認知症の方を入れなくなったこと突き止めました。

●わが母の地域包括ケア

そうしているうちに、世田谷区下馬に住んでいる母が末期ガン、認知症、要介護４となり

ました。腎臓ガンで悪性リンパ腫で、大学病院から戻ってきたときはオムツをして寝たきり状態でした。私は「物語　介護保険」を書いたりしていて、介護保険のことを知っているのでまず、ヘルパーをお願いしました。母は他人が家に入るのは嫌がったが、ヘルパーの緑子さんが大好きになり、足湯をしてくれているところです。福祉用具専門員はトイレの横に踏ん張りをつけ高さを調整してくれました。それまで、ドアでころんだりしていたので、ドアははずして暖簾にして、母は寝たきりではなくなり、よちよち歩きながらトイレまで来て自分で誇りを取り戻しました。

生きていたら今年 100 歳ですが、95 歳で亡くなりましたが、これが 95 歳の時の地域包括ケアです。大病院の専門医、かかりつけ医の遠矢先生、血を取って結果を大学病院へ知らせてくれました。



かかりつけ薬剤師が来てくれ、福祉用具専門員が今のようなことをしてくれ、歯科医、歯科衛生士が来てくれたので入れ歯は生涯で一番あったと言っていました。最期はトイレへ行けなくなり、隣に置いた椅子みたいなトイレにも移れなくなり、訪問看護師に摘便をしてもらいました。誇りを傷つけないように上手にやってくれ、母は「てきべん」「訪問看護」という言葉を覚えました。全体を仕切ってくれたケアマネジャーは私の家に母を引き取ろうとしたら、「住んでいたところでないとだめ」と助言をくれ、ヘルパー事業所を決めてくれました。行政は介護認定と、オムツの手配。リンパドレナージの先生だけ自費ですが、先生はドイツ文学をやっていて、ドイツに憧れていた母と 2 人でドイツリートを一緒に歌うのがデイケアになりました。娘は私で、孫、弟がいたりして親族は、介護でへとへとになることはないので、機嫌よく笑顔で母のところにやってきてくれました。

意外なところで力になったのが、商店街さんの皆様でした。美容師が家で髪を切ってくれ、行きつけの和食、中華の店が母の大好物を持たせてくれ、ご近所の皆さんも地域包括ケアの一員になりました。寝たきりから起き上がることになり、「なだ万」へ行こうというと指折り数えて大喜びしていました。これは家に帰った時の母。だてメガネ、入れ歯、ウィッグをはずすと、母はちょうど老人病院や精神病院にいる老人とそっくりの姿になりました。専門家といわれる人ほど、この姿を見ていて、こういう人は施設や療養型、精神病院で預かるしかないのではとなりがちですがそうではないことを、学会に参加している人は覚えて帰ってほしいです。

母は自己決定の人ですから、お墓に入るのは嫌だというので、あらかじめ壺を用意していましたので、我が家のピアノの上にいまして、時々、私がアベマリアをひいたりして慰めています。

今の話は「ゆきえにし」で検索してください。たくさんの部屋があるので、認知症の部屋には、世田谷区の新しい条例も出ています。「ゆきえにし」でのぞきに来てください。

老人だけでなく、子どものことも載っています。これはノルウェーでの本屋で見つけた育児書には、ちゃんとお父さんが出ています。スウェーデンのポスターには「うちのお父さんは、なんでもできる」キャンペーンの中で、大臣も育児休業をとっていました。

このような本も出ているので、お読みいただければと思います。介護保険がどうやってできたかの 70 のドラマが出ているし、皆さんのようなボランティア精神に富んだ方には「恋するようにボランティア」があります。

●クローさんの世直し 7 原則

私がデンマークの究極の自立支援法と呼んでいるヘルパーは自分で選ぶことができるオーフス方式は、発生したオーフス市の名前を取っています。エーバルト・クローさんは筋ジストロフィーの方で夜は人工呼吸器が必要な方です。ヘルパーと一緒に日本に来ました。

歌が好きで「四輪駆動」というバンドをつくっているので、音楽学校を出たヘルパーはギターが弾け、筋ジス協会の会長なので秘書の免許を持っているヘルパー、ヨーロッパを駆け回るので修理もできる運転手、クローさんができないフランス語とかできるヘルパーを自分で選ぶことができます。

そのお金は公的に、最初はオーフス市で払っていましたが、他の町から移り住む人が増えオーフス市に人が集まるので、元住んでいた市からお金をもらうことになりました。オーフス市では雇用も増え良いということになりました。これが国の制度となったオーフス制度です。この制度はどうしてできたのか、７つの原則をクローさんに教えてもらいました。

・グチや泣き言では世の中は変えられない
・従来の発想を創造的にひっくり返す
　世田谷の条例がまさにその通りです
「認知症になったらおしまい」という考え方をひっくり返し、「予防でなく備え」、「絶望でなく希望」、サポーターが上から目線でなくパートナーで横になって、誰でも認知症になるという発想へ創造的にひっくり返したのが世田谷の認知症条例です。



クローさんの世直し7原則
– グチや泣き言では世の中は変えられない
– 従来の発想を創造的にひっくり返す
– 説得力あるデータにもとづいた提言を
– 市町村の競争心をあおる
– メディア、行政、政治家に仲間をつくる
– 名をすてて実をとる
– 提言はユーモアにつつんで^_-)-☆

・空想でなく、説得力あるデータに基づく提言を。出来上がるには２～３年かかるだろうが、行政も、区民も認知症の人もみなで作り上げていく、このやり方が必ず、病院に入るよりも経済的に助かることになると思います。

・市町村の競争心をあおると言っています。ほかの市区町村も世田谷の条例で競争心があおられています。

・メディア、行政、政治家に仲間をつくる。メディアは勉強不足、行政は頭が堅い、政治家は欲張りですが、メディアのなかにも先の記事を書いた銭場さんのような勉強熱心の方がいる、行政でもこのような条例づくりに頑張ってくれた人達がいる、政治家も保坂さんのように前例にとらわれない方もいます。

・でも、でき上ったら、実は私が仕掛けたとは言ってはいけない。毎日新聞の方が、高齢福祉部の方が…というように、デンマークでは言わないけどね。結果が良ければいい。
・提言はユーモアに包んで。まなじりをけっして、「～であるべき」というと人々はついてこないです。楽しくやっていきましょう、ということです。

色々、つたない話ですが、何かのお役に立てればうれしいです。たくさん話をさせていただき、ありがとうございます。

私は 80 歳になりましたが、これからも世田谷の下馬に住み続け、皆さんと一緒に味方と誇りをもっていきたいと思います。どうも、ありがとうございました。





せたがや福祉区民学会第１１回大会「ポスター発表」より

実践研究発表



せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より

第1分科会

子ども・若者が輝くまち　世田谷

助言者：樋口　美津子（子どもの生活研究所めばえ学園長）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	草薙　咲和 玉木　春香 福原　希美佳 矢野　萌夏		東京都市大学 人間科学部児童学科　3年 相談援助・社会福祉研究室	公園の魅力を考える
2	内田　朝代		特定非営利活動法人 若者の自立支援すみれブーケ	児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の必要性－

助言者：園田　巌（東京都市大学人間科学部児童学科准教授）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
3	宮本　香 雄川　加奈子 鶴田　香 小川　聡美 坂田　朗		社会福祉法人嬉泉 鎌田のびやか園	幼児期に向けて、主体性を育む保育
4	江口　亜維子		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課 まちづくり事業担当	子どものまちづくり参画へ誘う「まちづくり絵本」の提案

第2分科会

地域をつなぐネットワーク

助言者：田邉　仁重（世田谷区生活困窮者自立相談支援センターぷらっとフォーム世田谷自立生活支援課長）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	古川　理恵 塩野　有沙 岡田　真未子		社会福祉法人福音寮	地域の中の福音寮について考える
2	横松　美幸		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 住まいづくり課 居住支援・計画調整担当	住宅確保要配慮者と地域をつなぐ居住支援 －住まいサポートセンターの取り組み－

助言者：杉原　たまえ（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授）

3	菊地　直人		一般財団法人世田谷トラストまちづくり トラストみどり課　トラストみどり担当	組織の横断的なつながりから生まれる、みどりの 地域協働プラットフォームの提案
4	沓澤　拓巳		一般財団法人世田谷トラストまちづくり トラストみどり課　トラストみどり担当	コミュニティーガーデンを活用したコロナ禍における コミュニティー活動の提案

助言者：瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

5	佐々木　克祥 芥川　裕美子 佐藤　直子 岩本　怜枝		社会福祉法人奉優会 等々力の家居宅介護支援事業所	自宅で「自分らしい最期を」ささえるために －やすらぎサロン共同開催－
6	鈴木　浩二		社会福祉法人奉優会 デイホーム野沢	地域貢献活動継続とその効果

助言者：木本　義彦（世田谷区北沢総合支所保健福祉センター所長）

7	小泉　孝夫 寺田　友明 吉岡　一樹 山本　恵理		砧地域ご近所フォーラム 2021実行委員会	砧地域ご近所フォーラム　10年の歩み
8	高山　都規子		在宅介護家族会　かたよせ会	コロナ禍に負けないように楽しくすごすために

第3分科会

多様性を認め合う共生社会づくり

助言者：根本　治代（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	市川　千彩音 須藤　彩花 富田　ひな 山田　綾香		東京都市大学 人間科学部児童学科　3年 相談援助・社会福祉研究室	発達障害に対する社会の認知度 －生活しやすい環境を作るには－
2	実方　裕二		デリバリーハウスゆうじや	ひとりひとりがいきいきと生きるために －生活を見合う場「活かしあえる道創り」－

助言者：瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

3	三嶋　完治		一般社団法人輝水会	双方向で考える共生社会 －障害当事者の視点から見た地域社会における共生等－
4	手塚　由美		一般社団法人輝水会	双方向で考える共生社会 －スポーツを通じ気づく支援の在り方－

助言者：古閑　学（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

5	眞鍋　沙織		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 住まいづくり課 居住支援・計画調整担当	誰もが住み続けられる世田谷を目指して －トラまちの居住支援のこれから－
6	磯崎　寿之 横溝　美和 大橋　孝峰 辻本　きく夫 鬼塚　正徳		生活サポートNPO等協議会	生活支援を住民同士の支えあいで実施する市民団体のネットワークづくり

第4分科会

ケアにおける協働・連携

助言者：神田　裕子（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	田口　信彦		世田谷区生涯大学43期 まごころ（孫・子・老）幸せ文化コース	介護食のための『野菜の茹で方時間早見表』の試み －自立した食事と在宅ケアの一助として－
2	佐々木　絵美子 嶋田　あゆか 鈴木　彩乃 並木　理紗		日本大学 文理学部社会福祉学科 日大パレット	「椎の木」 －懐かしい思い出への架け橋、そしてこれから－

助言者：髙橋　裕子（世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長（玉川総合支所健康づくり課長兼務））

3	成田　幸美 武田　春子 寺崎　喜和子 三浦　綾華		社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム　久我山園	拘縮から発生した褥瘡の治癒、経過について －手指拘縮により親指に発症した褥瘡の治療－
4	勝俣　洋子 方波見　彩花 新木　大介		社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム　等々力の家	認知症　日本版BPSDケアプログラム　DEMBASEの活用 －ご本人の困りごとに、寄り添い関わるケア－

第5分科会

福祉の魅力向上・発信

助言者：柳澤　純（世田谷区烏山総合支所保健福祉センター所長）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	元山　大輔		社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム　砧ホーム	インカムの導入が叶える「働きやすさ」と「サービスの質」の両立 －変化しながら　共に生きるWe are never working alone.－
2	日暮　裕子 芳村　裕子		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス 烏山ホームヘルプサービス	訪問介護事業におけるICT化の取り組み －スマートフォンを活用する－

助言者：長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）

3	坂本　たか子 石川　道子 中村　美雪 加藤　美枝		世田谷区介護予防・日常生活支援 総合事業 住民主体型地域デイサービス 「たまごの家」	なかまで作った「たまごの家ハッピーかるた」 －作って遊んで見えてきたこと－
4	矢嶋　真紀子 野村　一路 箕浦　あずさ 今野　浩太郎		深沢地区社会福祉協議会 日本体育大学 野村研究室	コロナ禍における運動不足解消を目的にした体操映像の作成 －地域で活動する団体による連携活動－

助言者：横山　順一（日本体育大学体育学部健康学科教授）

5	田島　和美		社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	仲間と一緒だから楽しい、私たちの旅行 －旅行行事の意味を考える－
6	長見　亮太		社会福祉法人せたがや樫の木会 世田谷区立下馬福祉工房	コロナの時代のリモート納涼会

助言者：諏訪　徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授）

7	冨樫　恵		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	福祉の仕事の魅力向上・発信 －世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－

第6分科会

一人ひとりに向きあった実践

助言者：徳永　宣行（世田谷区介護サービスネットワーク代表）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	小松　さやか 鈴木　正和 才木　浩也 長谷川　裕和		社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	小規模多機能で支える高齢者の生活 －住み慣れた自宅で自分らしく暮らしていきたい－
2	野崎　千尋 和泉　拓		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	日中の活動を見直して、よい睡眠につなげよう －“塗り絵”を通して充実した日々を－

助言者：中原　ひとみ（社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長）

3	林田　真一 政所　順子 中村　みづほ 佐藤　真由		社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム　久我山園	新入職員への離職防止と教育 －低離職率を維持している久我山園の取り組みについて－
4	新井　優 星　友梨		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	生活リズムを整えよう！

助言者：瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

5	武谷　祐里 関　典子 松川　洋子 小金丸　紀子 山田　深		世田谷区立保健センター 専門相談課　障害者専門相談担当 杏林大学医学部附属病院 リハビリテーション科　専門医	プレステップサポート事業について －中途障害者の日常生活をより豊かに－

助言者：大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

6	伊藤　陽平 松野　智優		社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム　エリザベート成城	入居者の暮らしに向き合う
7	藤原　健 山本　綾子		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	回想法による認知症緩和の実践 －笑顔と発語を取り戻したい－

助言者：森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

8	齋藤　崇		社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	母子分離に不安を感じるA君への関わりについて
9	谷田　さつき		社会福祉法人嬉泉 おおらか学園	本人との交流を通して、人との信頼関係を築き生活の安定を図る

第7分科会

新しい生活様式における取組み

助言者：橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長）

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	暉峻　由紀子 橋口　直子 服部　きよみ 森　千栄子 横井　美代子	📖 📽	失語症会話パートナー 世田谷区連絡会（世パネット）	人と離れて・心は寄せて －失語症会話パートナー・コロナ状況下での模索－
2	斉藤　由子	📖 📽	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	新しい生活様式?! －知的障害のある方の通所事業所で今考えること－

助言者：川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

3	森川　敦子　国枝　知香 佐藤　彩子　横山　真紀 塩崎　友美　金沢　淳子 井上　千恵	📖 📽	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 松原あんしんすこやかセンター （地域包括支援センター）	今こそ地域住民とつながり続けよう －コロナ禍における地域包括支援センターの取り組み－
4	福島　麻里子 目加田　絵美子 佐藤　未来 泉谷　一美 服部　里絵	📖 📽	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	コロナ禍における福祉輸送の実状と取組み

助言者：佐々木　静枝（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団訪問サービス課看護師特別参与）

5	黒谷　浩史 三谷　健 小川　典子 嘉門　桂介 山本　恵	📖 📽	ふくろうクリニック等々力 二子玉川あんしんすこやかセンター ロイヤル入居相談室二子玉川相談室 Lo.Co.訪問看護　事業推進部	多事業所連携による「暮らしの保健室」運営とオンラインへの取り組み
6	水内　寿美子 田代　さおり 山﨑　頻凪	📖	社会福祉法人奉優会 デイホーム奥沢	新しい生活様式　デイサービスができること

助言者：土屋　典子（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

7	吉村　俊雄 後藤　真友佳 岳野　大助	📖 📽	等々力地区町会連合会 世田谷区社会福祉協議会 玉川地域社会福祉協議会事務所	等々力地区　町会長ZOOM会議に向けて
8	相川　しのぶ　佐藤　傭平 渡部　幹　石井　琢也 斉藤　きみ子　杉本　義子 渡邉　尚美　森川　敦子	📖 📽	世田谷ケアマネジャー連絡会	世田谷ケアマネジャー連絡会からの報告 －アンケート調査からみたコロナ禍におけるケアマネジャー－

助言者：上之園　佳子（日本大学文理学部社会福祉学科特任教授）

9	小山　佳苗 新島　清彦	📖	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　芦花ホーム	Withコロナ　特養でのボランティアとの関りについて
10	木村　優	📖 📽	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	新しい研修様式の報告 －世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－



せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より

第１分科会

子ども・若者が輝くまち　世田谷

助言者	No	所属	タイトル
 樋口　美津子 子どもの生活研究所 めばえ学園長	1	東京都市大学 人間科学部児童学科　３年 相談援助・社会福祉研究室	公園の魅力を考える
	2	特定非営利活動法人 若者の自立支援すみれブーケ	児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の必要性－

助言者	No	所属	タイトル
 園田　巌 東京都市大学 人間科学部 児童学科准教授	3	社会福祉法人嬉泉 鎌田のびやか園	幼児期に向けて、主体性を育む保育
	4	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課 まちづくり事業担当	子どものまちづくり参画へ誘う「まちづくり絵本」の提案



せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より

公園の魅力を考える

東京都市大学人間科学部児童学科　３年　相談援助・社会福祉研究室
草薙　咲和、玉木　春香、福原　希美佳、矢野　萌夏

（公園　役割　魅力）

１．目的

私たちが子どものときの記憶をさかのぼると、よく公園で遊んでいた記憶が思い起こされた。しかし、現代の子どもたちはゲーム機や携帯電話、スマートフォンなどの電子機器の発達によって、公園で遊ぶことが少なくなっているように感じる。私たちは、子どもたちの遊び場として公園は大切な存在だと考える。そのため、公園が子どもに与える影響や公園の魅力を明らかにし、公園の良さを広めることを目的とする。

２．実践内容



方法：アンケート調査による量的分析及び質的分析
対象：東京都市大学人間科学部児童学科３年生
調査数：70 回答回収
【アンケート内容】
（１）３歳から 12 歳の時に公園で遊んだ頻度
（２）公園で遊ぶことの好き嫌い、その理由
（３）公園での遊びについて
（４）子どものときに遊ぶ場所として公園を選んだ理由
（５）保育学生から見た「子どもが公園で遊ぶメリット」

３．結果

・公園を週 4.5 回利用していたことから、公園は気軽に行けて利用頻度も高く、大人数で遊べたりいろいろな遊びができたりすることなどから、子どもにとって親しまれ、よく利用する遊び場だった。
・公園遊びを通して、子どもが成長するにあたって、大切な社会性や創造性を養うことができる。
・遊具遊び以外にも、広場遊びや自然にかかわること、家族団らんの場など、様々な目的で利用することができる。
・長時間いられることや交流の場、気軽に行けることなど、子どもにとって一つの居場所となる。
・保育学生から見て、外遊びができることから体力向上などの子どもの成長に寄与できる。

４．考察と今後の課題

【考察】

・現在、遊具やボール遊びができる場所が少なくなってきているため、公園で遊んでいる子どもが少ないのではないかと考える。
・公園には単に遊具や砂場で遊んだり、広場遊びができる子どもの遊び場としての役割がある以外にも、子どもたちが遊びを一から計画することで、創造性を広げたり、いろいろな友達や集団とかかわること

で社会性が育つなど子どもが成長するにあたって、身につけるべき大切な力を養うことができるのではないかと考える。
・利用頻度の多さ、滞在時間の長さなどから、公園は子どもにとって重要な居場所の一つであると考える。また、公園が近場にあるという安心感があり、そのことが子どもの居場所という色合いを強めている。
・子どもの成長に関わる体力向上や社会性を身につけるなど、直接的な要因のほうが、近場にある安心感やお金がかからないなどの間接的な要因よりも重要視されている。

【課題】
・最近はスマートフォンやゲームなど電子機器が発達して家の中で遊びが満足できる環境が多くなってきたことからか、公園で遊ぶ子どもたちが減ってきているように感じる。そのような状況の中で、公園の良さや魅力についてどのように発信するのか。
・現在の子ども達はなぜ、公園の利用頻度が少なくなってきているのかを改めて明らかにする必要がある。そのためには、現在の子どもたちの公園に対する意識や現状について更なる調査が必要である。

＜助言者コメント＞　　樋口　美津子（子どもの生活研究所めばえ学園長）

今回の学生達による「公園の魅力を考える」というテーマでの発表はとても興味深いものです。学生が子どもの頃をさかのぼり、公園の存在の重要性を考えるという取り組みに期待が膨らみました。調査の中で、公園が自分にとって身近にあり友達との交流を期待する場所として感じている学生が多いことからも、互いを知り、認め、受け止め合うという相互交流の時間を公園で過ごす中で実感できていたことを確認できました。子どもが親元から離れ、初めて公園に出かけたときの心境はどのようなものでしょう。緊張や不安がある中で、公園は子どもにとって社会の初体験をする場所でもあるのです。自然に分かる人間関係（社会性）の出来事を子ども達は経験しながら自分の生きる力に繋げていきます。新型コロナウイルスの感染拡大という未曽有な状況の中、自宅での生活を余儀なくされた子どもが公園で、密接や消毒に気をつけながらも、のびのびと走り回り、太陽や風を感じ、気持ちを解放し楽しみ、人と笑顔を交わす様子から、改めて公園の大切さを感じたという話をお母さま方から聞くこともありました。

今回子ども時代に大切な存在であった公園が、今は遊ぶ子どもが減ってきていることを感じ、現在の子どもたちの公園に対する意識や現状についても更なる調査を考えていきたい、公園の良さや魅力について伝えていきたいという思いを持ちながら、若い学生達が協働して啓発を行うことに大きな価値を感じました。どのような公園が子ども達にとって必要なのか（例えば広さ、場所、遊具、安全、自然等）を今後どんどん提案してほしいと思います。

児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営

－安心して住むことの出来る居場所の必要性－

特定非営利活動法人若者の自立支援すみれブーケ
内田　朝代

（生きづらさを抱える若者の自立　社会的養護　若者の居場所）

１．目的

18 歳になり児童養護施設から退所した若者は、その後の支援が少ないなか過ごさなくてはなりません。様々な困難に立ち向かう若者たちの「実家となる居場所をつくりたい」という思いでＮＰＯ法人を立ち上げました。さらに多くの若者の居場所を設けるために平成 29 年 3 月世田谷区桜上水に新たなシェアハウス「すみれハウス」を開設致しました。施設や里親、ひとり親家庭などを巣立った若者が帰ってこられる場、休息や相談に訪れられる場、就労のための準備ができる場、そうした実家としての居場所シェアハウスを提供することで、彼らの社会的自立と再スタートを支援しております。
2020 年現在 2 軒目のシェアハウス開設を目指しております。

２．実践内容

「家庭的なサポートと専門家によるサポート」

コーディネーターふたりを配置し、何かあったときには相談でき、〝一人ではない〟と思ってもらえるよう家庭的な寄り添いを行っています。若者たちの笑顔が成長に「すみれブーケ」の活動の意義を感じています。家庭的なサポートと合わせて生活面だけでなく精神面支援なども行い、また学識経験者や児童養護施設長など専門家による支援委員会を設けサポートを行っており、若者や同居する社会人等への助言等を通じて、自立へのサポートを厚くしております。

３．結果

開設以来若者の再スタートを支える場としての「すみれハウス」から 3 名の若者が自立することが出来、彼らにとって自立後に遊びに、また休息しに帰ってこられる実家となる場所が出来ました。
現在 3 名の若者が利用しております。社会の自立に向けたスモールステップアップ（緩やかな自立への道程）が行えることで、安心と安全の確保ができ、経済的な貯蓄にとどまらず精神的な成長、彼ら自身が学び育つ場（エンパワーメント）できる場として効果が大きいことがわかりました。

４．考察と今後の課題

当団体は制度外の試みのため公の補助金等は無く、会員様の会費や寄付金で事業を行っております。また、地域の行事に参加した際には多くの方々からたくさんのご支援と応援をいただいております。シェアハウス運営のための資金を調達しなければなりません。行政等の制度としての若者支援は整えられてはきていますが、まだ支援は不十分と考えられます。
2020 年新型コロナウィルスの影響により若者の経済状況が厳しくなりました。また当法人もまた、地域のイベント中止に伴い、広報活動も出来ず、寄付等のお願いもすることが出来ない状況が続いております。



2019.11 月福音寮まつり



2019 年～2020 年　すみれハウス食事会





2020 年夏　すみれ花火大会

※新型コロナウィルス感染防止対策の為、ハウス内での食事会等開催が困難となり、野外も含め利用者である若者たちとスタッフのコミュニケーションをとる試みを模索しております。

＜助言者コメント＞　　樋口　美津子（子どもの生活研究所めばえ学園長）

今回の実践発表にある「実家となる居場所を作りたい」という思いからスタートしたシェアハウスの存在は、若者にとって非常に必要な場所であると改めて感じました。それぞれの人にとって家庭や家族の存在は人生においては必要不可欠な存在であることは言うまでもありません。そして人間というのは、いくつになっても自分を理解し、受け入れてくれる、あるいは自分に適切な助言をしてくれる人が側にいることは必要です。その人が個人の力だけで対応していくことには限界があることもあります。実践発表にある職場や学校、人間関係等、精神的に追い込まれた若者が孤立してしまう状況が起きた時に、自身が考える自分の望みと現実のその人の在り様が合わないことも多々あり、何故上手くいかないのか、何が問題かと理解できず、また整理できずにいることもあります。その時に相談出来る存在や場所がないことで、生きていく場所が失われていくことを危惧します。

この実践では『困った時、いつでも一緒に考える事が出来る場がある』『一人ではないよ』と彼らに声を掛け、寄り添い続ける支援をきめ細かく丁寧に取り組んでいます。若者がその人自身で考えてやり直していこうとするゆとり、時間を持てることが、その先にその人が自分の力で人と共に生きていこうとすることにしっかりと繋がると感じます。緩やかな社会的自立に向けた道程、スモールステップアップが行えるような社会全体での仕組みが今は確かに十分ではありません。その中で今回の実践のように、若者に寄り添い続け、若者自らが育ち学ぶ場を、様々な人が温かい思いで協働しながらサポートしている支援体制を、しっかりと支えていく仕組み（制度等）の必要性を切実に感じさせられました。

幼児期に向けて、主体性を育む保育

社会福祉法人嬉泉　鎌田のびやか園
宮本　香、雄川　加奈子、鶴田　香
小川　聡美、坂田　朗

（子ども　若者）

１．目的

私たち鎌田のびやか園の２歳児グループは、幼児期における主体性の育み・芽生えに繋げるため、乳児期に大切なことは何かを日々自問自答し保育にあたっている。

そのなかで私たちは、子ども達の自我が芽生え、主張が強くなる中、身近にいる保育者が子ども達の発信・表現する様々な想いを受け止め、認めていくこと、さらに子ども達の興味や関心ある事象との関わりを保障すると共に、子ども達の「こうしたい」「あーしたい」を実践し具現化することこそが、子ども達の主体性の育み・芽生えに繋がるのではないかと考えた。

今後、私たちの取り組みが幼児期の主体性の育ちにどの様な影響を与えていくのか、また保育内容をどう繋げていくのか考えることを目的とする。

２．実践内容



⑴　子どもの興味や関心に合わせ、遊びを提供・提案していく。
⑵　ホールと保育室内で静と動の遊びを設定し、双方の活動内容を視覚化する。また、玩具や環境を子どもが把握出来るよう明確に提示する。
⑶　子どもの遊びを見ながら発展や展開を援助する。

３．結果

経過として現在は、子どもたちの様子から心身の発達に応じた遊びを考えながら、日々保育内容を発展させているところだ。

結果、乳児期に保育者が子どもたちの様々な思い・表現を受け止め、共感する事で信頼関係が深まり、子どもたちが安心して発信が出来るようになってきている。保育者が子どもたちの「あーしたい」「こうしたい」を具現化させる経験の積み重ねが、主体性の芽生えとなる発信意欲や考える意欲に繋がっていると感じる。

４．考察と今後の課題



幼児期には、仲間意識も芽生え『友だちと何がしたい』『友だちとなら何が出来る』など発想の幅が広がる事で発信する意欲も高まるのではないかと考える。

保育者は引き続き、子どもたちの発信を逃さず、興味や関心がどこにあるのか日々考え、保育内容を発展させながら様々な経験が出来るよう、形にしていく必要がある。

また、子どもたちが友だちを意識する姿が見られるよ

うになってきた今、友だちと感じた事を共有することや関わりを楽しめるよう援助していきたい。



＜助言者コメント＞　　園田　巌（東京都市大学人間科学部児童学科准教授）

大変興味深く拝見いたしました。子どもの主体性を育むための保育の展開方法として、2 歳児までの過ごし方に着目したことは、とても良い着眼点であると思いました。「主体性」という言葉を聞くと、ともすれば活動の広がりが大きくなる幼児の活動に注目が集まる傾向があります。しかし、主体性は、乳児期からの愛着形成や 2 歳児頃から始まる自我の萌出期の過ごし方に大きく影響されます。その意味では、今回の事例発表は他の保育者の皆さんにとっても参考になるのではないでしょうか。

特に、子どもたちの「あーしたい」、「こーしたい」を中心に据えながら、発達の連続性を考慮した取り組みには感心させられました。「あーしたい」、「こーしたい」を具現化するためには、保育者側の感受性や想像力、そして何よりも共感力が要求されます。鎌田のびやか園の保育者の皆さんは、子どもからの表現を見逃さないようにしながら、子どもの感じる心に寄り添い、そして子どもの思いを具現化するための様々なアイディアについて多面的に考えています。この一連の流れは簡単なようで実は難しく、保育者としての専門性が問われる部分でもあります。

今回の発表を拝見して、「小さなチャレンジの積み重ね」というキーワードが頭に浮かんできました。発表では、発達過程や発達の連続性を意識した保育者の適切な関わりがあって、子どもたちは次々とチャレンジしていく様子が描かれています。「遊びの発展」には、子どもたちのチャレンジの繰り返しという側面もあります。子どもたちが成功体験や失敗体験を繰り返しながら達成感を得て、そしてそれを自信へとつなげ、さらに新たなチャレンジへと向かう様子がとてもよくわかりました。
きっと、子どもたちは達成感を得ながら、わくわくして取り組んでいるのだと思います。今後、幼児期になっての活動の広がりが楽しみです。

子どものまちづくり参画へ誘う「まちづくり絵本」の提案

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
地域共生まちづくり課　まちづくり事業担当
江口　亜維子

（子どもの参画　住民参加　まちづくり絵本）

１．目的

子ども・若者が輝くまちづくりには、子どもの参画が必要不可欠である。環境教育の専門家 R. ハート（1997）は、地域コミュニティへ子どもが参画する重要性を述べ、子どもの社会への適応能力や社会的成長、責任感の発達などを助けるとともに、コミュニティ組織の機能改善、社会の民主化につながると示す※1。また、社会学者の S. アーンスタイン（1969）は、「住民参加」を住民に対して目標を達成できる権力を与えること、住民が住みたいと思い、こうありたいと願う「まち」の実現に実行力を与えることと述べる※2。そもそも、住民参加の原動力ともなる「住民が住みたい、こうありたいという思いや願い」はどのように醸成されるのだろうか。

本発表では、絵本が、まちづくりの参画へ誘う第一歩のツールであると考え、国内外のまちづくり関連絵本を整理し、まちづくり絵本の可能性について述べる。

２．方法

まちづくり絵本の関連文献から、まちづくりを絵本からとらえる意義を整理する。また、まちづくりに関連する国内外の絵本の内容を整理し、まちづくり絵本の可能性について検討する。

３．まちづくり絵本の意義

これまでに、延藤（1983,2015）※3,4、高橋（2001）※5が、まちづくりを絵本からとらえる意義や、絵本の中の都市と自然について（表 1）のとおり述べている。

表１　まちづくりと絵本の関係性

延藤安広「まちづくりを絵本からとらえる意義」※3,4
・ 大人も子どもも、生きる・住まう・まちを育む気持ちや行動を自由にもち、想像力を育む。 ・ 子どもが身近な環境に関心を持ち、環境・自然を愛しむ。 ・ よりよい住まいや町づくりの文化のすそ野をひろげ、支える役割を担う。 ・ 楽しみながら学ぶ教育・学習における本質的役割を担う。
高橋理喜男「絵本の中の都市と自然」※5
・ 自然・都市環境における様々な課題に関する理解を深め、解決の手段を模索するための指針を与える。 ・ 子どもも大人も、絵本を通して、本当に生きたいと思うユートピアを描く手がかりが得らえる。

延藤、高橋の文献で紹介された絵本の中から、人びとの身近な環境として生活環境に関連するものを整理した（表２）。1970 年代までに、環境変化を訴えかける内容の絵本が発表されている。都市化の進行・環境問題が顕著になった時期である。地理学者のレルフ（1976）は、近代化以降に喪失された伝統的で個性的な場所の喪失や規格化、標準化された景観形成を「没場所性（placelessness）」と問題提起している。一方、レルフは「意義深い場所と結びつきたいという根深い人間的な欲求」に応えて没場所性を克服するなら、場所が人間のためにあり、場所が多様な人間の経験を反映して高めるような環境が育まれる」と示す※6。1980 年代以降発表され始めた環境改善を扱う絵本からは、その「欲求」に応え自分たちの手で環境改善する「住民参加」の姿勢や、そのまち“らしい”まちづくりが「没場所性」の克服となりうる可能性が見える。

表２　生活環境に関連する絵本リスト

【環境の変化を扱った絵本】急速な都市化による、田園的、歴史的環境の喪失、変化を扱った絵本。 ・バージニア・バートン『ちいさいおうち』(1942) ・イェルグ・ミュラー『変わりゆく風景』(1974) ・イェルグ・ミュラー『変わりゆく街』(1977) など	**【環境改善を扱った絵本】**近代化の過程で荒廃した環境を主人公や町の人たちの手で改善する物語を扱った絵本 ・Susan Moxley『Gardener George Goes to Town』(1982) ・ジーニー・ベイカー『Belonging』(2004) ・ピーター・ブラウン『ふしぎなガーデン』(2010) など

４．考察と今後の課題

絵本は、住民参加の原動力となる意欲、発意が促され、住民参加の第一歩のツールとなりうる。また、自己、他者との対話を生み出し、新たな参加のデザインを共に探求するツールになると考えられる。コロナ禍においては、デジタル媒体ではなく、紙媒体で場所性に触れるツールとしての可能性も考えられる。



発表者写真

【参考文献】
※1　ロジャー・ハート著 ; IPA 日本支部訳：子どもの参画 : コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際, 萌文社, 2000
※2　Sherry R Arnstein, "A Ladder of Citizen Participation," JAIP, Vol. 35, No. 4, pp. 216-224, 1969
※3　延藤安広：こんな家に住みたいナ-絵本による住宅と都市, 晶文社, 1983
※4　延藤安広：こんなまちに住みたいナ-絵本が育む暮らし・まちづくりの発想,晶文社, 2015
※5　高橋理喜男：絵本の中の都市と自然, 東方出版, 2001
※6　Edward Relph, Place and placelessness, Routledge Kegan & Paul, 1976（エドワード・レルフ 著 ; 高野岳彦, 阿部隆, 石山美也子訳：場所の現象学, 筑摩書房, 1991.9

＜助言者コメント＞　　**園田　巌（東京都市大学人間科学部児童学科准教授）**

近年、時代とともに地域社会が変貌するなか、子ども・若者が輝くまちを創造することは、今日のまちづくりを考えるにあたってとても重要な視点となっています。

本発表では、子どもがまちづくりに参画することにより子どもの発達に良い影響を与え、とりわけ社会への適応能力の獲得、社会性の育成、責任感の発達に寄与できることについて指摘しています。また、それを実現するための重要なツールとして絵本の活用を提案している点については、今後のまちづくりの新しい視点として大いに評価できるとともに非常に興味深いアプローチであると感じました。

誰にとっても身近な存在である絵本に着目したまちづくりは、人と人とをつなげ、コミュニケーションが促進されます。その結果、コミュニティの形成が醸成され、誰もが楽しくそして満足度の高いまちづくりが実現されると考えられます。

大変興味深い研究であるとともに、展開に大きな広がりを感じられる実践であると思いますので、今後実践場面での報告を期待しています。

第２分科会

地域をつなぐネットワーク

助言者	No	所属	タイトル
 田邉　仁重 世田谷区生活困窮者自立相談支援センター ぷらっとフォーム世田谷 自立生活支援課長	1	社会福祉法人福音寮	地域の中の福音寮について 考える
	2	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 住まいづくり課 居住支援・計画調整担当	住宅確保要配慮者と地域を つなぐ居住支援 －住まいサポートセンターの 取り組み－

助言者	No	所属	タイトル
 杉原　たまえ 東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科教授	3	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 トラストみどり担当	組織の横断的なつながりから 生まれる、みどりの地域協働 プラットフォームの提案
	4	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 トラストみどり担当	コミュニティーガーデンを活用 したコロナ禍におけるコミュ ニティー活動の提案

助言者	No	所属	タイトル
 瓜生　律子 世田谷区福祉人材育成・研修センター長	5	社会福祉法人奉優会 等々力の家居宅介護支援事業所	自宅で「自分らしい最期を」 ささえるために －やすらぎサロン共同開催－
	6	社会福祉法人奉優会 デイホーム野沢	地域貢献活動継続とその効果

助言者	No	所属	タイトル
 木本　義彦 世田谷区北沢総合支所 保健福祉センター所長	7	砧地域ご近所フォーラム 2021 実行委員会	砧地域ご近所フォーラム １０年の歩み
	8	在宅介護家族会　かたよせ会	コロナ禍に負けないように 楽しくすごすために

地域の中の福音寮について考える

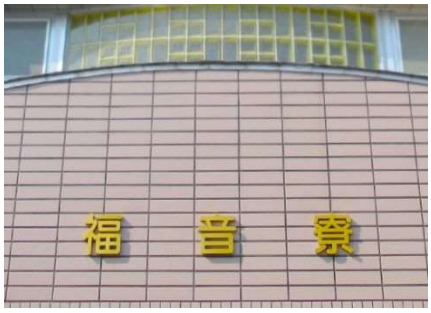
社会福祉法人福音寮

古川　理恵、塩野　有沙、岡田　真未子

（地域　児童養護施設）

１．目的

福音寮は戦争孤児の支援から始まった児童養護施設である。今年 75 周年を迎えた。本発表では、これまでの地域との交流を振り返ることで、これからの地域の中の在り方について地域の方々より意見をいただく機会としたい。



２．実践内容

福音寮は「ほっとしたつながりで育ち合いましょう」の家庭的な養育を目指して、生活単位を小規模地域分散してグループホーム化し、それぞれのホームで完全調理を行なってきた。また、地域の学校に通い、それぞれのホームが地域の避難訓練、地域の行事、清掃活動等に参加し、地域の方と顔を合わせる機会となっている。地域の方々にもボランティアとして学習や手芸、工作、ピアノを教えていただいたり、絵本の読み聞かせや犬の散歩に同行させていただいている。また、フレンドホームとして地域のご家庭での家庭的体験や地域の日本大学文理学部で学生が勉強を教えてくださる日大さくらんぼ塾を利用させていただいている。

福音寮では、児童養護施設の地域分散化と並行して、子育て広場、後援会、保育園、学童クラブ、放課後居場所事業を展開し、地域との交流を重ねてきた。今回コロナ禍において、一時広場などを閉所する状況もあり、新たな交流の場として SNS を開始している。



３．結果

この１０年間に児童養護施設のグループホームを地域分散化する中で、子どもの居場所はホームだけではなく、友だち、学校、ご近所の方々との地域の生活すべてが子どもにとってかけがえのない場所であり、地域が子どもたちの居場所であること、そして、子どもが退所した後も子どもの基盤となっているのは地域であることを強く意識している。子どもたちにとって地域は居場所であり、将来の家族や地域での生活のモデルになっている。この気づきから、子どもたちは生まれ育った家庭の中で育ってほしいという思いを強くし、地域の中での子育てから地域とともに子育てをすることを意識することとなった。

４．考察と今後の課題

これからの福音寮の地域の中の在り方については、家族の生活スタイルや子どもの成長・発達段階に合わせて利用できる環境や専門性を充実させていくこと、さまざまな事業での活動から、子どもの成長に沿った地域のニーズを集めていくこと、身近な交流の「場」、新しい交流の場として、世代から世代へ、人と人をつなぎ、時には必要なことが必要な家族に届くように福音寮から出ていくような、役割を考えていきたい。また、家族と、行政や医療機関などの専門機関、地域の子育てにかかわるたくさんの方々がつながりあいながら、地域全体が本来地域に備わっていた子育ての力を発揮できるようなネットワークを作っていくことができればと考える。児童養護施設での権利擁護の取り組みや専門的なケア、24 時間 365 日の支援から、発達段階や家族の形に応じた関り、地域との交流など、これまでの福音寮の取り組みが地域に届けられるような、地域の子育ての足場になっていきたい。

＜助言者コメント＞

田邉　仁重（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター ぷらっとフォーム世田谷自立生活支援課長）

75 年の福音寮の活動において、一人一人の子どもの発達や成長のために家庭的な養育を目指す中で、子どもの育ちには地域の関わりが必要であるという考えに基づき地域と様々な交流に取り組み、さらにこれからは地域の子育ての足場として、役割を進化させていく過程がよくわかるご報告でした。

子どもが育つ過程では、自分が受け入れられ、安心して過ごすことができる居場所や大人との関係があることが、心身の発達や成長して社会の多様な関係性の中で過ごしていくためにとても大切なことだと思います。一方、子どもが求める居場所や相手は、年齢やその時の興味関心、仲間、学習環境等によって変化するため、受け止めるには多様性が必要となります。核家族化が進み、地域関係が希薄な中では、家庭にその役目を期待するのは、親・子ども双方にとって酷な状況です。

福音寮では、子育て広場や保育園事業などを行うことで地域の親子と同級生としてのつながりや、地域ボランティアと読みきかせや学習支援、犬の散歩などでつながりができています。このように、日常の中で多様な居場所や関係性ができることは、寮の子どもにとっても、地域の子どもにとっても多様な関係性が存在することになり、とても良い環境にあると思います。

地域には、不安や悩みを抱える世帯も多いと思います。福音寮のように多世代の子どもの養育について、経験豊富な専門家が地域に存在することは地域の強みだと思います。

こうした強みをさらに地域に発信・共有し、住民と福音寮が支え支えられる関係で、地域の子育ての足場となられることを期待しています。発表いただきありがとうございました。

住宅確保要配慮者と地域をつなぐ居住支援

－住まいサポートセンターの取り組み－

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
住まいづくり課　居住支援・計画調整担当
横松　美幸

（住まい確保　不動産団体　マッチング）

１．目的

住み慣れた地域で安心して住み続けるには、その生活の基本である住まいの確保が必要である。しかし、住まいの確保に困窮している住宅確保要配慮者が増えている。その一方で、人口の減少により空き家、空き部屋も増加傾向にあり、その対策として国は住宅セーフティネット法の一部を改正した。

この法律は、世田谷という地域性にそぐわない要件に加え、日本の不動産業界の入居拒否の商慣行もあって、高齢者の賃貸住宅への入居はとても難しい状況である。そこで、私たち、住まいサポートセンターの活動を紹介するとともに、住宅確保要配慮者と地域をつなぐ居住支援について提案する。

２．実践内容

■「お部屋探しサポート」実施



住宅確保要配慮者に区内の世田谷、北沢、砧、烏山（玉川庁舎：建て替えのため令和３年より再開予定）エリアの各支所において「お部屋探しサポート」を実施。

相談は予約制で、住まいサポートセンターの職員も同席。

世田谷区と協定を結んでいる不動産団体の協力により民間の賃貸住宅の空き情報を提供している。

３．結果

■入居拒否の商慣行の実態

○不動産業者と家主

<u>高齢者あっせん拒否の不動産業者</u>

・高齢化による孤独死、認知症など
・孤独死により物件価値が低下することへの懸念
・イメージとして事故、近隣トラブル、家賃滞納

お部屋探しサポートは入居後の生活支援もふくめて居住支援である

認知症カフェや地域共生のいえなど楽しく参加し地域とつながる居場所の活用

４．考察と今後の課題

■紹介戸数をふやす提案

単身高齢者と地域をつなぐネットワークの重要性

入居後の居住支援サポート

行政、医療、福祉、商店街、NPOやボランティアなど地域との連携

〇意見交換、情報交流

・行政、医療、福祉、不動産関係団体等がチームを組み、家主を交えた情報の共有、意見交換の場を提供。家主との信頼関係を築く。

・当財団と交流のあるNPO法人や不動産関係団体、社会福祉法人等のイベントにも積極的に参加し、要配慮者支援のため、現存するサービスや地域活動をどんどんお知らせする。

〇高齢者が入居した場合のメリットを伝える

これまで断っていた高齢者を受入れてもらうよう家主や不動産団体へ働きかける。



【発表者】

若年層とのニーズの違い

・1階が好まれる

・入居期間が長い

・病院や役所への移動もバス停が近ければ駅近でなくてもよい

・和室を好む高齢者も多い

〇NPOによるボランティアとの連携

将来的にはボランティアによる見守り制度を、NPOの各目的にあわせて、当財団との接点を増やし、双方にとって有意義な活動となるような仕組みを作る。

ボランティアを支える支援者を集め寄付を募る。ボランティアの交通費や食事補助、保険の加入等。

寄付サイト（ファンドレイジング：民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為）

クラウドファンディング（ソーシャルグッド：社会問題と向合い、課題解決に取組んでいる人など）

＜助言者コメント＞

田邉　仁重（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター ぷらっとフォーム世田谷自立生活支援課長）

「お部屋探しサポート」の実践から、家主側が抱えるリスク（孤独死、介護、家賃滞納など）を軽減し、住居を確保する方向性についてご提案をいただきました。

リスクに対し、世田谷区保証会社紹介制度・見まもTELプラスなどの事業や、介護保険や区あんしんすこやかセンターが行う高齢者対象の「あんしん見守り事業」など既存の福祉制度の活用や情報提供だけでなく、住まいサポートセンターの職員が地域の関係機関と連携を図ることで、家主の理解は進むと思います。取り組みを通じ、高齢者が入居できる住宅が確保できれば、様々な住宅確保要配慮者や住民の誰もが地域の中で安心して住み続けることができる地域共生社会の実現にもつながります。

視点を変えて、区内5万戸の空き家の中には、立地や築年数、家主が高齢で入居者募集がうまくいかないなどの理由で空き室となり、家主自身も事業収入を得ることができず苦慮しているケースもあると思われます。把握された高齢者ならではニーズと「世田谷区住宅相談」に携わる専門性をマッチングさせ、空き室を抱えて困っている家主の経営を支援することにより、空き部屋を掘り起こすということも考えられるかもしれません。家主の理解・協力に頼るだけでなく、事業者としての家主の経営が成り立ち、居住者は住み慣れた地域で住居が確保できる、お互いがウィンウィンになる取り組みがされることを期待しています。発表いただきありがとうございました。

組織の横断的なつながりから生まれる、みどりの地域協働プラットフォームの提案

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
トラストみどり課　トラストみどり担当
菊地　直人

（地域協働　プラットフォーム　自然）

１．背景

住み慣れた地域で人生の最後を自分らしく暮らすため、地域の包括的な支援やサービスの構築が求められている。誰もが安心して地域で暮らし続けるためのサービスは、公的なものと並行して、住民主体の活動との連携や協働によって生まれる新たなサービスやその基盤からも、創出される必要がある。

２．事例

世田谷トラストまちづくりが管理・運営をしている、世田谷区立次大夫掘公園内里山農園は、地域住民や障害のある方など、様々な人が分け隔てなく、手作りでかつ楽しく農業に携わることができる、農福連携を目指している。この農園は、様々な主体が一緒に農業を楽しむための仕掛けを施し、異なる属性が横断的につながることによって新しい出会いの場となっている。このことから、みどりの空間を一緒につくりあげていく過程において、包括的に人々がつながっていけるプラットフォームを生み出せるのではないかと考えた。

３．提案

住民やそこに関わるひとたちが持ち寄った植物からはじまる、みどりの場づくりを行うことによって、それぞれの属性・立場の人が関わりやすさを感じられる居場所を地域に創出することを提案したい。この場づくりに参加することによって、地域の未来をつくっている手ごたえを感じ、「自分ごと」として楽しいと思える活動になるのではないか。地域包括を考えるうえで、様々なステークホルダーを分断させず、むしろ組織が自らつながっていけるような仕組みづくりが、非常に重要である。そのためには、まず一つの組織にとって利益のあることだけでなく、関わっている組織全体で新しく価値を創造することも必要である。さらに、ある程度の公共性が担保され、場が開かれているということも、重要な要素の一つになる。そのことをふまえて、具体的な提案を考えたい。

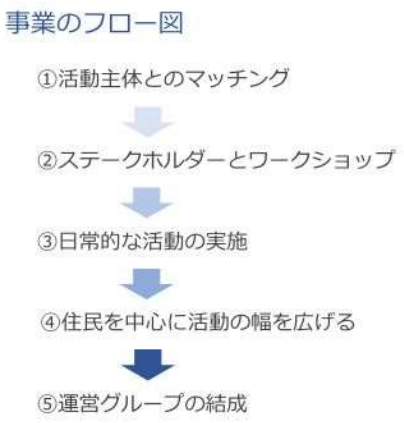
４．ケーススタディ

提案内容を具体的に考えるために、一つフィールドを設定したい。住宅内で閉じてしまうのではなく、地域との交流機会から高齢者の社会参加を促す、高齢者住宅を対象とする。施設内の外空間に人々が植木鉢やプランターなどを持ち寄ることでできるみどりの空間の管理・運営を世田谷トラストまちづくりが主導して進めることを想定する。今回は、住宅側から直接、場づくりの委託を受けるという形にする。まず、巻き込みたい周辺ステークホルダーの調査とその声掛けを行う。次に、関わる人たちとビジョンを共有する。それぞれの団体にとっての都合ではなく、枠組みを超えて新しい価値をみつけていくことを重要視していく。ワークショップは複数回行い、次第に「自分たちの手でつくっている」という手ご

たえを感じられるように、ワークショップを構成していく。

次に、ワークショップで決めたことを踏まえて、実際に空間をつくっていく。つくっている途中の段階から外に対して積極的に場を開いていき、通りかかった人たちに関心をもってもらえるようにする。また、フリーペーパーなどで活動の内容を地域に発信する。このように、参加者が中心となって行うものを展開していく。日常的に場を開くことができたら、住民が中心となる活動の幅を広げる。新しいステークホルダーへの声掛けや、講師を呼び、とあるテーマを設定したイベントの実施、更には他の地域との交流プログラムなど、空間があることによって起きる事象の充実度を高めていく。

最後に、今後の場の管理・運営を住民グループに一任し、委託契約の終了とする。





この提案が実際に形になることによって、開かれた場づくりが周辺住民の意識変容につながることや、新しいステークホルダーの発掘、異なるセクターの横断的な関係性づくりにつながるのではないかと考える。

＜助言者コメント＞　　杉原　たまえ（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授）

昨今よく「農福連携」という言葉を目にします。農林水産省は「農福連携」について、「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。」と説明しています（農林水産省 HP)。ここで大事なことは、単に担い手が不足している農業分野と障害者の働き先を探している福祉分野が連携して就労問題を解決するということだけでなく、これまでなかった連携が新たな価値を生み、それが社会的課題解決に繋がっていくということであると考えます。

本報告でも、ステークホルダーを分断しないためにも組織同士横断的な関係性を構築し、新たな価値を創出すること、そのためには「自分事」として地域と主体的にかかわることが強調されています。ケーススタディでは、高齢者住宅の外空間にみどりを持ち寄ることで地域協働のプラットフォームづくりがご提案されました。サービスの「受益者」としての高齢者が、みどりのプラットフォームづくりの過程で、いつしか子育て世代の母親の相談相手を担ったり、高齢者であるからこそ保有している叡知を子どもたちに伝承したりといった「与益者」の役割をも高齢者自身が果たし、それを地域が新しい価値として地域で育てていくような光景を想像します。

2019（令和元）年に、次大夫堀公園を拡張し開設された「里山農園」。ご報告者の「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」では、地域の方々と農園の畑の土づくりから始めていらっしゃるそうです。農業にとって要となる土づくりから地域の方と取り組まれる姿勢や、プロジェクト終了時までにその管理運営を地域に託す姿勢は、何かを育てることにおいてとても大切なことだと思います。

コミュニティーガーデンを活用したコロナ禍における コミュニティー活動の提案

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
トラストみどり課　トラストみどり担当
沓澤　拓巳

（コミュニティー形成　みどり　場所づくり）

１．はじめに

まず、コミュニティーガーデンとは地域の住民グループが主体となり、公共の場や地域の空き地を利用し、趣味、学習、環境保全など多様な目的を持って植物を育てる活動のことである。都市におけるまちづくり活動のひとつとして注目されている。

なぜならこの活動が都市環境の悪化やコミュニティーの希薄化、高齢者の孤立など現代社会が持つ多くの問題を解決できる能力を持っているからである。また、屋内でのコミュニティー活動がコロナ禍で厳しい状況になっていることも踏まえ、屋外のコミュニティー活動であるコミュニティーガーデンに着目した。

２．提案

今回、商業地である下北沢の「暮らし」に重点を置き、みどりを使った地域コミュニティーの形成に向けて公共空間や空き地を活用したコミュニティーガーデンを提案する。
下北沢を選定した理由としては、区内で２番目にみどり率(「みどり率」とは、「緑被率」に「河川等の水面が占める割合」と「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの)が低い北沢地域の、その中でも緑被率が区内最低に位置する下北沢駅周辺での可能性を模索する。

今現在、下北沢駅周辺のコミュニティーは駅周辺の「あそびのシモキタ」と、その周辺にある「すまいのシモキタ」に二分化されてしまっている。周辺の空き地を活用し、お互いが関わり合うことができる「のりしろ」のような役割をコミュニティーガーデンに持たせることで、それぞれがシームレスにつながりより良いまちへの第一歩となるのではと考えた。

３．活用方法と効果

敷地は駅から徒歩５分ほどのところにある空き地を使うことを想定する。
ここでのコミュニティーガーデンには以下の機能を持たせた。
・地域の林(地域のみどりの担保と共に近隣との目隠しとなる)
・ベンチ(ベンチは林が作った木陰でくつろぎ、場を楽しむことができる)
・カフェスペース(ガーデン内のハーブなどを利用して飲みものを提供するスペース)
これらの機能を持たせたコミュニティーガーデンを地域に溶け込ませることにより、
・駅周辺の商業コミュニティとその周辺にある住宅街とのコミュニティの交わり
・地域の緑化の担保
・まちの新たな文化の創出
という３つの効果の創出が期待できる。



地域の林・ベンチ



カフェスペース



ハーブガーデン



発表者

＜助言者コメント＞　　杉原　たまえ（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授）

多様な文化を発信し続けるシモキタ。2013 年から小田急線の地下化が始まり、線路跡地は「下北線路街」として新しい街が生まれつつあります。全長約 1.7km の線路跡地には、ユニークな店舗、温泉旅館やホテル、保育園や学生寮、大学サテライトキャンパスなどが、線路跡地に沿ってライン状に次々にできました。かなりインパクトの強い大規模開発である一方、立地上一極集中的な開発にならざるを得ません。一方、本報告のコミュニティーガーデンは、「半径 250m のあそびのシモキタ」の空き地に配置され、二極化している「すまいのシモキタ」との「糊代」となることが期待されています。小規模で点在しているからこそ「糊代」の機能が発揮出るように思います。開発の担い手についても、前者が企業（組織）主導、後者が住民主体であり、双方の異なる街づくりがさらにシモキタを多様で魅力的なものとすることでしょう。

実はシモキタに住む者として、「あそびのシモキタ」と「すまいのシモキタ」が適度な距離を保っていることは、いいことでもあると感じています。また、神社のお祭りや小学校行事、商店街のイベントなどを通じて双方の交流もまだ活発に行われています。むしろ、すまいのシモキタそのものにコミュニティー機能が希薄化していることを感じています。

コミュニティーガーデンは、都市部の緑被率低下に抗する有効な手段だと思います。加えて、アメリカなどの大都市では、ホームレスや低所得者の自給食糧確保の場や、貧困、薬物・アルコール中毒、暴力、差別など様々な困難を抱えている人々のアイデンティティー回復の場としても歴史的に機能してきました。本報告のご提案が、緑被率向上のみならず、社会的困難を抱える方や社会的課題を解決するようなシモキタ独自のコミュニティーガーデンとなることを期待しています！

自宅で「自分らしい最期を」ささえるために
－やすらぎサロン共同開催－

社会福祉法人奉優会　等々力の家居宅介護支援事業所
佐々木　克祥、芥川　裕美子、佐藤　直子、岩本　怜枝

（地域をともにつくる）

1. 目的

ケアマネジャーには、ソーシャルワークの領域で果たすべき役割と高い資質が求められてきている。利用者を介護サービスにつなぐだけではなく、地域の社会資源とどう結ぶか、さらに、さまざまな職種の人々と手を組み、地域に目を向け、社会資源の把握や開発・政策提言を担っていく、それがケアマネジメントではないかと考え地域のケアマネジメント力向上に寄与していくと共に事業所の取組みを通して居宅介護支援の現状や将来について提言する事を目的とした。

2. 実践内容

（1）地域資源の把握・課題の抽出
（2）個別援助を通し地域援助を展開（ターミナルケアの確立）
（3）3 法人で癌当事者サロン共同開催
（4）ミクロ・メゾ・マクロの実践確認と検証
（5）ケアマネジメントの将来像を描く（取り組みから見えてきた試論）
※2019 シルバー産業新聞 10 月号掲載
※2020 中央法規出版　月刊ケアマネジャー3 月号掲載
※日経ＢＰ/2020 日経ヘルスケア 9 月号掲載



3. 結果

「個」の支援を通し本人の内心を探るマネジメントを大切にする援助を続けるうちに、地域の共通理解不足という地域の課題が目に入るようになり、認知症ケア同様、ターミナルケア支援においても既存サービスのコーディネートだけでは限界と感じ、事業所の理念でもある「本人の尊厳を守り、心に寄り添う」支援を実践することが必要であると考え、自宅での「その人らしい看取り」が実践できる体制づくりとして「ターミナルケアマネジメント」の準備を始め、当事業所のターミナル支援についての理念、考え方に共鳴し賛同した医療法人創福会ふくろうクリニック等々力、社会福祉法人大三島育徳会と共に癌当事者の会である『やすらぎサロン共同開催』を提案、毎月開催する運びとなった。

4. 考察と今後の課題



「個」の支援から地域課題を捉え、共同開催に至った「やすらぎサロン」は、昨年 11 月から、ロイヤル入居相談室二子玉川の協力にて場所を提供、少しずつではあるが支援の輪が拡がりつつある。やすらぎサロンを通して『連携・ネットワークづくり』の構築プロセスを現場から確立していきたと考えている。まずは、理念や考え方が共鳴できる仲間で手を組めば、地域を

動かす大きな原動力となり『連携・ネットワークづくり』のプロセスを構築できるのではないかと考え、今後、等々力地区に 4～5 ヶ所、拠点を設けていくことを目標にしたが、同時に報酬の対価も必要と感じ、マスメディアなどを通じ、国に対し福祉と医療両面からソーシャルアクションを起こすことで介護・医療報酬の改定を見据え、地域の資源開発・活用が評価されるべきではないかと要望した。報酬の対価がなければ、ケアマネジャーや医療職の重い腰も上がらず、連携とネットワークの構築が出来ないのではないかと課題を感じ、地域包括ケアシステムのソフト面（運用）の充実を確立していきたい。







＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

介護保険法は、要介護状態となった方が有する能力に応じ、「尊厳を保持」したその人らしい「自立」した日常生活を居宅において営むことができることを目指し、保健医療の向上および福祉の増進を目的としています。区民の死亡場所は平成 19 年に病院 4,513 人（80.2%）、自宅 898 人（15.7%）老人ホーム・老健 127 人（2.2%）だったのが、平成 30 年には病院 4,353 人（63.7%）、自宅 1,388 人（20.3%）、老人ホーム・老健 894 人（13.1%）と自宅や老人ホーム等で亡くなる方が増えています。

そのような中、医療・福祉関係者が力を合わせて開催されている「やすらぎサロン」は、癌などで不安を抱えているご本人・ご家族にとって、心のよりどころになっています。関係者が力を合わせることで、様々な相談に寄り添うことができ、また、関係者がお互いを知り、信頼関係の構築もできていると思います。お一人おひとりに丁寧に寄り添うことで、マネジメントの幅がさらに向上し、地域のケアマネジメント力向上に大いに役立っているのではないでしょうか。

さらに拠点を拡大しようとしていたところ、コロナ禍で活動が制約されましたが、新たにオンライン開催を始められました。これは、なかなか現地まで足を運ぶことができない方も参加しやすいと思います。必要なものは、関係機関が力をあわせて創りあげる、まさにマネジメントそのものです。

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、今後ともマネジメント力向上に向け取り組んでいただければと思います。大変お忙しい中、発表いただきありがとうございました。オンライン開催の様子など、来年の発表も楽しみにしています。

地域貢献活動継続とその効果

社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢
鈴木　浩二

（地域貢献　通所サービスに出来る事）

１．目的

（１）地域貢献事業から始まった繋がりを活かし、地域の方々と課題に対してアクションを起こしていき、社会そして世界の課題解決へ繋げていきたいと考えます。

（２）デイの職員が自ら行動し続けるのではなく、各団体との繋がりから、事業部としての考えを伝え、人材を育てていくことで、地域を支える担い手を増やす取り組みをしていきたい。

（３）事業所を継続運営していかなくては、地域に対しての各取り組みも進められない。通常で行うサービス提供に加え、サロンからの新規利用者獲得など稼働向上に向けた取り組みも大切な事業と捉える。









２．実践内容

下馬野沢地域の背景・課題です。下馬野沢地域は高齢者クラブやサロン活動が活発で、元気高齢者が多く、繋がりを求める方も多くいらっしゃいます。都営住宅が新しくなり、入居に関しては抽選の為、今まで隣同士で支え合っていた方々がばらばらになっている現状があります。また、野沢デイがあるＵＲアクティ三軒茶屋は、あんすこや民生委員が入りにくく課題がつかみずらい現状です。

そこで、3 年程前から社協・民生委員とスタートしたサロンのざわが立ち上がりました。



サロンのざわの取組みです。参加者も平均して 30 名以上と毎月大盛況となっています。一番は口コミの為、サロンのざわを利用されているＵＲ住人に依頼していました。体操・歌会に加え、職員によるダンス体操・お手玉団体・三味線・近所のクリニックの医師など毎月民生委員さんと一緒に企画させて頂いていました。

もう一つは、働くママさんの自主グループ支援です。夜間の空いているフロアを貸し出すことで、子供たちは元気に駆け回って遊ぶことができ、ママさんは安心して情報交換や悩みを相談し合える時間となっています。こちらについても、社協さんと協力して保険をかける等安全にも配慮しています。

３．結果

サロンを通じてデイ利用者様も増加傾向にあります。1名の方はいつもご協力頂いている民生委員さんのお母様。デイに通わせたいけど出てくれないという悩みから見学などを試して、新規利用となりました。ＵＲ住宅の方も1名利用となりました。引っ越しして間もない方で、サロンのざわをきっかけにデイも利用となりました。

課題としては、ＵＲ住民の利用がまだまだ少ないことです。今後、さらにオープンに参加していただけるよう民生委員さん、そして、参加されている利用者とともに広報活動を続けていくことが大切と考えます。

４．今後の方向性

今年に入り、コロナの影響もある中で、どうしても３密を防ぐことを考えると現在も開催が出来ずにいます。今後、いかに地域の方との交流を持つことが可能なのかが大きな課題となっています。「今月はサロンのざわはやりますか？」とお電話を頂くことも多く、今までの活動が地域の方に根付いているのを実感すると共に、どうしたらまた再開できるのかと悩む日々です。

（1）少人数にて時間を分けて行うのか？

（2）ＺＯＯＭ等を活用しながら、リモートにて行うのか？

やり方は色々あると思います、コロナ禍での活動は以前のやり方とは違ってしまうかもしれませんが、地域の皆様がまた集まれる場所を作っていけるように頑張っていきたいと思います。

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

下馬・野沢地区は、「高齢者クラブ」や「ふれあいいきいきサロン」が活発で、「デイホーム野沢」の休日・夜間の空き時間を利用して、デイの職員、民生委員さんや地区社協が力を合わせ、月1回「サロンのざわ」を開催し、毎回30人以上の方の参加があるとのことです。コロナ禍で活動休止が余儀なくされていましたが、感染症対策を講じて、2月からの再開が決まったということで、地域の方々も喜んでいらっしゃることでしょう。

「サロンのざわ」は、「ふれあいいきいきサロン」よりも緩やかな活動で、なかなか、活動に参加されない方にとっても参加しやすく、デイホームの利用につながる方もいて、高齢者の孤立防止と健康づくりのきっかけとして、身近なくつろぎの場として、地域で重要な場となっています。

デイホームの空き時間利用は、様々な課題はあると思いますが、その課題を克服し地域の皆様とともに、3年も継続されているのは素晴らしいです。地域の輪を広げ、地域に根差した、ゆるやかなコミュニティ形成に有効に機能していると思います。

コロナ禍の課題も、地域の皆様と話し合い、新しい開催方式で行われるとのこと。今後とも継続していただき、来年も是非、発表していただければ幸いです。

砧地域ご近所フォーラム　１０年の歩み

砧地域ご近所フォーラム 2021 実行委員会
小泉　孝夫、寺田　友明、吉岡　一樹、山本　恵理

（地域づくり　顔の見える関係づくり）

１．はじめに



砧地域ご近所フォーラムは、いつまでも安心して暮らせる砧地域を目指して顔の見える関係づくりを進めていこうと、平成 22 年に始まった。医師・歯科医師・薬剤師などの医療関係者、高齢・障害・子育ての支援者、大学、行政、その他砧地域で活動している多彩な人材で構成された実行委員会が、地域を支える各種団体や住民の協力を得て発信し続ける形は、砧地域ご近所フォーラムならではの特色である。回数を重ねるにつれ顔の見える関係は拡がりまた深まり、連携についての意識も変わっていった。

令和 2 年 3 月 14 日に記念すべき第 10 回を開催すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期せざるを得なかった。現在、令和 3 年 3 月 20 日開催に向けて準備しているところではあるが、これまでと同じ形で実施するのは困難な状況である。それでも積み上げてきた関係を後退させないために、これまでの 10 年の歩みを振り返ってみたい。

２．取り組み

砧地域ご近所フォーラムは、当初は高齢者のみを対象としていたが、今では世代や背景を超えてつながることができる場になっている。これまでの開催状況は以下のとおりであるが、「特別企画」や「ご近所カフェ」「フードドライブ」など、趣向を凝らした新たな取り組みが加わっている。

	開催日	参加者数	テーマ
第 1 回	平成 22 年 9 月 18 日（土）	約 250 名	認知症を地域で支える
第 2 回	平成 24 年 2 月 18 日（土）	約 225 名	災害時　高齢者を支える地域を目指して
第 3 回	平成 25 年 3 月 16 日（土）	約 230 名	災害時にこそ発揮される地域の連携
第 4 回	平成 26 年 3 月 29 日（土）	約 275 名	高齢者を優しく見守る地域のわ
第 5 回	平成 27 年 3 月 14 日（土）	約 320 名	孤独を見守り孤立を防ぐ近所のわ
第 6 回	平成 28 年 3 月 19 日（土）	約 350 名	見つけよう　つなげよう　近所のわ
第 7 回	平成 29 年 3 月 18 日（土）	約 400 名	わたしからひろげよう地域のわ
第 8 回	平成 30 年 3 月 17 日（土）	約 465 名	笑顔でひろがる 5 つのわ
第 9 回	平成 31 年 3 月 16 日（土）	約 425 名	アートでつながる心（ハート）のわ

３．考察と今後の課題

平成 22 年当時は、医療関係者と高齢者介護関係者が協働してフォーラムを開催することだけでも新しい取り組みであった。ところがそこに障害福祉関係者が、子育てや学校関係者が、地域のさまざまな活動団体が徐々に加わっていったことで、地域まるごとつながることができる場に発展していっ

た。今や砧地域では、異なる領域の関係者同士が顔の見える関係を構築して協力しあっている光景が珍しいものではなくなっている。

令和元年、顔の見える関係ができたところで今度はコラボレーションしていこうと進めていた矢先、起こったのがコロナ禍であった。これまで出会って交流してつながることで活動を拡げてきたため、感染拡大予防と両立させる新たな発想が必要である。リモート開催が可能かなど、実行委員会では現在も協議を継続している。



＜助言者コメント＞　　木本　義彦（世田谷区北沢総合支所保健福祉センター所長）

砧地域ご近所フォーラムといえば、「地域まるごと」の実践例として知られており、その先進的な取組みは他の地域にも良い刺激となっています。イメージキャラクターまで作り上げて親しみやすく、「一緒に輪になろうよ」と呼びかけているようです。

高齢や障害といった縦割り的な属性ではなく、同じ地域に住む者、働く者として「顔が見える関係」を構築して地域をより良くしていこうというコンセプトは、とても重要です。さらに、時々の社会状況に応じたテーマとしてきたことも発展的であり、手弁当で集まる実行委員会での熱い議論が厚みを与えているものと思います。

「出会って」、「交流して」、「つながる」ことで砧地域での取組みを深めてきた歴史の中で、コロナ禍により記念すべき１０回目が延期となったことは残念でした。しかし今後、どのように感染拡大予防と両立させていくか、実行委員会でも協議を継続しているとのことです。

同じように、様々な制約の中で活動継続に試行錯誤している団体は、区内に数多くあります。ウィズコロナ時代の新しい生活様式の中で、どのように「つながり」を確保して、地域で安心して暮らし続けることができるのか。

これまでの蓄積と様々な知見を持ち寄り、是非、新たな発想なども示唆いただき、砧地域のみならず世田谷区全体の取組みにも寄与していただくことを期待します。

コロナ禍に負けないように
楽しくすごすために

在宅介護家族会　かたよせ会
高山　都規子

（家族介護　明るい未来のために）

１．目的



平成６年　私の定年と同時に主人が脳梗塞で倒れ、介護する身となる。娘時代に父親を５年間看病した経験はあったがわからない事ばかりだった。その当時、社会福祉協議会で介護をしている人の慰労の旅行会があり、知り合った仲間 12 名で平成９年 11 月「かたよせ会」を立ち上げた。お互いに情報交換や癒やしを目的とした。今年で 25 年活動している。

２．実践内容

毎月第３木曜日 10 時から 16 時迄「上北沢ふれあいの家」で開催。年会費 1500 円　参加の時 200 円催事のみは 300 円。会員は現在 28 名。介護現役の人も少なくなり、看取られた人は多いが保健センターから指導の先生による健康体操もしている。

３．結果

私達の会はイベントが多いのが特徴で、毎年３月に新年度の計画を決めて、落語、ラテンコンサート、ファッションショー、会食、新年会、クリスマス会等行ってきたが今年は新型コロナウイルスの為、まだ会場は使用出来ず人数制限、飲食は駄目、大きな声で歌ったり、おしゃべりもだめ、禁止条件が多く６か月、会は開催できなかった。９月は別企画で（手工芸）でやっとはじめられた。10 月は体温検査、殺菌、消毒、三密を守りながらフェイスシールドをつけて第 15 回のファッションショーを開催出来るようになった。



４．考察と今後の課題

家族会としては介護現役の方に是非参加してほしいが、現在３名の方が介護しているが介護者が病気になる方が多く大変な状態になっている。会員も高齢になり「介護されない、しない」本来の目的の為、勉強している。

11 月「世田谷区認知症とともに生きる希望条例制定記念シンポジウム」が世田谷区保健医療福祉総合プラザで開催され、「かたよせ会」から５名が参加した。

年末クリスマス会と共に 25 周年記念イベントを盛大に出来たら良いと思う。会員の皆さんも楽しみにしている。

6 月に予定していた　ラテンコンサートは毎年好評なので是非「ロス・コンパニエロス」（仲間達）のメンバーにもご協力していただき盛り上げて欲しいと願っている。



＜助言者コメント＞　　木本　義彦（世田谷区北沢総合支所保健福祉センター所長）

介護の社会化を謳って介護保険制度が発足したのが平成１２年ですが、かたよせ会は、いち早く平成９年に立ち上げされ、長く活動を継続されてきたことに敬意を表します。

住み慣れた自宅で、いつまでも安心して暮らし続けたい思いを持つ方は多いと思いますし、訪問系のサービスも、かつてよりは充実してきた感はありますが、在宅で向き合って主として介護を担っている家族の負担は未だ重いという現実があります。

そうした方々の癒しの場を目的とされた中で、現在は介護現役の会員が少ないことが悩みという話もありました。一方で、介護を終えられた方がいきいきと活動されている姿を発信することは、お話のありました世田谷区の認知症条例の名称に「希望」が付いたように、介護真っ只中にいる方に、ご自身の人生の充実を図れる場があることを伝え、生きる力を高めてくれるのではないでしょうか。

コロナ禍により、一番重要な「人と人とのふれあい」を制約される厳しい状況ではありますが、活動を休止することなく、工夫を凝らして継続されているからこそ、会員の方も生活意欲を維持できるのだと思います。

フェイスシールド越しに笑顔のあるイベントの写真を見て、何より自ら楽しんで、周囲から感謝され、明るく元気でいることが大切だと感じました。２５周年を期に、さらなるご発展をお祈りします。

第３分科会

多様性を認め合う共生社会づくり

助言者	No	所属	タイトル
 根本　治代 昭和女子大学 人間社会学部 福祉社会学科准教授	1	東京都市大学 人間科学部児童学科　３年 相談援助・社会福祉研究室	発達障害に対する社会の認知度 －生活しやすい環境を作るには－
	2	デリバリーハウスゆうじや	ひとりひとりがいきいきと生きるために －生活を見合う場「活かしあえる道創り」－

助言者	No	所属	タイトル
 瓜生　律子 世田谷区福祉人材育成・研修センター長	3	一般社団法人輝水会	双方向で考える共生社会 －障害当事者の視点から見た地域社会における共生等－
	4	一般社団法人輝水会	双方向で考える共生社会 －スポーツを通じ気づく支援の在り方－

助言者	No	所属	タイトル
 古閑　学 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 理事長	5	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 住まいづくり課 居住支援・計画調整担当	誰もが住み続けられる世田谷を目指して ートラまちの居住支援のこれからー
	6	生活サポートＮＰＯ等協議会	生活支援を住民同士の支えあいで実施する市民団体のネットワークづくり

発達障害に対する社会の認知度

－生活しやすい環境を作るには－

東京都市大学人間科学部児童学科　３年　相談援助・社会福祉研究室
市川　千彩音、須藤　彩花、富田　ひな、山田　綾香

（発達障害　生活しやすい環境　認知度）

１．目的

発達障害に対して周囲の理解や社会における支援が不足している現状から、同世代の若者が発達障害に対してどのような印象を持っているのかを調査した。そして、生活しやすい社会を作るためには何が必要かを明らかにすることを目的とした。

２．実践内容

・アンケート調査を実施

対象者…大学生 103 人（保育を学んでいる人 69 人，学んでいない人 34 人）

〈アンケート内容〉

① 保育を学んでいない人…発達障害に対してどのようなイメージを持っているか。
発達障害のある人とどのように関わっていくことが大切だと考えるか

② 保育を学んでいる人…関わったことがある人☞関わってみてどのように感じたか。
関わったことがない人☞学ぶ前にどのようなイメージを持っていたか

③ 全員…発達障害のある人とどのように関わっていくことが大切だと考えるか

３．結果

①保育を学んでいない人

どのような障害なのか認識できていない、外で見かけたら怖い時もあるという回答が得られた。

⇒発達障害を認知していても特性や症状を正しく理解できていないことが多く、あまり良いイメージを持たれていないことが分かった。

②保育を学んでいる人

・関わったことがある人→発達障害について学ぶ前はコミュニケーションや意思疎通を取ることの難しさや関わり方への戸惑いを感じていたが、学んだことによって障害についての理解が深まったという回答が得られた。

・関わったことがない人→学ぶ前は悲観的なイメージや近寄りがたいイメージを持っていたが、学んだことによって１つの個性として受け入れることができるようになったという回答が得られた。

⇒発達障害について学ぶ機会の有無によって、発達障害についての捉え方に差があることが分かった。

③ 全員

障害を正しく理解して接していくこと、適切な配慮をすること、偏見を持たないこと、障害者も平等に生活できるような社会づくりをすることが大切等という意見が出た。

４．考察と今後の課題

考察として、障害を認知していても特性や症状を正しく理解できていないことや、発達障害についての捉え方に差があることが分かった。そのことから、発達障害について学び、関わる機会が必要、また、発達障害に対する社会全体の理解が必要であると考えられる。

発達障害について正しい理解を深めるために、一般の大学生を対象として大学で発達障害についての講義を行うことや、障害者と関わる機会を増やすために、施設に見学・体験する機会を設けること、さらに、社会を対象としてテレビで発達障害についてのドキュメンタリーを放送することや、障害の有無に関係なく、地域全体で楽しめるワークショップのようなイベントを開催することなどを提案する。

今後の課題として、以下の 3 点が挙げられる。

１、今回は大学生のみを対象にアンケート調査を行ったが、年齢問わず発達障害についてどこまで理解をしているかを把握する必要があること。

２、正しい理解をするためには定期的に発達障害者と関わっていくことが重要であることから、ワークショップなどのイベントの取り組みの提案をする必要があること。

３、発達障害者に対して偏見を持たない社会を作るために、その人のよさを認めて、周りがフォローできる環境づくりが必要であること。



以上の三つの課題を、今後の研究に繋げていきたい。

＜助言者コメント＞　　根本　治代（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授）

社会に出る前に職業等の選択で自己理解を深めていく大学生の段階において、障害理解の学習を行う意義は極めて大きいと言えます。保育を学んでいる人と学んでいない人との比較ですが、本調査での保育としての学びとして、必要となる学習内容など仮説をたてるとよいでしょう。

例えば障害に関する法律・制度や方法についての基本的な知識を学ぶ科目群や発達障害のある子どもと関わる経験として保育士実習や体験学習など、具体的に発達障害の理解に繋がる学習内容を明らかにすることで、本調査の結果とする「発達障害について学び、関わる機会が必要である」ことについて、何を学び、どのような機会なのかを詳しく検証することができるでしょう。

今回の調査結果をもとに、保育を学んでいる学生が障害理解を深めた体験学習をとおして、他の学生と意見交換し、体験を共有できるよう、その機会のあり方を提案していくなど、今後の研究に繋げていただきたいです。

ひとりひとりがいきいきと生きるために

－生活を見合う場「活かしあえる道創り」－

デリバリーハウスゆうじや
実方　裕二

（発信　生活感を取り返す　活かしあう）

１．はじめに

重度ショウガイシャである私は、親から自立して生活をして多くの方とかかわりを持ってきた中で、世の中にとっての自分の存在や、自分の差別性を認識した。私は、先輩や同級生、その他のショウガイシャと生活を見合う中で、自分のコンプレックスや頼り癖がなぜ生まれるのかをお互いに確かめ合うことや、自分がチャレンジしたいことを見つけて挑戦することで、私自身が生活の主人公になれると気が付いた。そこで、ショウガイのあるなし、大人子どもに係わらず、お互いの生活や思いを確かめ合い、自分の存在意義を確認し「活かしあえる道創り」の必要性を世の中の様々な人に伝えるための「発信基地」を作りたいと思った。それまでの経緯について述べる。

２．私から見た現在の世の中

ショウガイシャは、自分から物事を伝えたり発信したりすることを奪われてきた。人に面倒をかけるだけの厄介者と見られているからだ。しかし、誰も人とのかかわりなしで生きていけない。けんじょうしゃは「一人で生きている」と思い込んでいるうえに、それで社会を維持しているという幻想を真実だと思い込んでいる。ところが、ショウガイシャもその誤認に気が付かず翻弄されている。その結果、重度ショウガイシャは、様々な理由で人間関係を限られた、生活権もない隔離施設等へ追い込まれてしまっている。これは、５０年前と何も変わっていない。



「自立」＝「一人で生きていくこと」という幻想は、けんじょうしゃにも「生きにくさ」を蔓延させている。重度ショウガイシャはそれ以上に、生まれてくる前に殺されてしまうし、ショウガイがあると分かった時点で異常とみなされる。「一人でいきていくこと」＝「いいこと」という認識も、今の養護学校でさえ何も変わっていない。もうこれは、マインドコントロールだ。それが我々をコンプレックスの海に突き落とし、自暴自棄にさせるのだ。

私たちが「人間扱いされていない」という現状を打破するためには、隔離された仲間たちが街中に出て、ありのままの姿を見せていかなければ解決しないだろう。ところが、言語ショウガイの私が語れば語るほど「干されている」感覚がある。それはなぜか。周りから浮いてしまうからだ。

３．　先輩から学んだこと

私が現在のように自分自身の言葉で、分かるまで相手に伝えるようになったのは、１学年上の先輩の影響だ。お互いに年を重ねて、酒を酌み交わすことも多くなったときのことだ。居酒屋で店員に注文する際、普段の私は、友人に注文を任せっきりにしていた。ところが先輩は、言語ショウガイがあろうが

関係なく店員に注文をする。「私が注文するのだから私に聞いてください」と。店員も困惑しながらオーダーを確認する。それを見ていた私は「すごい。周りから浮いていてもかまわないんだ」と驚いた。「注文できないと決めつけてくるやつがおかしい」とはじめて気づいたのだ。だからと言って、先輩は何でも自分でやっていたわけではない。先輩の生活を見る中で介助者に依頼をしながら自分らしく生活していることも発見した。「人と違ってもいい。できないことは手伝ってもらえばよい。人に頼みながら、自分の味を出していく、多くの人と付き合い影響を受け合い、互いの思いを乗せ合って生き生きと暮らしていく。」世の中の実現。それが、私が行きついた考えだ。

４．私が取り組みたいこと

私たち重度ショウガイシャが生きていくためには、人とのかかわりが絶対に欠かせない。だからこそ、私だけでなく、私をとおして関わる全ての人と、お互いの持ち味を生かし合えるはずだ。私たち重度ショウガイシャは、自分を「活かしあえる道創り」の大きな役割を担っていることに気付くべきだ。そのためには、重度ショウガイシャがやりたいことを探すことができ、挑戦できる環境が必要だ。しかし現状では、親の一方的な思いだけで物事を進める状況や施設の預かる的感覚での安易なプログラムに終始していて、それは不可能だ。だからこそ重度ショウガイシャにとって「できないことは手伝ってもらいながら、気楽にやりたいことを見つけ、楽しく責任をもって生きられる」そういう価値観を味わえる場を作りたいのだ。私達重度ショウガイシャが町中を闊歩すれば「人と違っていていい。一人でできないことは劣っている事ではない。一人で生きなくても、お互いに活かしあえる道を創ればいい」と誰もが自然に気づくはずだ。

お互いを「活かしあえる道創り」のためには、けんじょうしゃも「一人で生きること」＝「自立」＝「よいこと」の幻想から目覚めなければならない。特に、一番近くにいるヘルパー、養護学校の教員、施設職員が仕事を離れて、自分自身を振り返り、お互いに確かめ合うことが必要だ。また、お互いに「活かしあえる道創り」の感覚を子どもたちに味わってもらう事が絶対に必要だ。いま、普通学校や養護学校で「互いを活かしあえる道」を伝える授業ができるように関係各所に働きかけている。

私が差別を受けてきたことも含め、自分たちの醜さと向き合い、少しでもまともに生きていける世の中になるように頑張ろう。

＜助言者コメント＞　　根本　治代（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授）

本発表には、「社会のなかでお互いを知り、理解する場がないことで、互いを活かしあえる道を逃してしまっている。このことは今後の社会を担う子どもたちに大きな損失をもたらす」といった、大変重要なメッセージが含まれています。

それぞれ人には生きづらさがあり、それが自由に身体を動かすことが難しい場合や、相手に自分の要望を伝えるのに時間がかかるなど様々です。周りは表面上の理解だけではなく、生活上どのような制限が生じているのか、ともに過ごす時間や場所があることで、その人に興味や関心をもつことができ、そのようなお互いの関わりをとおして、支援関係を超えた、発表者が提案する「互いを活かしあえる道」を創造することができるのでしょう。

双方向で考える共生社会

―障害当事者の視点から見た地域社会における共生等－

一般社団法人輝水会
三嶋　完治

（対等　成長　双方向）

１．目的



２００５年脳出血に罹患。現在失語症と右片麻痺の後遺症が残っている。前回の大会で視覚障害がある学生の発表に触発され、中途障害がある私も発表したく、仲間の協力を仰ぎ参加が出来た。

私は長年法律畑で従事してきた。障害者福祉に関し、その施策・制度及び条文等の解釈が一方的に捉えられている。そこで障害当事者から問題提起し、双方向で考え区民福祉の向上に努めたい。

２．実践内容

「多様性を認めあう」とはどういうことなのか。「共生社会」を言葉で分かったつもりでも、実際正しく理解しているのか。これらを理解するためには、１４６年前に布達（通達）された規則（法律）及び戦後施行された障害者関連法並びに障害者権利条約、それに伴う国内法をひも解き、「障害・障害者」を取り巻く環境の変化を理解し、その上で全ての国民の人権を考えることで、障害の有無に係わらず、「人」を多様な視点から“生活者”として考える、共生社会づくりについて省察を深めたい。

３．結果

わが国では、現行憲法等において「全ての国民」と言いながら、実情では障害のある“国民”と障害のない“国民”を属人的カテゴリーに棲み分けされている。その理由として、明治７年布達された恤救（じゅっきゅう）規則において、廃疾（障害）があるから労働ができないことが適格要件に挙げられ、自立困難と見なされている。また戦後、国の責務で国民の保護が急務になり、そこから「保護の客体」が今でも根強く残っていると思われる。しかし、障害者権利条約の発効により、それまで障害者を、一律福祉問題から人権問題に明確になった。わが国も批准した以上、他人事では済まされない。

改正障害者基本法では、「障害の有無に係わらず全ての国民が人権を享有し、一人ひとりを大切にする社会」を目指している。その実現のため、皆が社会の一員として役割（生きる喜び）と責任（努力）をもって、お互い対等・成長を実感（「支えられる」ということは、「支える」でもある）し、身近な地域で支え合うことができる『新しい環境への変更・調整』を双方向で考えることが重要。

４．考察と今後の課題

①障害のある人の権利と自己決定の尊重

その人らしく自立して暮らせる「共生社会づくり」には、障害に伴うあらゆる負の観念（マイクロアグレッション）を無くすと共に、地域・社会における自己決定が尊重され、選択が確保されることが必要であり、社会生活のあらゆる場面において権利が尊重され、社会参加の機会の促進と共に役割と責任（個人の社会的責任）をもって、お互い対等・成長を実感し、身近な地域で実践する。

②社会的障壁の除去

障害を本人の心身機能の障害のみで捉えるのでなく、社会的障壁という社会の関係性により発生することを踏まえ、必要かつ合理的な配慮をすることで、障害のある人が排除される社会を変えていかなければならない。そのための合理的配慮とは、人の多様性を認めあい、「互いにとって」住みやすい環境を創ることである。ここでいう「配慮」(Accommodation) とは、『新しい環境への変更・調整』と解し、双方納得できる“解”を見出すのが「合理的配慮」の本質と考える。

③地域社会における共生等

地域社会における共生等は、「皆が“生活者”として地域の課題を共有し、解決に向け互いに知恵を出し合い行動・交流を伴う地域社会の参画こそが住民主体における地域福祉の創造」につながる。

「対等」、「成長」、「双方向」をキーワードに、当事者と他者との関係を「互いに増幅し協働する仕組み」と位置づけ、今後ダイナミックな学びの場を展開していく。これからの地域福祉を一方向な「自己責任」ではなく、「相互に知恵を出し合い協働する地域社会」と考える。

私は失語症の後遺症により、コミュニケーションに難がある。時々、自分の考えと喋る言葉が一致しない。今回動画制作に際して、他者の力を借りながら自分の考えを発表することができた。そして多くの支援を受けながら学会に参加、社会的役割をもつことができた。皆が私の可能性を信じて最後まで付き合ってくれた。私はこのことを「協働作業」と思っている。共生社会を一方向で考えても答えは出ない。双方向で考えはじめて双方納得する“解”が出ると思う。そして共生社会は究極の“お互い様”であり、そこに“対等関係”と相手への“敬意”を表すことがなければ成立しない。

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

法律家でもある三嶋さんが、脳出血後遺症による失語症と片麻痺の受傷により、当事者の立場から法の歴史から共生社会のあり方について、発表いただき大変勉強になりました。

分野別に整備された公的支援は、課題の複雑化などで、対応が難しくなり、「高齢者・障害者等の縦割り」や「受け手・支え手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながる必要があり、「地域共生社会の実現」が求められています。

三嶋さんの発表で、「共生社会を真に理解されていますか。」と突き付けられた思いです。住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指し、孤立することなく、安心して、その人らしい生活が送れる地域をつくるために、自分にできるところから取り組みたいと思います。

三嶋さんは、今あちこちで「語り」の機会があり、「人間らしい生きる権利の回復（復権）」につながっているとのことです。ご本人の言葉は貴重です。これからもどんどん発信し続けてください。

三嶋さんに中途障害の方へのアドバイスをいただきました。皆様の参考になると思いますので、そのまま記載させていただきます。

① どんなに小さくてもいいから、その人の「できること」を見つける。(希望を持つ)
② 人生、生活、社会における「役割」を一つ見つける。(動機付け、自信を取り戻す)
③ 多くの人と対等な「出会い」、自分の想いを伝える。(勇気をもらう、一人でない)
④ 多くの場で自らの言葉で発信する。(意思表示⇒意思疎通)

双方向で考える共生社会

―スポーツを通じ気づく支援の在り方－

一般社団法人輝水会
手塚　由美

（スポーツ　支援者　双方向）

１．目的



人の多様性を認め、共に生きる地域共生社会を考える時に、障害だから、高齢だからという壁を超え、互いが同じ人間という原点に戻る必要がある。

10 数年前、中途障害（脳損傷者）三嶋完治氏との出会いから、私の人生の進む方向が水泳指導から、社会リハビリテーションの側面からみた障害当事者の心身の健康づくりへと一変した。競泳選手を経て 30 数年間携わってきたやりがいとは別の、当事者一人一人の人生に直接かかわることに大きな社会的使命を感じている。

病院を一歩出れば患者と言われていた人は“生活者”となり元いた地域に戻るが、すぐに患者から生活者の心に戻れない。我々は、スポーツをツールとし、障害のある人の自立と社会参加を目的とした「リハビリ・スポーツ講座」を 2016 年度、世田谷保健所健康企画課の助成を受け松原地区で開催したことをきっかけに、その後、世田谷区保健センターと連携しながら毎年開催し、2020 年現在、松原・若林・希望が丘・奥沢の 4 拠点で自主活動のサポートを行ない、年間延べ 400 名以上の障害のある人や高齢者がスポーツ活動（ボッチャ・卓球・水泳）を行っている。この 5 年間、当事者の変容だけでなく、支援する側にも多くの気づきがあった。今回、スポーツという場を一緒に楽しむことから起こる支援者側の心の変容について省察を深め「スポーツ・支援者・双方向」という言葉をキーワードに、地域共生社会の在り方を再考したい。

２．実践内容

2016 年～2020 年、年 1 回、毎週 1 回全 8 回～10 回のリハビリ・スポーツ講座（障害のある人や家に閉じこもりの高齢者の自立と社会参加を目指したプログラム）を、各地域にある既存の会議室などを利用して開催。内容は準備運動+ボッチャ・テーブル卓球・コミュニケーションの 90～120 分で構成した。

・本講座の趣旨：参加者の自立と社会参加を目的とするため、指導者・看護師やサポート者は安全面を確保しつつ「参加者がどのような障害や動きづらさがあっても、皆、同じ生活者という立ち位置からスタートする。手を出し過ぎない・本人が出来ることをこちらがやらない・出来ないことがあっても、どうしたら良いかを一緒に考える」
・参加者の属性：脳卒中片麻痺者（独歩・車椅子）高次脳能障害・パーキンソン病・股関節症・術後の四肢麻痺等多様な障害、年齢 36 歳～87 歳
・指導者・スタッフ：世田谷区保健センター・一般社団法人輝水会から各 1 名・看護師 1 名（保健センター）・地域の福祉職・地域の主婦などのサポート者

３．結果（経過、私たちが学んだこと）アンケート回答より

支援者（福祉専門職・看護師・地域のサポートメンバー）の参加後の変化。

A 看護師：今まで自分自身がつい手を出し過ぎてしまうことを知りながらも、それを役割のように感じ行っていたが、講座に出て、一緒にスポーツを楽しむ場面を通じ、見計らいながら行うことが大切と感じた。患者としてしか見ていなかったことに気づいた。
B 運動指導員：今まで高齢者に長年、運動指導を行ってきたがボッチャや卓球やプールがこんなにリハビリになるとは思わなかった。楽しく行いながら出来るリハビリもあると感じた。
C 前ヘルパー職：以前の福祉職のミーテングでは、出来ないことばかりを話し合っていた。変化していく姿になかなか目を向けられなかった。
D 主婦のサポート者：今まで障害のある人と一緒にいたことがなく、自分に何ができるのか不安だったが、話してみれば皆、同じ人と分かり、自分が障害のある人に何かしてあげなければという先入観があったことに気が付いた→このサポートの方は講座終了後ヘルパー資格を取得
F 管理栄養士：地域の中でコミュニケ―ションを図りながら栄養指導を行っていきたいと考え模索していたが、一緒にボッチャを楽しむことを通じ、今度どのように地域の人とつながるかのヒントを得たような気がした。

４．経過と今後の課題

もし支援する側が「障害あると何もできないと決めつけていたら」「自分でできるのに手伝い続けていたら」「支援する側はいつも何かしてあげなくてはと考えていたら」等、良かれと思う配慮が当事者の自立を阻むこともあるのではないだろうか。属性を超え、先入観をなくし、まずは人間と人間という原点に戻ることで、障害のある人（当事者）と支援が双方向に解決策を見つけることができるのではないかと考える。今後も「リハビリ・スポーツ」講座を通じて双方向に学び合い、人の多様性を認めあう共生社会づくりを目指していきたい。

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

この５年間の「当事者」との関わりの中で、「当事者の変化」だけでなく、「支援者」が当事者から多くのことを学び、「支援者の変化」について報告をいただきました。

安心してその人らしい生活を送るためには、人と人との関係を築き上げ、孤立を生まない地域社会を作る必要があります。公的支援の限界があり、縦割り・分野別の制度では対応しきれない中で、フレキシブルな輝水会の活動は、大変貴重なものと思います。そして、支援者の皆様の気づきが様々な活動に広がりを見せている点は素晴らしく、双方向の相互作用がさらなる変容を遂げていると思いました。

コロナ禍で活動場所の閉鎖により、輝水会の活動もご多分に漏れず、3 か月の中止があり、活動場所の再開に合わせ、コロナ対策をとったうえで再開されたそうです。再開を心待ちにしていらした皆さまに閉鎖中も連絡は絶やさなかったとのことでしたので、皆さま、心強かったと思います。

広く「双方向で学びあう考え方」そのものを知っていただければ、今までにない視点で誰もが考えることができるのではないかとのことですので、大学、事業者、区民、行政が参加しているこの学会をご活用いただき、是非、今後も発表をいただければと思います。

誰もが住み続けられる世田谷を目指して

－トラまちの居住支援のこれから－

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
住まいづくり課　居住支援・計画調整担当
眞鍋　沙織

（居住支援　連携　共生）

１．目的

一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が、安心して住み続けられる住まいづくり事業の一環として、高齢者や障害者、ひとり親世帯等への居住支援事業に取り組んでいる。現在、世田谷区では、単身高齢者世帯や障害者の増加、空き家の増加の問題を抱えており、こういった課題解決のため不動産関連団体や福祉関係機関との連携がますます求められている。そこで今回、地域福祉の中心である社会福祉協議会との連携に焦点を当て、今後どのように居住支援に取り組むべきかを提案したい。

２．実践内容

（１） お部屋探しサポート事業等において、見守りや金銭管理のサポートが必要と思われる方に対し、ふれあいサービスや後見センター等の権利擁護に関する社協事業等を提案し、居住者と家主の入居後の不安を軽減し、居住支援を推し進める。

（２） 不動産管理会社や家主に対し、様々な福祉制度や支援策があるということを知ってもらい、緊急時の対応や、家賃不払い等の負担や不安を軽減できるということをセミナー等で普及啓発する。

（３） 財団事業と社協事業を協働で行うことにより、地域福祉を充実させ、高齢者や障害者等に対する地域の理解を深める。（例：地域ボランティアの育成、高齢者や障害者の居場所づくり等）

３．結果

（１）社協の事業をはじめとする様々な福祉制度をまとめた「お部屋探しハンドブック」を作成した。実際の運用は、年内の予定である。

（２）区内のＡ不動産店への訪問を実施。居住支援制度についての説明を行い、高齢者・障害者の入居への理解と協力をお願いした。

（３）当財団では、「地域共生のいえ」事業に取り組み、地域で多世代が集まることのできる場づくりを支援している。今後、こういった場等を活用しながら、社協と連携を図り、高齢者や障害者等に対する地域の理解を深め、入居しやすい地盤作りを進めたい。

４．考察と今後の課題

高齢者や障害者、ひとり親世帯等が部屋を貸してもらえない背景には、不動産管理会社や家主の漠然とした不安があり、それを払拭していくことが重要である。中間支援組織である我々財団が、不動産業界と福祉の橋渡しを行い、社協と共に住宅確保要配慮者の居住支援を進めていきたい。



＜助言者コメント＞　　古閑　学（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

高齢者や障害者、ひとり親家庭等の方にとって安定した住居が確保されていることは、安心して日常生活を送るうえで欠くことができない生活基盤となるものです。

世田谷トラストまちづくりが、住居の確保に様々な制約や困難を抱える区民の居住支援として、家主や不動産管理会社等が抱く賃貸等に係る心理的・物理的・金銭的な問題の解消に精力的に尽力されていることに敬意を表します。

今後の支援強化の方策として、実践事例にあるように、身近なところで住民主体の地域福祉活動に取り組んでおられる社会福祉協議会と連携・協働していくことは、大変重要だと思います。

社協の相談支援事業や権利擁護・成年後見制度へのつながりを深め、また、地区サポータ等の地域人材による見守り・支援等により、さらに複層的・重層的な居住支援のシステムを高め広げていくことは、居住支援の鍵ともいえる家主等が抱く不安やリスク感の払拭・軽減等の課題解決を進める大きな力となると思います。

今後の取組みに期待します。

生活支援を住民同士の支えあいで実施する市民団体のネットワークづくり

生活サポートＮＰＯ等協議会
磯崎　寿之、横溝　美和、大橋　孝峰、辻本　きく夫、鬼塚　正徳
（市民活動　共生社会　生活支援）

１.目的

生活サポートNPO等協議会は、２０１７年９月に、住民同士の支えあいによって多様な生活支援サービスが実施、創出される共生の地域社会づくりに取り組むために、世田谷区社会福祉協議会の事業の一つとして、区内のＮＰＯなどの市民活動グループが集まってスタートしました。昨年から地域が抱える生活支援の課題を具体的に解決するために「木曜勉強会」を開催して、一緒に問題を考える仲間を広げ始めました。

２.実践内容

（１）参加団体　区内のＮＰＯ等２８団体（2020年10月）

（２）活動

１）例会を隔月に開催し、地域の課題と解決策を語り合います。

２）開催イベント（参加団体同士の交流や世田谷の共生社会のイメージを作るために開催）

・2018年3月22日　あなたの出番ですよフェスタ

・2019年1月14日　世田谷の共生社会を住民参加で創るシンポジウム
（世田谷の共生社会のビジョンと地域包括ケアシステムを考える）

・2019年11月3日　出番ですよフェスタ「役に立つ非常食、レスキューフーズを学ぶ」



2019.11.3　出番ですよフェスタ

３）木曜勉強会

2019年7月から、市民が主体となって「具体的な生活支援の課題」を解決するしくみの実現のきっかけを作ることを目的として、隔月の第３木曜日に勉強会を開催しています。

・2019年度は以下の3つのテーマで、４回開催しました。

①院内介助のシステム（病院内の付き添いスタッフの確保を考える）

②支援が届きにくい家族のサポート（支援者・当事者からの活動内容と現状の報告）

③ITを活用した生活支援（高齢者の暮らし・防災・健康に役立つスマホ利用など）

＜2020年度の開催（予定含む）＞

第1回　7月16日（木）　支援が届きにくい家族のサポート～我々にできること

第2回　9月17日（木）　子育て家庭を地域で支える～里親制度や児童相談所の役割

第3回　11月19日（木）（予定）コロナの影響を受けた市民生活と市民活動
～ 様々な立場からのお話とこれから

特別回　12月18日（金）（予定）交通不便地域のお出かけ支援～ おでかけバスの運行など

第4回　1月21日（木）（予定）支援が届きにくい家族のサポート

第5回　3月18日（木）（予定）生活支援の現場のコロナの影響と対応

３．結果（木曜勉強会で、私たちが学んだこと）

（１）介護保険などのフォーマルな制度では、院内の付き添いはほとんどできないこと、そのために、病院へ行くことが困難な人たちが多く出始めていること。

（２）「ひきこもり」の理解と促進が必要、正確な情報が伝わってない。居場所づくりが必要、行政側ができること・できないことがあり、つなぎの支援が必要（縦割りの隙間支援）

（３）区民のスマホを使いこなしたいというニーズはたくさんあり、今年に入ってコロナ禍でステイホームや新しい生活様式を強いられ疲れ孤立しがちな高齢者の支援が必須、スマホを利用したビデオ通話や会議の必要性を痛感



2020.1.16　木曜勉強会

４.今後の活動の進め方

（１）共生社会を目指して、助け合い活動に取り組む既存の団体・組織と生活支援の担い手のネットワークを広げ、新たな市民活動団体を育成し支援する。

（２）住民の多様な生活支援のニーズを把握して、その問題の当事者も参加する形で、問題解決と支援のしくみづくりに取り組くむ。あわせて世田谷の地域包括ケアシステムのネットワークに参加し、市民の立場から地域課題の解決に寄与する。

（３）上記に関する必要な情報を収集し、市民団体間で共有して、意見交換できる環境を整備する。

＜助言者コメント＞　　古閑　学（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

住民同士の支えあいによる多様な生活支援サービスを創出することにより共生の地域社会を実現することをめざして、多くのの市民活動グループが集まり生活支援の課題解決に取り組まれていることは、世田谷の地域福祉の推進及びその基盤強化に大きく貢献するものと確信します。

とりわけネットワークを構成する各活動団体が、それぞれの活動を通して見えてくる既存の仕組みの谷間にある潜在的な問題を顕在化させて、問題解決への糸口を各団体が蓄積した知識・経験を生かして探り市民レベルでの対応へと進めることは、きめ細やかで多様な支援に支えられる共生の地域社会の実現には欠かせません。

それゆえ継続的な「木曜勉強会」の取組みを通して、具体の支援へとつながる実践的な環境づくりへの機会を創出し推進していただいていることに大きな期待を寄せるものです。

コロナ禍で、多くの市民活動団体の活動や市民生活が大きな影響を受けております。「新しい日常生活」が定着した社会や「アフターコロナ」での活動の在り方、あるいは市民レベルでの生活支援の再構築などの喫緊の課題についても、積極的に対峙していただければと願います。

第４分科会

ケアにおける協働・連携

助言者	No	所属	タイトル
 神田　裕子 東京医療保健大学 医療保健学部 医療栄養学科准教授	1	世田谷区生涯大学 43 期 まごころ（孫・子・老）幸せ文化コース	介護食のための『野菜の茹で方時間早見表』の試み －自立した食事と在宅ケアの一助として－
	2	日本大学 文理学部社会福祉学科 日大パレット	「椎の木」 －懐かしい思い出への架け橋、そしてこれから－

助言者	No	所属	タイトル
 髙橋　裕子 世田谷区世田谷保健所 玉川保健相談課長 （玉川総合支所 健康づくり課長兼務）	3	社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム 久我山園	拘縮から発生した褥瘡の治癒、経過について －手指拘縮により親指に発症した褥瘡の治療－
	4	社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム 等々力の家	認知症　日本版ＢＰＳＤケアプログラム　ＤＥＭＢＡＳＥの活用 －ご本人の困りごとに、寄り添い関わるケア－



せたがや福祉区民学会第１１回大会「ワークショップ」より

介護食のための『野菜の茹で方時間早見表』の試み
－自立した食事と在宅ケアの一助として－

世田谷区生涯大学 43 期　まごころ（孫・子・老）幸せ文化コース
田口　信彦

（「食べることは生きること」　噛んで食べる　見た目が普通の食事）

１．目的

筆者は、東京都町田市・在宅ケアをもっとよくする会の小冊子『みんなで工夫する介護食の料理教室　体のしくみを学んでおいしい介護食を作ろう　料理教室の記録＆レシピ集』に出会い、介護食というジャンルがあることを知り、「食べることは生きること」というメッセージに強く惹かれた。

まず、咀嚼や嚥下などの基礎知識を学んだ後に、介護食のレシピを読み始めたところ「ひと口大の大きさ」とか「食べやすい柔らかさ」という表現が使われていることに気がついた。大きさは鏡の前で自分の口を大きく開けてみれば２～３㎝角と見当が付くが、柔らかさは、若者や高齢男性など料理から疎遠な人には曖昧極まりない表現である。だが、そういう人もあるとき突然に高齢の親や妻を介護しなければならなくなる可能性はある。

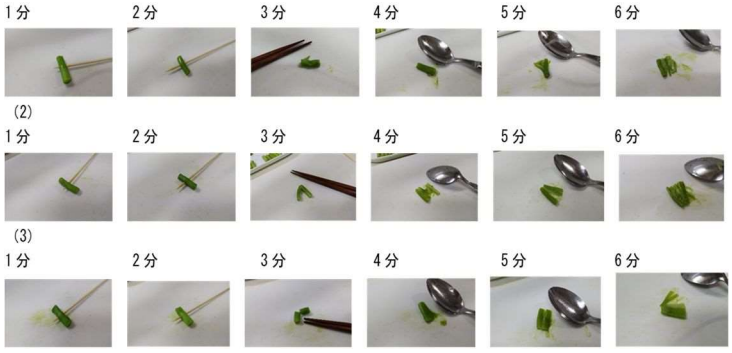
もし、茹で方時間と柔らかさの関係を明らかにできれば、そういう人たちをはじめ多くの人の役に立つのではないかと考えた。但し、今回は一般家庭の台所で普段使っている調理器具等を使って実験を行うことを前提に、野菜に特化した。

２．方法

煮物によく使われる野菜 25 種について長さ・幅・厚さの異なる組み合わせによる 62 形態と豆類７種７形態を対象に３回ずつ茹で方実験を行い、茹でた具材が「①竹串がスッと通る」、「②箸２本で切ることができる」と「③スプーンで圧すとつぶれる」という状態になったら、それぞれ「①容易に噛める」、「②歯ぐきでつぶせる」と「③舌でつぶせる」に相当する柔らかさになっているとみなすこととした（柔らかさの目安は、農水省の「スマイルケア食」や「ユニバーサルデザインフード」を参考にした）。

実験の結果記録を整理し「野菜の茹で方時間早見表」（以下「早見表」）を作成した。早見表の有用性を評価するため、菜飯(209kcal/人)、ポトフ(270kcal/人)、なすとピーマンのみそ煮(39kcal/人)、かぼちゃのみそ汁(53kcal/人)をサンプルメニューにして、早見表を用いて普通食と介護食を調理し、生涯大学の担任講師と同級生６名に試食と評価をお願いした。

実験記録の例（アスパラガス）



見やすい「野菜の茹で方時間早見表」

やわらかさの目安
①竹串がスッと通る＝「容易にかめる」
②箸２本で切ることができる＝「歯ぐきでつぶせる」
③スプーンで圧すととつぶれる＝「舌と口蓋でつぶせる」

連番	野菜類	大きさの目安（単位：㎝） 長さ	幅	厚さ	形状	やわらかさの目安 ①	②	③
11	アスパラガス	3	1	1	筒切り	2分	3分	6分
12	アスパラガス	1	1	1	筒切り	1分	2分	4分
21	かぶ	5	3	4	くし形切(1/4)	4分	6分	10分
22	かぶ	5	3	2	くし形切(1/8)	3分	4分	6分
23	かぶ	5	3	1	くし形切(1/16)	2分	3分	5分
31	かぼちゃ	2	2	2	角切り	5分	6分	9分
32	かぼちゃ	1	1	1	角切り	1分	2分	3分
41	キャベツ（葉）4~8層	3	3	0.1	色紙切り	30秒	2分	3分
42	キャベツ（軸）4~8層	1	1	1	角切り	1分	3分	4分
43	キャベツ（軸）4~8層	1	1	0.3	色紙切り	30秒	1分	3分
51	ごぼう（10分浸水）	3	2.5	1.25	タテに2等分	5分	8分	30分
52	ごぼう（10分浸水）	3	1	1	6つ割り	3分	8分	15分
53	ごぼう（10分浸水）	3	1	0.2	短冊切り	1分	2分	30分
61	小松菜（葉）	3	3	0.1	色紙切り	30秒	1分	3分

３．結論

試食会の後、先生と同級生６名に柔らかさの評価コメントや自由意見を無記名で書いていただいた。

試食メニュー（2020 年 7 月 11 日）



コメントを総括して、早見表の出来具合は 70 点とし、火の通りを均等にすること、介護食の具材は小さめにすること、余熱の影響を考慮することを留意事項とした。

そのほかに高齢者などの介護を実際に経験されたと思われる試食者から「介護者が食事を作るのは時間も切迫してゆとりがないことを考えるとこの早見表を家庭で使うのはハードルが高いのではないか」というご意見をいただいた。

毎日三食を作らなくても、給食サービスの利用、宅配弁当や惣菜店でお弁当を買って来るなどそのような便利は十分に活用すればいいと思う。でも栄養分の偏りに配慮して、介護食を必要とする人が好むお浸し一品を作り足すときに、あるいは野菜の具沢山みそ汁を作るときに早見表を参考にしていただきたい。



「レポートにまとめました」

＜助言者コメント＞　　神田　裕子（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授）

介護食というとても大きなテーマに取り組まれた田口さんの熱意と努力に、まず敬意を表します。1 冊のレポートにまとめられた資料も、たくさんの時間を費やされて、試行錯誤された状況がよくわかる力作です。高齢者、特に咀嚼力が弱い、あるいは嚥下機能が低下してきている高齢者にとって、柔らかい食べ物はありがたいものですが、一方、食材にはいろいろな栄養素が含まれていて、私達は食材から必要な栄養素を摂取していることは、ご存じのとおりです。

栄養素の中には、熱に弱いものがあります。例えば、新鮮な野菜には、ビタミン類が豊富に含まれていますが、熱に弱く、水に溶けだしてしまったりしますので、料理（調理）の際には、特に気配りが必要になります。ほうれん草に含まれている葉酸などのビタミン類を壊さないで、「お浸し」を作るためには、茹で時間は数分です。次に野菜を茹でた、ゆで汁のことに触れられていないことが気になります。ゆで汁には、貴重な栄養素が溶けだしていますから、これをうまく利用しないのは、もったいないと思います。ゆで汁でスープを作って、スープとともに野菜類や魚介類（柔らかく煮たものでも）を一緒にいただく方法はいかがでしょう。

介護食を作っている方々は、柔らかさ以外にも、飲みこむことが難しいなら、食べ物が喉を通りやすくするために、まとまりやすくする、飲みこみやすくするなど個々の食べる力によって、いろいろな面にご苦労をされています。また、どうしても食事量が少なくなり、食欲が低下する高齢者では、食事の外観（盛り付けや形）、彩りも、食事をおししくいただくために大切な要素になります。

食べる機能が低下していても、「おいしい」と味わうことが、健やかに生きるために大切な食事となります。口からおいしく食べられることを楽しめるよう、「口福=こうふく（幸福）」でいられるよう、田口さんも、これを機会に、幅広く介護食の研究に取り組まれるように希望いたします。

「椎の木」

－懐かしい思い出への架け橋、そしてこれから－

日本大学文理学部社会福祉学科　日大パレット
佐々木　絵美子、嶋田　あゆか、鈴木　彩乃、並木　理紗

（四季を感じる　多世代交流　地域の中での繋がり）

１．目的

「椎の木」の活動を通して、特別養護老人ホーム「上北沢ホーム」の利用者の方や職員の方・サポーターの方と交流することや、参加者全員で四季を感じることを目的として、活動を行っている。また、利用者の方に心地よい時間を過ごしていただき、昔を思い出すような懐かしいひと時を味わっていただくことや、施設生活では難しい体験を学生と行うことなどを通して、利用者の方の QOL の向上を図ることを目的としている。さらに、これらの活動における協働・連携を通して、地域の中での繋がりをつくることを目的としている。

２．実践内容

⑴椎の木：民家に上北沢ホームの利用者の方を招待し、午後のひと時を参加者全員で楽しむ活動。
⑵アトリエしいのみ：季節の草花の絵を上北沢ホームの利用者の方、職員の方、サポーターの方、学生が共に楽しみながら描く活動。
⑶納涼祭：上北沢ホームで行われているお祭り。日大パレットは車椅子体験ブースを担当している。
⑷桜麗祭：日本大学文理学部で行われている学園祭。大学内に上北沢ホームの利用者の方をお招きし、学園祭の雰囲気を味わっていただく活動。
⑸オンライン会議での打ち合わせ：今後の活動の方向性について学生同士で話し合うと共に、近況報告も行っており、学生同士の交流の時間にもなっている。
⑹季節感のあるスライドの作成：季節感のある写真を集めてスライドを作成し、上北沢ホームに送る活動。
⑺動画企画：学生が考えた企画に沿って活動している様子を録画し、それを上北沢ホームに送る活動。

３．結果

椎の木に参加していただいた利用者の方には夏の心太や秋の薩摩芋などの季節感を、実際に触れることや食事を通して感じていただいている。また、椎の木の活動は料理の仕方や日本の四季折々の行事を、利用者の方やサポーターの方から学生が学ぶことにも繋がっている。

アトリエしいのみは季節の草花を愛でることで外出することが難しい利用者の方に四季を少しでも味わっていただくことに繋がっている。

納涼祭は利用者の方とお祭りに遊びに来た地域の子どもたちとの交流の場になっている。また、学生が地域住民と関わる機会にもなっている。車椅子体験については、車椅子を使ったことが無い方に対して車椅子の使い方いを広めることや、車椅子を利用している方への理解にも役立っている。

桜麗祭は利用者の方に学祭という非日常を味わっていただくことに繋がっている。学内で行われてい

る様々なパフォーマンスを見学していただいたり、お茶をしたりしながら楽しんでいただいた。

オンライン会議での打ち合わせでは今後の活動の方向性が明確になると共に、季節感のあるスライドの作成や動画企画などの新しい企画も生まれている。

４．考察と今後の課題

主に３つの課題が挙げられる。１つめは連携が、上北沢ホームとサポーターと学生だけにとどまっており、連携の輪が広げられていないことである。今後は社会福祉学科にある様々なボランティア団体などとも連携することを目指していきたい。２つめは活動のオンライン化により、ホームやサポーターの方との連携が取りにくいことがあるということである。コロナ以前よりも密に連絡を取ることが必要であると感じている。３つめは現在の活動では利用者の方の反応を実際に見ることができないということである。今後はどのような活動形式であれば利用者の方の反応を感じることができるのか、また、上北沢ホームからフィードバックをいただくことはできるのか、話し合いの中で考え意見を出し合い、働きかけていくことを目指していきたい。





＜助言者コメント＞　　神田　裕子（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授）

上北沢ホームにおける、日本大学学生さん方（日大パレットさん）の諸活動に、心からご苦労さまと申し上げます。

上北沢ホーム利用者の規模（人数、性別、平均年齢、健康状態などや利用者の方の反応など）をお尋ねしたので、この報告をいただきたかったです。これらのご報告をいただくと、みなさんの活動が、もっとよく理解していただけるのではないでしょうか。次回からお願いします。

コロナ禍での活動継続には、これまでに経験のないような、様々な工夫や改善も必要になると思いますが、今後も是非活動を継続されて「地域の中での繋がり」を続けていかれることを期待しています。いろいろ力をあわせて頑張ってください！

拘縮から発生した褥瘡の治癒、経過について

－手指拘縮により親指に発症した褥瘡の治療－

社会福祉法人康和会　特別養護老人ホーム　久我山園
成田　幸美、武田　春子、寺崎　喜和子、三浦　綾華

（拘縮　褥瘡）

１．目的

高齢者の皮膚は成人に比べ、水分量や循環血液量が少なく脆弱である。そのため、内出血やスキンテア（皮膚裂傷)、褥瘡など皮膚トラブルを起こしやすい。加えて、拘縮や麻痺があれば褥瘡になるリスクはより高くなる。

また、褥瘡は骨突出部に多く発生するが、今回、手指の拘縮から手関節に発生した褥瘡を医師・介護士と協力し治癒させることが出来たのでここに報告する。

２．実践内容

研究期間：2019/2/11～5/28

1）事例紹介：A 氏　90 歳代　主病名、認知症、高血圧
2）褥瘡発見と初期対応
3）湿潤防止対策
4）皮膚密着防止対策
5）他職種との連携

３．結果

右手第 1 指、第 1 関節表面に発生した皮膚剥離は、手指拘縮による褥瘡であった。

感染症も考慮しながら処置をその都度変更したが、手指拘縮による湿潤や皮膚接触防止を図ったがかえって悪化させる結果となった。皮膚科医師と治療、介護士と皮膚の清潔の連携を取りながら根気強く治療を繰り返した。その結果、褥瘡Ⅳ°まで増悪した手関節の褥瘡を 4 か月間かけて治癒させることが出来た。

他方では、清潔保持のための日々の手指洗浄がもたらした結果として、手指の可動域を広げることができた。

４．考察と今後の課題

褥瘡は、自力で体位交換が出来なくなると、「圧迫力」と「ずれ力」が床に挟まれた部分の組織に作用して虚血となり発生する。骨突出部に発生する褥瘡は、持ち込みや施設内発生で経験することが多い。しかし、今回のケースのように特異的な部位に出来た褥瘡の経験は、ケアの向上につながったと考える。施設で働く看護師は、褥瘡の予防や早期発見のために、日々の利用者の身体チェックと合わせ皮膚の観察をすることが重要である。



＜助言者コメント＞

髙橋　裕子（世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長）
（玉川総合支所健康づくり課長兼務）

四肢の拘縮がある方は、事例のように、思いがけない箇所に褥瘡が生じることがあり、指や関節、皮膚が接合している箇所の日ごろの観察や圧の分散が欠かせません。また、食事を十分な量を摂取することが難しい方等では、栄養不足により低たんぱく状態をきたしやすく、短期間のうちに褥瘡が発生したり悪化することがあります。

褥瘡は、まず予防が第一ですが、万が一、褥瘡ができた場合は、創部の体圧分散と血液循環の改善、皮膚や創部の清潔と湿潤の確保のためのケア、低たんぱく状態の改善のための栄養改善を含む全身管理など、系統的に治療やケアを行う必要があります。

発表された事例では、これらの治療が適切に実践され、チーム全体で一貫したケアを行うことにより、治療効果を上げられたことと思います。介護に携わる職員のみなさんにご覧いただき、学んでいただくとともに、それぞれの施設等においても、今一度、褥瘡の予防やケアを振り返っていただくための貴重な症例でした。

発表・提供いただき、ありがとうございました。

認知症　日本版ＢＰＳＤケアプログラム　ＤＥＭＢＡＳＥの活用

－ご本人の困りごとに、寄り添い関わるケア－

社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム等々力の家
勝俣　洋子、方波見　彩花、新木　大介

（高齢者認知症ケア　ケアにおける協働・連携）

１．目的

奉優会　等々力の家は、2001 年４月に開所し、これまで多くの認知症の方の入居があり、その方をサポートする方法を学び、身体的、精神的、その他環境整備など様々な側面から多職種連携してケアを実践してまいりました。そのどれもが現在も私たちの介護の基本となっています。

日々認知症の方々と関わる中で、より良い介護ケアについて模索していたところ、私たちは 2018 年に「認知症　日本版 BPSD ケアプログラム」との出会いがありました。これは、ご本人が何を困りごとと思っているかを分析し、困りごとが解消するよう取り組み、その効果を数値・グラフで表せる方法です。今回これまで取り組んできた日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用について発表します。

２．実践内容

等々力の家は、2018 年度に日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE（オンラインシステム）について、東京都よりその利用認定を受け、進行役となるアドミニストレーターを育成（世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の研修受講）し、現在６名のアドミニストレーターが誕生し、今年度も新たに２名が受講を進めています。

認知症 BPSD（行動・心理症状）には、徘徊、幻覚、不眠、異食など様々あり、１つの症状だけにとどまらず、複数の症状を示される方もいます。それらの行動・心理症状１つ１つを、「ご本人の困りごと」が現れたものと捉え、１２項目の視点から評価し結果を数値化します。評価結果を可視化することで、着目点をチーム全体で共有し、基本的な対応方針を決定、ケアを実践し、再評価を行います。

３．結果

数値が高ければ高いほど、「より困りごとが多い」となり、１２項目の中で最も数値が高い項目が本人の中で最も困っている点と考えることができます。個々の課題（＝ご本人の困りごと）に着目し、適切なケアを実践することで、その数値は下がり、行動・心理症状も落ち着くことがわかりました。４人の方の事例を元に、その方お一人おひとりのケアの実行から結果について、ご覧いただきます。日本版 BPSD ケアプログラムは、その効果を数値で的確に示し、私たちが適切なケアを実践できているかどうかを検証できることがわかりました。

４．考察と今後の課題

これまで、回想法やユマニチュード、日中の活動量の増加など様々なケアを実践したその効果について、「何となく落ち着いてきた」など曖昧な表現をしていました。それが数値・グラフ化することで目に見える形となり、チーム全体で課題や効果を共有することができます。チーム全体で共有するこ

とは、統一したケアの実践につながり、職員のモチベーションの維持・向上にもつながります。

また、日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用により、「課題＝ご本人が今、抱えている困りごと」を明確に見出すことができ、その困りごとを解消することで、身体的にも精神的にも落ち着き、笑顔あふれる日々を過ごすことにつながることがわかりました。

今後の展望として、日本版 BPSD ケアプログラムの活用をさらに推進し、等々力の家特養ホームのご入居者に限らず、在宅・地域で暮らす認知症の方々もサポートしていきたいと考えています。



発表者

＜助言者コメント＞

髙橋　裕子（世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長）
（玉川総合支所健康づくり課長兼務）

日本版ＢＰＳＤケアプログラムは、「ＮＰＩスケール」を用いて、ご家族や介護職員が認知症の方の対応やケアが困難だと感じる「行動・心理症状」を点数化し見える化することにより、ケアの課題をチームで共有しやすくし、症状の改善を図るというものです。

世田谷区福祉人材育成・研修センターで実施しているケアプログラムの研修では、症状の見える化の方法を学びますが、ケアの方針や工夫は、これまで介護職員のみなさんが学んだり実践してきたケアの手法のなかから、チームで話し合って実践していただきます。つまり最も重要なことは、発表にもあったように、その課題に対してどのようなケアの方針を立て、チームで実践し工夫していくかということです。日本の認知症医療の指針のなかでも、「行動・心理症状」に対しては「非薬物療法」を第一選択する、すなわち「ケア」でまず改善を図ることになっています。

実践された発表者のみなさまは、一見「ちょっとしたこと」に見えるこのケアの方針や工夫が、思いがけず大きな変化や改善をもたらすことや、「ケア」の持つ力を実感されたのではないでしょうか。また、認知症のご本人の症状が改善し日々の生活が安定することで、介護職員のみなさんの喜びや仕事のやりがいにもつながったと思います。

今後もプログラムを活用し、認知症介護の質や、職員のみなさんの自信・働き甲斐が向上していくことを期待しています。

日々の忙しい業務の合間をぬっての準備や発表、大変お疲れさまでした。

第５分科会

福祉の魅力向上・発信

助言者	No	所属	タイトル
 柳澤　純 世田谷区烏山総合支所 保健福祉センター所長	1	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	インカムの導入が叶える「働きやすさ」と「サービスの質」の両立 －変化しながら　共に生きる We are never working alone.－
	2	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス 烏山ホームヘルプサービス	訪問介護事業におけるＩＣＴ化の取り組み －スマートフォンを活用する－

助言者	No	所属	タイトル
 長谷川　幹 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長	3	世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業 住民主体型地域デイサービス 「たまごの家」	なかまで作った「たまごの家　ハッピーかるた」 －作って遊んで見えてきたこと－
	4	深沢地区社会福祉協議会 日本体育大学 野村研究室	コロナ禍における運動不足解消を目的にした体操映像の作成 －地域で活動する団体による連携活動－

助言者	No	所属	タイトル
 横山　順一 日本体育大学 体育学部 健康学科教授	5	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	仲間と一緒だから楽しい、私たちの旅行 －旅行行事の意味を考える－
	6	社会福祉法人せたがや樫の木会 世田谷区立下馬福祉工房	コロナの時代のリモート納涼会

助言者	No	所属	タイトル
 諏訪　徹 日本大学 文理学部 社会福祉学科教授	7	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	福祉の仕事の魅力向上・発信 －世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－

インカムの導入が叶える「働きやすさ」と「サービスの質」の両立

－変化しながら　共に生きる We are never working alone.－

社会福祉法人友愛十字会　特別養護老人ホーム砧ホーム

元山　大輔

（道具　働きやすさ　サービスの質）

１．目的

2016 年、東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業において、都内の特別養護老人ホームで唯一の介護ロボットモデル施設となった。このことから、介護ロボットや福祉機器を活用した取り組みに魅力を感じた新規の人材が確保できるようになったが、今後益々厳しさを増す労働力人口の減少に対応するため、より働きやすい職場の環境づくりが課題であった。砧ホームでは、モデル事業で構築したプラットフォームを活かしながら、より少ない人数でも「働きやすさ」と「サービスの質」を両立する抜本的なオペレーションの改編が必要であった。その際、事前にデモ機の体験で現場職員から反響が良かったインカムを導入し活用することとした。

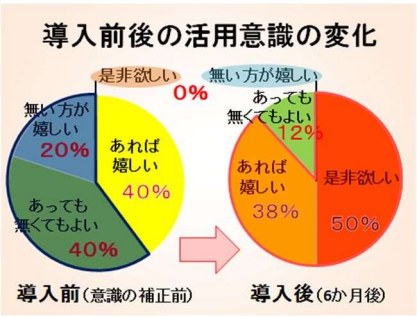
２．実践内容

インカムシステムの情報収集を行うと、発信する周波数を変更しながら他の電波との干渉や情報の漏洩を防ぐタイプと、既存の周波数に乗りながら機器の識別により独自の通信環境を創るタイプに大別されることが分かった。モデル事業で構築した Wi-Fi 環境の強みを活かせる後者のシステムを選択し、デモ機を試行しながらオペレーション上の適用課題を抽出して計画に反映し、活用できる補助金の交付を待って、2019 年 12 月にインカムシステムを導入した。

導入に先立った 3 週間のデモ機の試用において、活用の主体として想定した介護・医務係の業務連携を中心として適用課題を見極めたところ、①イヤホンマイクの衛生面、②インカム本体の携帯方法、③会話上の細かいルールに工夫が必要であることが判明した。そのため、導入に当たっては、①はイヤホンマイクの個人貸与、②はフック付きのケースの購入を計画に折り込み、③はインカム活用全般の窓口となる担当者を置いて、導入後に活用する職員に毎月アンケートを行い、随時、不具合に対する改善策をフィードバックしながら、「働きやすさ」と「サービスの質」の向上の実体験を組織全体で共有する仕組みを整えることとした。

３．結果

導入直後から活用が進み、1 か月後には 63％の職員が「使いやすい」「働きやすくなった」と回答した。「耳が痛い」「マイクがよく落ちる」「利用者に引っ張られる」といった「使いづらさ」にもアンケートを通して個々に解決策を抽出し、適宜フィードバックしながら解決を進めた。導入から半年後には 88％の職員が「活用を継続したい」と回答するに至り、「どこにいても/その場」で「報告/共有できる」メリットが「働きやすさ」の実感として報告された（図）。インカム導入前後 7 か月間の比較では、介護上の事故の発生率が 64.7%



減少し、また、「サービスの質」の指標として 3 か月毎に全職員に行っている「虐待の芽チェックリスト」（全 15 項目）におけるチェック率（有訴率）においても同様に 28.8%改善し、特に「利用者を長時間待たせている」の項目は 33.7%改善した。

４．考察と今後の課題

インカムの導入でさえ上手くいかず課題を抱えている施設もある中で、当ホームがスムーズな導入を成し得たのはなぜなのか。導入前に 60%の職員が活用にネガティブであったのが、導入の半年後に 88%の職員が活用にポジティブに変わったのは、周到な機器導入の計画性と実行性があったからであると考える。その、計画性と実行性はどこからくるのか。それは、これまで様々な福祉用具や介護ロボットの導入を進める過程で培われた「課題解決力」にあると考える。「課題解決力」とは、つまり変化できる力＝「変革力」であるが、これは様々な機器の活用、つまり変化にチャレンジすることで培われたのだと考える。



インカムで話す発表者

我々人類はさまざまな「道具」によって、進化してきた。これからの介護・福祉も介護ロボット・福祉用具など「道具」によって進化することは当然であり、そうでなければならない。医療職である医師・看護師が医療機器を専門的に使いこなせるように、我々、介護・福祉職も介護機器・福祉用具を専門的に使いこなしていくことは当然のことであろう。その時、職員目線の「働きやすさ」だけでなく、利用者目線の「サービスの質」の視点も持ってこれらを実現することを我々福祉専門職は忘れてはならないであろう。

＜助言者コメント＞　　柳澤　純（世田谷区烏山総合支所保健福祉センター所長）

本発表では、経営層の明確なミッション提示と、それを受けてのミドルリーダー層の推進力が発揮され、現場の創意工夫を踏まえながら所期の目標が達成されたすばらしい好事例であると思います。未体験の事柄に対する経営層と現場の一致した目的意識の獲得が功を奏したのではないかと考えます。

比較的規模の大きい事業所・施設でのインカムなどの無線通信を用いたコミュニケーション・ツール導入は、報連相や情報共有の質・量の変革をもたらします。同僚や上司が「常に耳元に居てくれる」のですから、スタッフの孤立感が縮減し、また、チームの一体感が高まることも期待できます。報連相等のための移動時間の節減は、仕事の質の向上に充てることもできるでしょう。

無線通信を用いたコミュニケーション・ツールを、私たちは、警察官が身に着けている携帯型トランシーバーや受令機、タクシーの車載無線機による配車指示などを見聞きしてきました。最近では、商業店舗スタッフがインカムを利用している姿をよく見かけます。こうした、他業種において採用しているツールを「真似び（学び）」、介護職場のプロセス・イノベーションを図っていくことは大切な視点だと考えます。介護職場へのインカムなどの導入は、まだ途上段階にあると感じますが、導入した事業所・施設とその従業員からは、多くの好評価が述べられているところです。

なお、無線通信機器の導入を検討される法人もいらっしゃるかもしれませんが、著名な大手通販サイトでは、国内で使用することができない製品も取り扱っています。総務省の技適マークが付されているものを導入するようにしてください。

職場内コミュニケーションの活性化で、サービスの質が高まり、ひいては世田谷区民の福祉の向上に繋がることを期待しております。ありがとうございました。

訪問介護事業におけるＩＣＴ化の取り組み
－スマートフォンを活用する－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷ホームヘルプサービス
烏　山ホームヘルプサービス
日暮　裕子、芳村　裕子

（ＩＣＴ化　ＣＯＶＩＤ-19　業務効率化）

１．目的

2018 年世田谷区社会福祉事業団訪問介護の二事業所は、スマートフォンを使用した記録システムへ移行した。ヘルパーの高齢化が進む中で、全ヘルパーがスマートフォンを使用した訪問介護事業所のＩＣＴ化への取り組みと、現在までの状況について報告する。

２．実践内容

1996 年の訪問介護事業開始以来、世田谷、烏山の二事業所でサービス提供責任者を含め約 180 人の規模でサービスを提供してきた。サービスごとに一枚の記録票に行った内容や利用者の様子を記入し、利用者にその内容を確認していただき、押印をいただくという流れであった。毎月、月末になるとヘルパーから提出される記録票がサービス提供責任者の机の上に山積みにされ、それを一枚一枚確認しながら実績を入力していく作業のため、残業を余儀なくされていた。

特定事業所加算の算定要件のために、何かしらのシステムの導入が必要になったことから、新しいシステムとスマートフォンの導入を決めた。それが契機となり今回のＩＣＴ化に繋がった。

導入にあたっては、ヘルパーの高齢化と新しいことを覚える作業に拒否反応を示す方、さらにそれを機に退職を申し出るヘルパーが出てくるのではないかという不安があった。不安解消のため、8 月からスマートフォンの操作説明会を 20 回行った。説明会だけでは不安なヘルパーには、本人が納得いくまで自主的に事務所に来てもらい練習を重ねた。

一方で、利用者への説明と紙による記録用紙がなくなり業務の流れに変更が出ることについての説明を行った。結果、利用者からはサービス記録用紙の保管や押印の必要が無くなったことはとてもスマートでよいと好評をいただき、事業所では戻ってきた記録用紙の確認、仕分け、保存の作業が無くなりスムーズな導入ができた。

説明会から 2 か月、新システムの使用が開始された。サービス提供責任者には、サービスごとの指示出しの業務が増えたが、ヘルパーの入退出がリアルタイムで分かるようになり、スケジュール管理もそれまで手帳に書き込む等の自己管理の方法から、スマートフォンで一括して行えるようになった。更に、サービス終了後、スマートフォンから送信される記録がスピーディーに確認ができることで、利用者への対応が迅速にできるようになった。また、ヘルパーも毎月の定例会の一部分をスマートフォン操作練習の時間に当てることで入力操作に慣れていくと、記録される内容も濃くなり、サービス提供責任者は利用者の様子をより一層詳細に把握することができ、サービスの質の向上に繋がった。

記録システムを使い慣れた頃から、これまで様々な連絡を FAX 中心でやり取りしていたものを、メールへと移行させていった。2020 年 1 月、メールもほとんどのヘルパーが使用できるようになったところに新型コロナウイルス感染症が広がり、2 月半ば頃より集合形式の会議を自粛した。そこ

で、WEB 会議システムを使用してコニュニケーションを図る機会の創設や定例会議が開催できるようプランを模索し始めた。6 月の緊急事態宣言解除後には、事業所において感染予防策を講じながら WEB 会議システムの操作説明会を、8 月までには 2 回程度の説明会と個別の対応も続けながら、会議への参加練習を行った。その後、9 月より運用を開始した。



３．結果

私たちの心配をよそに、ヘルパーの方々は一生懸命にスマートフォンの操作を習得する努力を続けてくださった。結果、2 か月程度でほぼ問題なくシステムも利用できるようになり、月末月初の大量の記録用紙や FAX 用紙も激減した。記録内容の充実でご家族やケアマネジャー等関係機関での情報共有も素早くできるようになったり、職員の事務作業の効率も上がったりと残業も縮減した。また、コロナ禍においては、記録票の提出で事務所に立ち寄る必要もなく、これまで紙で持ち歩いていた記録票や指示内容などの連絡 FAX についても誤って紛失するリスクを軽減させることができ、混乱なく経過することができた。特定事業所加算を取得する為の導入から、一歩、また一歩先を見越しスマートフォンの活用を広げていくことで、全職員が働きやすさを実感することに繋がった。

４．考察と今後の課題

導入時の丁寧な説明の時間を複数回持ったことが、ヘルパーの安心感につながったと思う。
今後は新型コロナ感染症の終息の目途が立たないことを見据え、ヘルパー同士のつながりを絶やすことなく定例会議を通じてコミュニケーションが図れるよう、会議のあり方を工夫していく。また、研修についても、WEB での視聴を検討中で、向上心やモチベーションの維持に寄与できる研修体制作りをしていく必要があると考える。

＜助言者コメント＞　　柳澤　純（世田谷区烏山総合支所保健福祉センター所長）

本発表では、介護報酬算定といった経営上の喫緊の課題解決が契機となっていますが、介護職場の ICT 化の推進は国策ともなっており、この機会を捉えた一つ一つの事業所・施設の真摯な取り組みこそが、自法人の経営の安定化・強化と、介護保険制度の持続可能性を開いていくものと考えます。

形ある「紙」で慣れているものを形無き光の「電子」に置き換えていくことを、従業員としては、理屈上の理解だけではなかなか腑に落ちないこともあったことと思います。

本発表では、一人ひとりの従業員の操作習得のための機会を丁寧に設けることで「電子」に慣れていただくことを重視し、その功が奏し、今日の活用に至っていると感じました。

また、想定外のコロナ禍という事態で、スマートフォンの活用策も変わり、ユーザーである従業員の皆さんにとっても必須ツールに変わってきたことが伺えました。

スマートフォンは、アプリ利用による拡張性に富んでおり、外出時においても VoIP によるトランシーバー、インカムとしての活用、GPS 位置情報の活用による従業員の安全確保と派遣管理の効率化など、工夫の余地は様々あります。他業種において採用している活用例なども参考にしながら、介護職場のプロセス・イノベーションを図っていくことに期待し、サービスの質の向上がクライエントである世田谷区民に還元されることを願っております。ありがとうございました。

なかまで作った「たまごの家ハッピーかるた」

－作って遊んで見えてきたこと－

世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業
住民主体型地域デイサービス「たまごの家」
坂本　たか子、石川　道子、中村　美雪、加藤　美枝

（地域デイサービス　世代間交流　コミュニケーション）

1.　背景と目的

住民主体型地域デイサービスの一環として２０１６年に立ち上げられた「たまごの家」は、‘老いも若きも笑顔で交流’の場づくりを目指している。「たまごの家」の‘たまご’は、「他人の孫も、自分の孫も、地域の孫」を意図している。



「たまごの家」の願い

構成は利用者・ボランティア・スタッフとなっているが、その垣根は低く、時に利用者、時にスタッフ、時にボランティアと役割をゆるやかに移動して、その日の集会を盛り上げている。その日参加している人のもてる技と知恵を出し合っていると互いに思いがけない気づきがあり、その発見を楽しんでいる。参加者（利用者・スタッフ・ボランティア）の年齢は３歳から９４歳に及んでいる。幼児が参加する時は、母と子であったり、祖母と孫、近所の他孫も一緒に。片や、高齢者はほとんど自力で来所するが、仲間の姿が見えないと互いに気づかいの声を掛け合っている。

毎土曜日、参加者全員が語らう中から集めてきた言葉を活動に生かしたいという想いから、開設４周年の節目となる２０２０年に向けて「たまごの家ハッピーかるた」計画を立ち上げた。参加者に加えて外部の協力者を巻き込んで「たまごの家」の「かるた」を手作りして遊ぶことが、私たちの願いにつながる活動になることを期待した。

２．実践内容

「かるた」作りは言葉の収集から始めた。最初は既存のかるたことばに影響されていたが、次第に、活動時や、折々の生活の中で感じている言葉などが拾い集められ文字札となった。絵札は、それらの言葉から描き上げられたが、絵が先行して、時間も場所も問わない自由な発想で描かれた原画も届けられた。それに言葉を付けるということで「５０音の音一つに札が一つ」にこだわらない手順が自然とできあがった。手作り「かるた」に関わった人たちは幼児、小学生、大学の実習生、参加者の知人、高齢者にまで広がる。約１年余をかけて８０組のかるた札が作成された。



「かるた」作例

「かるた」の遊び方は、コロナ禍の中でどう工夫するか話し合いながら試行した。昨年の暮れ、第１回のかるた会はテーブルに絵札を広げ、読み手によって文字札が読み上げられ、絵札探しを競った。コロナウイルス感染拡大による「たまごの家」活動休止（2020.2～2020.7）を経て、３密を避けるための遊び方を試行しながら９月に第２回、１０月には第３回を開催した。

３.「かるた」を作って遊んで見えてきたこと

作り手が遊び手となる「かるた」遊びは、その思い入れが深く、読み手も取り手もその言葉に聞き入り、手に取った絵に見入っていると、自然に語りが始まり、次々と感想・思い出が披露される場となった。まさにコミュニケーションのツールになっている。

遊びの回を重ねても同じことの繰り返しとはならない。３密を避ける工夫にもアイディアが参加者から気軽にだされ、時間をおかずに試される光景が広がる。

４.「かるた」作りと遊びを広げる

「たまごの家」に関わる人を出来るだけたくさん巻き込むことを目論んで始めたこの「かるた」作りの活動は、外部の人との出会いを深め、「かるた」を作ることと、遊ぶことを同時に経験する中で自分の語りも隣りの人の語りも幅広く交換された。

「たまごの家かるた」は作成途上である。この「かるた」を手にした人たちの自由な発想で、完成させることを楽しみ、かつ、遊び方が創案されることを広げていきたい。



加藤美枝・中村美雪



石川道子・坂本たか子

＜助言者コメント＞　　長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）

最初、「たまご」は「卵」と思っていましたが、「他孫」とわかり地域を見据えていて命名が素敵と思いました。それにしても、参加者が 3 歳から 94 歳までとなかなかできないことで日頃の活動の成果と考えられます。

かるた作りは、1 年もかけさまざまな人が加わってできたので、「思い入れが強く・・感想・思い出が披露される場となった」と、既成のカルタでは出てこない創作による好影響と思います。

子どもから高齢者まで一緒に活動することを実現し、さらにカルタを創作し、遊び方をこれから創案していくとのこと、まさしく地域包括ケアのありようの模範になるでしょう。他の地域へ広がることが楽しみです。

コロナ禍における運動不足解消を目的にした体操映像の作成

－地域で活動する団体による連携活動－

深沢地区社会福祉協議会、日本体育大学 野村研究室
矢嶋　真紀子、野村　一路、箕浦　あずさ、今野　浩太郎

（ 体操映像　地域協力　自粛生活 ）

１．目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、これまでの生活様式も変化する中で、自粛を求められるようになってしまった。それに伴い多くの高齢者が運動する機会が減少してしまい、運動不足となっている。この運動不足が原因で、認知症の進行が早まることや運動機能の低下が原因の怪我や少し落ち込みやすくなってしまうなどの事例が深沢地区社会福祉協議会・深沢あんしんすこやかセンターから報告された。

そこで、私たちは自宅や施設等でも気軽に運動ができるように、体操映像を深沢地区社会福祉協議会、公益財団法人世田谷区保健センターと協力をして作成・配信することで、運動不足の解消に寄与することを目的に活動をすることにした。

２．実践内容

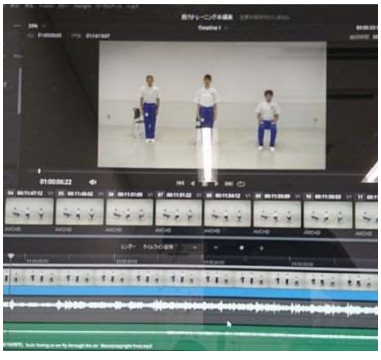
（１）認知症サポーター認定講座への参加：対象者である高齢者の中には、自粛生活が長引くことで認知症が進行することや、認知症に関する基礎知識を深沢あんしんすこやかセンター主催の講座をオンラインで学んだ。

（２）高齢者に関する勉強会への参加：深沢地区社会福祉協議会の地域の活動者や公益財団法人保健センターの運動指導士の方に、対象者である高齢者の運動機能や、自粛による運動機能の低下や指導現場での取組状況についてオンラインで学んだ。

（３）体操映像の作成：公益財団法人世田谷区保健センターの監修で、①準備体操 ②全身運動 ③筋力づくり ④整理体操 の４部構成で体操映像を作成、実演、撮影、編集を行った。







３．結果

この事業を通して、高齢の方への理解を深めることができたことと、人前に立って発表することを経験できたことや学生の立場で地域の活動に必要なニーズを発見し、課題を解決するための方法を検討し、実行に移したことが大きな収穫となった。

プログラムを考案する過程で世田谷区保健センターの方にチェックをしてもらい、その中で高齢の

方には無理のある運動があることを指摘された。講習会等で高齢者の運動機能については学んでいたが、普段何気なく行っている運動でも身体機能が低下することによって運動が難しくなることを、考えながら体験することで、よく理解することができた。

また、練習やリハーサル撮影を重ねていき、見ている人に分かりやすい動作や、指先まで真っすぐと伸ばす、自分が思っている動きの倍くらい大きな動作をする等、様々なことを学ぶことができた。

地域住民との勉強会や地域で活動している専門機関と連携し、コロナ禍で学生が地域に貢献できることは何だろう？と考えたことがDVD動画として完成しました。高齢者のサロン・ミニデイや閉じこもりがちな高齢者に利用していただきたい。

私たちのゼミでは体験会や講習会で運動指導する機会が多くあるので、今回の事業で得た知識や経験をこれからのゼミ活動や地域の活動につなげられるようにしていきたい。

４．考察と今後の課題

今回、作成した体操動画は深沢地区社会福祉協議会で実施する、終活相談会で上映されることになっている。その他にも、世田谷スポ・レクネットなどの地域の団体などで活用される。体操動画を作って満足するのではなく、より多くの必要な方々に届けられるように、三者で協力しながら広報活動にも取り組んで行きたいと思う。

また、実際に体験した方々から意見を聞いて、より楽しく、地域の方々に合った体操動画を作成する必要があると思うので、改善もしていきたい。

住民、町会、深沢地区民生委員児相委員協議会、世田谷区保健センター、深沢地区社会福祉協議会、深沢あんしんすこやかセンター、深沢まちづくりセンターと学生がコロナ禍でも地域住民が健やかに暮らせるために考えたプロジェクトを今後も継続していきたい。

＜助言者コメント＞　　長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）

地区社会福祉協議会、体育大学、保健センターの協力により、体操映像が作られました。そのきっかけは認知症サポーター認定講座。高齢者に関する勉強会への参加をオンラインでしたことでした。せたがや福祉区民学会にて学生と協働でしていることが結実し、この映像で高齢者がコロナ禍における運動不足の解消になり、学生も高齢者への理解が深まるという双方のメリットがあります。

映像は、立位と座位の両方をゆっくりとポイントを解説しながらしていますが、体験してみるとあちこちの筋肉を使っていることがわかります。高齢者に配慮した運動をしているのはわかりますが、学生と一緒に高齢者も登場すれば、高齢者ももっとわかりやすくなり、また、学生の高齢者への理解がもっと深化できるのではないかと思います。

仲間と一緒だから楽しい、私たちの旅行

－旅行行事の意味を考える－

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
田島　和美

（共に働く仲間　余暇　大人として）

１．はじめに

上町工房は主に知的障害の方を対象とした就労継続支援Ｂ型の施設で、現在２５名の方が通所されている。「『働くこと』を通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する」というサブミッションの元、「働くこと」「身体つくり」「仲間つくり」「余暇支援」を４つの柱として活動を組み立て、日々をすすめている。得手、不得手があるのは当たり前、それぞれが安心して自分の持ち味を発揮し、主体的に活き活きと過ごせることを目指し、作業だけでなく、毎日の体操や発表の場、毎月の誕生会や工賃日お茶会、また新年会や七夕、さつまいも掘りや忘年会など季節や節目を感じられる行事を取り入れ、年間を通してめりはりを持った過ごしを大切にしています。

このように私たちが意義を持って行っている支援のうち、余暇の一つとなる「旅行」に焦点を置き、その在り方を改めて考え発表する。

２．「旅行」行事の取り組み

私たちは日帰り旅行と宿泊旅行にそれぞれ１度ずつ出かけ、年間２回の旅行行事を設けている。普段毎日共に働く仲間同士、日々の中では一緒に過ごすことで嬉しい気持ちになったり、楽しさを共有できることもあれば、時に誤解が生じ、思いが行き違ってしまうこともある。それはごく当たり前のことで、だからといって一人で過ごすことばかりが気楽なわけではないし、仲間との関わりを失くすことが適切なわけでもない。様々な経験のなかで「こうしたらうまくいく」と感じ、その経験を積み重ね、お互いを知り合うことで、和やかで安心できる対人関係を少しずつ築いていけることを目指している。仲間同士が仕事を離れ、その季節に合った風景を見たり、体験したり、ご当地グルメを一緒に味わい、常識的な節度の中ではありながらも羽目を外して大はしゃぎする、これも当たり前のこととしてむしろそんな体験ができるような時間にすることも旅行行事の意義のうちのひとつと思っている。

学生時は外出や宿泊の「練習・訓練」として捉えられる行事だろう。またかつては学校卒業後の作業所や生活の場でも同様の意味を持って行われてきた。大人の旅行、余暇として楽しい経験となるように「旅行」行事を行っている。





３．　ふたつのエピソードから感じたこと

エピソード１「お背中ながしましょうか」、エピソード２「摘めなくても、みんなで食べるといちご狩り」ふたつのエピソードを通して改めて感じたこと、みんなで出かけること、楽しむこと、大いにはしゃいだってよいこと、仲間関係の大切さを考察する。

４．考察、まとめ

18 歳から 65 歳の幅広い年齢層の方々が、共に働く仲間として毎日出会い、「できた」ことや素敵な姿をお互いに認め合い、いろいろな経験を重ねていきながら、規律やあるべき姿ばかりを問われることが少ない余暇時間を共にすることには意味がある。「大人の旅行」、純粋に楽しむこと、その土地ならではのものに仲間と一緒に触れること、楽しさを共有することは、和やかな対人関係の自信となり、その人らしい過ごしの築きに繋がっていくのではないか。



＜助言者コメント＞　　**横山　順一（日本体育大学体育学部健康学科教授）**

発表事例を興味深く拝聴させていただきました。日頃から職員の方々が利用者にどのように向き合っているかが思い浮かべられるような事例です。多くの施設が行事としての「旅行」を実施していますが、そこにどのような意義を持たせているでしょうか。

支援の出発点は「支援を要している人が何をしたいか」です。施設の旅行において最も大切にされなければならないのは、参加される利用者の「仲間と一緒に旅行に行って楽しみたい」という気持ちです。発表の中にあった「大人の旅行」への拘りや２つのエピソードには、職員の方々の思いがぎっしりと詰まっているように思えました。また、行っている支援に満足することなく、「その意味、在り方を整理し、改めて大切さを考える」というところが素晴らしいと感じます。この施設の旅行に同行してみたいと思えるような、そんな発表でした。

コロナの時代のリモート納涼会

社会福祉法人せたがや樫の木会　世田谷区立下馬福祉工房
長見　亮太

（主体性の発揮を目指して）

１．はじめに

新型コロナウィルス感染拡大とそれに伴う４月の緊急事態宣言を経て、当施設の活動も大幅に変更せざるを得なくなった。利用者さんに通所の自粛をお願いしながら在宅支援の実施。感染予防をしながら徐々に通所してもらえる体制を整える時期があり、感染予防と活動の両立の難しさにも直面した。これまで通りにはいかない活動の中で、改めて施設の担う役割について考えさせられたり、利用者さんに対してこんな支援が必要なのだ、という実感を得ることも多くあった。コロナ禍での工房の取り組みについて振り返り、大事にしたい視点を考察する。

２．経過

【4～5 月】施設は開所していたが大幅な活動の制限を行った。
【6 月】分散通所を行う。感染予防を行いながら活動を実施する形を模索した。
【7 月】徐々に通常の通所体制に戻していった。感染予防を続けながら、利用者さんが安心して過ごせるような関わりも大事にしてきた。長い在宅生活を過ごすことになった利用者さんの様子から、自己表現や発散の機会が損なわれたことでの不充足感が感じられ、日々の活動の中でも自己表現の場がこれまで以上に大事になると感じた。発表の場面で遠慮がちになる方が多い時は、職員がリードして話題を振ったり、休みの方の分の代役を立てたり、尻すぼみにならないよう工夫を加えた。

３．経過を踏まえた日中活動の検討・実施

【七夕イベント・誕生会・歓迎会】

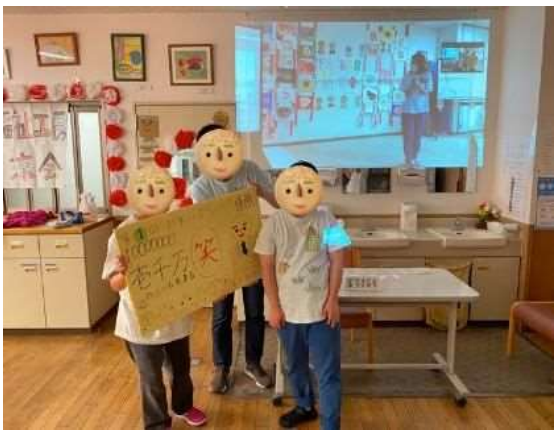
様々な行事はこれまでも期待感のある場面。3～6 月に様々な行事が中止になったことで見通しが崩れ不安が増す方も多かった。7 月に入り、活動の形が段々と整っていく中で、行事についても「どうすれば行えるか」の視点で方法を検討した。これまでのように大勢でにぎやかに行うと感染予防が難しくなってしまうので、2 会場をリモートでつなぐオンライン開催を考えた。これまでとは違うやり方で、通信の不具合など思うように進行できないこともあったが、利用者さんは戸惑うよりも新しいやり方に面白みを感じてくれたようで、積極的に参加し楽しむ姿が見られた。元々工房の取り組みとして、仲間と楽しむ場面を大事にしてきたため、違ったやり方でもきっと楽しい時間になるはず、という期待が土壌としてあったのだと思う。

【リモート納涼会】

何度か重ねたリモートイベントの経験を活かし、夏の恒例行事をリモートで開催することにした。昨年納涼会の１コーナーとして行った「お笑いグランプリ」を拡大して、各利用者さんが得意にしていたり、興味のあるお笑いや劇、歌やダンスを披露する形で二会場の「リモート納涼会」を行うことにした。二週間ほど前から利用者さんと担当職員で演目を考えた。利用者さんの関心に合わせながら

単に借り物文化にならないよう、利用者さんの持ち味を出せるように、との思いで工夫を加えた。

練習を通してユニークな仕上がりになってきて、本番でも自信を持って出番を迎える姿があった。自分の関心のあることを表現して、その楽しさを仲間と一緒に分かち合うことが、日々の過ごしの張りにつながっていくのだと改めて実感した。行事が予定通りに行えて安堵する様子も見られた。会の翌日にはもう「今度は～をやりたいな」と話してくれる方が何人もいて、何より嬉しく思った。





４．まとめ

感染予防と、日々の活動の充実の両立は今もって難題である。安全は大事だが、制限ばかり増えて、職員の方も「何事もないのが一番」と考えるようになっては、利用者さんの暮らしがより窮屈になってしまう。意欲が沸き上がってくるような自己表現の機会や楽しさの共有は、コロナ禍の中にあって改めて大事さを感じるところである。困難な時期だからこそ、一人一人のよりよい暮らし、自己実現に向けての支援を考え、工夫することが大事と思う。

＜助言者コメント＞　　横山　順一（日本体育大学体育学部健康学科教授）

発表事例を興味深く拝聴させていただきました。コロナ禍において想像を超える大変な施設運営が続く中、本当にお疲れさまです。感染予防と活動の両立による業務ご多忙の中にあって、このようなテーマで事例発表をしていただいたことは、とても重要だと考えます。この発表により、現在も運営に苦慮されている方々に対して参考事例を提示することができたこと、そして未曽有の事態に施設がどのように対応したかという記録をこの学会として残すことができました。

昨年まではリモートでの納涼会など考えもつかなかったかもしれません。しかしながら、「どうすれば行えるか」という視点で職員の方々が検討した結果として新たな開催方法が開拓されました。また、それは行事への参加方法の選択肢を増やすことにもなり、これからは会場に足を運ぶことができない人にも参加していただける可能性が出てきました。

今後も支援における様々な工夫を外に向けて発信していただけると嬉しく思います。

福祉の仕事の魅力向上・発信

－世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
冨樫　恵

（人材確保　福祉の理解　魅力発信）

１．目的

世田谷区福祉人材育成・研修センター（以下、研修センターという）のミッションである福祉人材確保・育成・定着支援を推進する基礎資料とするために、世田谷区福祉事業所実態調査を実施し、その調査結果等を踏まえ「福祉の仕事の魅力向上・発信」に関する様々な取組みを行っている。取組み状況について報告するとともに、世田谷区内の福祉人材の確保・育成・定着支援を着実に推し進めるための課題や今後の方向性について考察する。

２．取組み内容と結果

（１）令和元年度

①世田谷区内福祉事業所の実態調査を実施

調査概要：対象/区内の高齢者・障害者・子どもの３分野、約 1600 事業所
有効回答数 831 件　　回収率 52.3%

調査結果：区内従事者数 13,569 人アンケート回答（23,000 人、回答率より推計）
高齢者・障害者分野では従事者「10 人未満」の事業所の割合が高い
（高齢者分野 51.4%、障害者分野 38.9%）
職員の過不足については、62.9%が「不足」を感じ、人材確保の課題として、「求める人材や必要な資格保有者の応募が少ない」と 56.9%が回答

②調査・研究テーマ「福祉の仕事の魅力向上・発信」にむけた検討

「世田谷区福祉事業所実態調査」の結果や世田谷区の現状、他自治体等の先駆的な取組みに関する情報、研修センター運営委員会の意見などを踏まえ、福祉人材の確保・育成・定着支援を総合的に展開し、福祉の仕事の魅力向上・発信、「福祉職員が誇りや意欲をもって働き、誰もが安心して住み続けられる地域づくり」に取組む。

（２）令和２年度

①「福祉の仕事の魅力向上・発信」に向けた取組みを推進するための事業所アンケート調査

調査概要：対象/高齢・障害分野 80 事業所
有効回答数 55 件　回収率 68.8%

アンケート回答：「将来を担う子ども世代への理解促進」（61.8%）、「区民への理解促進」（45.5%）、「高校生介護施設体験」「子育て終了、定年退職後の方への働きかけ」「福祉のしごと相談・面接会、出前講座」（各々30.9%）であった。

②「福祉の仕事の魅力向上・発信」に向けた主な取組み

・小・中・高校生夏休み介護体験【拡充】
　日　程：８月１日～２４日　７日間 14 回　参加者数：小学生親子・中・高校生 346 名
・福祉のしごと入門講座・事業所紹介、区内介護施設等紹介、シニアボランティア研修、介護を学ぼう！入門的研修【動画や Web を使った新たな様式の導入】
・研修センターニュース「じんざいくん便り」の発行（６月より隔月発行）【新規】
・広報誌の作成（１月発行予定）【新規】

３．今後の課題と取組み

福祉の仕事は知識・技術・高い倫理観や専門性が必要で、人間の尊厳を支える社会的価値の高い仕事である。福祉の仕事の専門性を高めるキャリアパス研修や専門性向上研修等を実施し、サービスの質を高め、福祉人材の社会的地位の向上を図りたい。それらの取組みを通し、さらに福祉の理解が促進され、福祉人材の確保へとつながる流れを構築していく。今後も、福祉人材育成・研修センターは、地域に根差した福祉人材育成の拠点として、関係機関のネットワークを活用し、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりに取組んでいく。



研修センター職員

＜助言者コメント＞　　諏訪　徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授）

実態調査を行い基礎資料を得たことは、新しい研修センターの最初の一歩として重要な取り組みだと思います。ICT やロボット技術の取り組みが思った以上に行われているなど、私も大変勉強になりました。この調査結果を活かして、ぜひ、今後の事業展開を考えていただきたいと思います。

その際、福祉の職場に共通する特性、例えばヒューマンサービスで、小規模職場であることといった点と同時に、分野別の違いにも十分、分析していただきたいなと思いました。例えば、労働市場の構造は分野別に違います。保育は基本的に保育士という国家資格者が中心で養成校も多いし、潜在有資格者も多い。それと国家資格者が少なく、養成校も少ない介護では全然違います。同じ人材不足といっても意味も違うし、それが生じる背景も違う。そのような分野別の分析もしながら、事業企画・展開につなげていただきたいと思います。

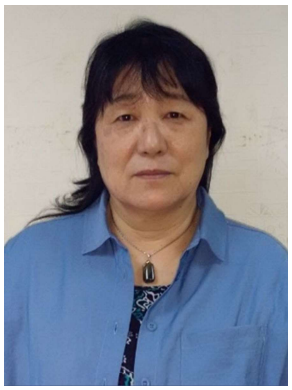
子どもたち向けのアプローチが必要だと、事業者のみなさんが共通しておもっていらっしゃることもわかりました。ぜひ事業者のみなさんと協力して、福祉の仕事の魅力を体感できるさまざまな事業を企画していただきたいと思います。

また、コロナ禍のなかで動画やオンラインが身近になりました。今回の福祉区民学会の取り組みもその一つです。これまでは集まれないということがネックでしたが、オンラインは、研修や事業の打合せにはかなり有益です。今回のオンライン学会の取り組みを始め、すでにさまざま着手・検討されていると思いますが、そのようなツールも生かしながら、センターの事業が広がっていくことを期待します。

第６分科会

一人ひとりに向きあった実践

助言者	No	所属	タイトル
 徳永　宣行 世田谷区介護サービス ネットワーク代表	1	社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	小規模多機能で支える高齢者の生活 －住み慣れた自宅で自分らしく暮らしていきたい－
	2	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	日中の活動を見直して、よい睡眠につなげよう －“塗り絵”を通して充実した日々を－

助言者	No	所属	タイトル
 中原　ひとみ 社会福祉法人古木会 成城アルテンハイム施設長	3	社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム 久我山園	新入職員への離職防止と教育 －低離職率を維持している 久我山園の取り組みについて－
	4	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	生活リズムを整えよう！

助言者	No	所属	タイトル
 瓜生　律子 世田谷区福祉人材育成・研修センター長	5	世田谷区立保健センター 専門相談課 障害者専門相談担当 杏林大学医学部附属病院 リハビリテーション科　専門医	プレステップサポート事業について －中途障害者の日常生活をより豊かに－

助言者	No	所属	タイトル
 大熊　由紀子 国際医療福祉大学 大学院教授	6	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム エリザベート成城	入居者の暮らしに向き合う
	7	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	回想法による認知症緩和の実践 －笑顔と発語を取り戻したい－

助言者	No	所属	タイトル
 森田　規子 世田谷区教育委員会事務局 教育相談専門指導員	8	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	母子分離に不安を感じるＡ君への関わりについて
	9	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園	本人との交流を通して、人との信頼関係を築き生活の安定を図る

小規模多機能で支える高齢者の生活

－住み慣れた自宅で自分らしく暮らしていきたい－

社会福祉法人こうれいきょう　小規模多機能ホーム三宿

小松　さやか、鈴木　正和、才木　浩也、長谷川　裕和

（小規模多機能　利用者本位　認知症ケア）

１．目的

小規模多機能型居宅介護とは、いったいどのような介護保険サービスなのか。またそのサービスを利用して利用者やその家族が住み慣れた自宅で自分らしく生活していく為には、具体的にどう支援をしていくのか。支援方法について実践事例を通して発表する。

２．実践内容

平成 30 年からサービス利用開始

一人暮らしの高齢者が他サービスを利用して生活していたが、ADL が低下してきたことで、支援方法を見直し、小規模多機能型居宅介護へ移行した。その方の支援を 2 年ほど続けているが、心身状況や生活状況が変化したことに伴い、小規模多機能ならではの方法で支援を柔軟に変更してきた。他のサービスでは実践しにくいこともあったが、小規模多機能ならでは（通い・訪問・泊り・相談）の複合的な視点から対応し、その時の状況にあった支援を提供した。また、今後も自立を基本に本人が住み慣れた自宅で安心して過ごせるよう環境を整えている。

３．結果

利用者の状況や生活に合わせて支援をすることが、本来の利用者の生活力の発揮につながることが分かった。また、本人の気持ちや生活に寄り添って支援をしてきたことで、利用者と職員の信頼関係が構築でき、緊急時の泊りの対応もスムーズに行えたことは、デイサービスでは難しいことであり、小規模多機能の良さでもあると実感した。利用者の生活に困難が生じたときに、利用者本位の支援が提供できることが、「自分らしさ」の継続につながると考えられる。

４．考察と今後の課題

小規模多機能ならではの、柔軟で迅速なサービス提供、支援を活かし、利用者の状態を把握し、小さな変化にも気付けるようにすることが大切である。

引き続き、利用者・家族との信頼関係をしっかりと構築し、在宅での生活が安心、安全の上に成り立っていけるように支援をしていく。支援の方向を本人、家族と共有する、気持ちに寄り添っていくこと、認知症高齢者でも自立できる部分があることを職員一人一人が把握し、ケアに繋げていくことが非常に重要である。

今後の課題は、小規模多機能の可能性を広く周知すること。また一人暮らしの方や高齢者のみの方を中心に在宅で最期まで暮らせることが地域にとっても重要なことを理解してもらうこと。高齢者が在宅で最期まで生活するにあたっては、医療との連携や地域の方との協力も必要になってくる。それをどのように考えていくか、また看取りについても可能性を広げて考えていきたい。



＜助言者コメント＞　　徳永　宣行（世田谷区介護サービスネットワーク代表）

コメントにあたって発表者の皆様に。

今回の区民学会は、コロナ禍において、これまでと全く違う発表形式となり、ご苦労なさったと思います。本当にお疲れ様でした。そのような状況でも、目の前の利用者様に最善のケアを提供しようと、日々努力なさっている皆様に敬意を表したいと思います。

小規模多機能型居宅介護というサービスの特徴と、ホームの皆さんの利用者様に対するまじめな姿勢が伝わる発表でした。興味深かったのは、利用者様が地域で利用している、なじみのお店などとも繋がりをつくるようにしているということです。本当に地域での生活を支えようとしているのだと感じました。また、訪問を多くすることで、ご本人の自宅での生活状況を、しっかりアセスメントしているのだと思いました。小規模多機能だからこそ、利用者様の状況を多職種で共有して、ケアの内容につなぐことができているのだと思います。そして、緊急時の対応についても、利用者様と皆さんとの信頼関係が出来ていたからこそだと思いました。

これからのサービスの特徴を発揮して、地域を支えていただきたいと思います。

日中の活動を見直して、よい睡眠につなげよう

―“塗り絵”を通して充実した日々を―

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム　上北沢ホーム
野崎　千尋、和泉　拓

（認知症ケア　塗り絵　睡眠）

１．目的（はじめに、背景と目的）

Ａさん（アルツハイマー型認知症）は、夜間ゆっくりと眠ることができず、不安な様子で何度も起きてしまう。部屋を暗くする、時計を設置して時間が分かるようにする等、眠りやすい環境を提供するよう取り組んだが、なかなか成果が上がらなかった。そこで、日中の生活を充実して過ごせるように働きかけることで、夜間のよい睡眠に繋げることはできないかと考えた。

２．実践内容（取り組み）

2020 年１月１日から取り組みを開始。季節に沿った塗り絵を職員側でいくつか選び、やってみたい物を本人に決めていただく。そして日中に適宜声を掛け、本人がやりたい時に塗り絵を行っていただく。夜間の起き出しの様子を記録に残し、その経過次第で取り組み内容を順次検討し、よい睡眠に繋げる。

３．結果（経過、私たちが学んだこと）

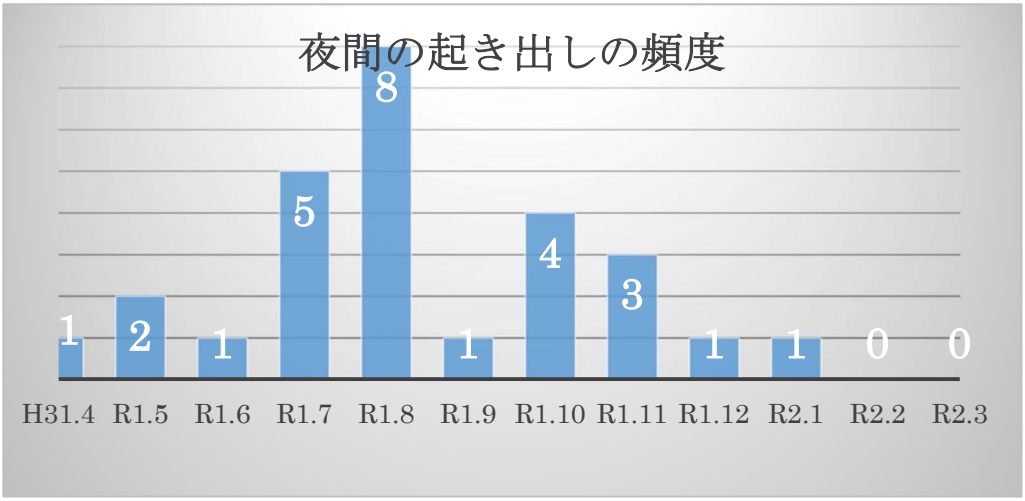
以前と比べ、夜間の起き出しが減少し、不安そうな様子で何度も起き出すことがなくなった。
Ａさんも塗り絵をしている時には生き生きとして、楽しそうに取り組んでいた。取り組みを意識させず、自分のペースで行っていただいた事も本人にとってよかったのではないかと考える。



※　四季折々のテーマを選んで、塗り絵を楽しんで頂きました。

４．考察と今後の課題

取り組みを始めてしばらくたってから、A さんの食事量が低下。気分不快も時々あり、体力も低下していた様子も見受けられていたため、今回の取り組みが良い睡眠に繋がったとは言い切れない部分もある。しかし、日中の活気ある生活に繋がっている様子はうかがえるため、今後も能力を発揮できる場の提供を続けて行きたい。



※　取り組みを開始して以降、夜間に目覚められる回数も次第に減っていきました。

＜助言者コメント＞　　徳永　宣行（世田谷区介護サービスネットワーク代表）

コメントにあたって発表者の皆様に。

今回の区民学会は、コロナ禍において、これまでと全く違う発表形式となり、ご苦労なさったと思います。本当にお疲れ様でした。

A さんの夜間起き出しいう課題に対して、かかわっている皆さんがチームとして改善方法を考えているということが伝わりました。

また、発表にあたって、見当識障害という専門用語を丁寧に説明していたことは、専門職だけではなく一般の方にも伝えたいという気持ちがわかりました。課題解決のヒントとして A さんご本人の好きなこと、得意なことに着目していたのは良かったと思います。普段から A さんのことをよく観察して、アセスメントができているのだと感じました。A さんの塗り絵が色鮮やかで、とてもきれいでした。

結果的に今回の取り組みの結果は、体調変化とも合わさって、はっきりとしていないようですが、確実に A さんの QOL 向上に繋がったと思いました。

今後もぜひ利用者様お一人おひとりに向き合って、ケアを続けていただきたいと思います。

新入職員への離職防止と教育

－低離職率を維持している久我山園の取り組みについて－

社会福祉法人康和会　特別養護老人ホーム久我山園
林田　真一、政所　順子、中村　みづほ、佐藤　真由

１．目的

介護業界の離職率は大きな問題です。介護を目指して新卒で入職する人、他施設・他職種から転職する人。また出産・育児などで一旦介護職を離れた潜在介護士の再就職などは本当に貴重な人材です。せっかく貴重な人材を確保したとしても、安心して働ける職場環境の提供や、キャリアアップを実感できる環境を提供できないとなかなか定着をしてくれません。未経験の方でも安心して介護のキャリアを始められる環境を目的に独自の 0JT の作成、キャリアパスの導入を進め離職率低下を目指しました。

２．実践内容

研究期間：2013 年～2019 年

1）2013 年に独自の 0JT を作成し導入。

2）2014 年にキャリア段位制度を導入。

3）2019 年にキャリアパスを導入。

３．結果

2008 年～2012 年の離職率は約 22%から 2013 年～2019 年の離職率約 8.7%に減少した。それらは以下の取り組みによっての結果である。

1）2013 年に初めて高卒者を 3 名受け入れるにあたって、0JT の作成、導入をした。専門的知識、技術が無い職員に対して寄り添う指導ができた。現在も 3 名共に在職しており、中堅として後輩の指導に当たっている。

2）2014 年に他施設からの経験者の入職があったことを機にキャリア段位制度を導入し、スキルの確認とスキルアップを目的とした。結果、個人のスキルを測れたと共に、施設内でのキャリアアップの一助となって現在も同施設でキャリアを積んでいる。

3）2019 年にキャリアパスを導入し、介護士のサービス提供を標準化する事により個々の熟達度を図った。また年間を通して個人目標を明確にすることで、不足部分を客観視でき、実施している。

４．考察と今後の課題

0JT の活用が業務の導入をスムーズにさせ、教育する職員との関係性を築ける結果となったと考える。その後も介護未経験者の受け入れをし、教育体制を継続している。職員の定着を左右するのは、人間関係、教育を受ける職場環境であると考える。今後は時代の変化と共に職員のニーズに応じた働きやすい職場になるように努めていきたい。



＜助言者コメント＞　　中原　ひとみ（社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長）

介護職のキャリアパスの導入により、離職率が大幅に低下したことは、とても素晴らしいことだと感じました。

品物を売ったりなどの数値化しやすい職種は、評価しやすいですが、介護職の現場での数値化は難しいものです。

評価表を作成し、皆が判りやすい形にしたことで全職員が知識や技術等共通認識ができ、その評価が賞与等へ反映され、職員の定着へつながったことはとても素晴らしいと評価いたしました。

生活リズムを整えよう！

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム 上北沢ホーム
新井　優、星　友梨

（認知症ケア　環境）

１．問題と目的

活気がある A さんは夜に覚醒し、発語もみられ活動的な様子がみられていた。夜間に眠れない日々が続き昼夜逆転してしまい、ベッド上で危険な体勢をとって怪我をしてしまうこともあった。安全に夜間休んでいただく為に、食事の自力摂取やトイレでの排泄、クラブ活動に参加する等、日中の活動量を増やせば、生活リズムが整い、夜間、良く眠れるようになるのではないかと考えた。

２．実践内容

日中の活動量を増やす為に、クラブ活動の参加や、食事の自力摂取を促した。また変化があるか分かるように、活動の様子を記録した。期間は 2019 年 6 月頃から 2020 年 1 月頃までの約 8 か月間行った。

３．結果

日中の活動量が増えて A さんにとってより良い環境作りができたことで生活リズムが整い、以前より夜間良く眠ることができた。また夜間に良く眠れるようになっただけではなく、食事を自分で食べることによって、食事を楽しむことができるようになった

日中活動を増やす等、生活リズムを整えることによって、夜間にしっかりと眠ることが増えた。さらに A さんから積極的な発語がみられるようになり、活気のある生活が送れるようになった。



※　職員と風船バレーを楽しんだりして、日中の活動量を増やしました。

４．今後の課題

一人ひとりに合った生活リズムや環境で過ごすことによって、もっとその人らしい生活を送れるということが分かった。今後も、A さんらしい生活を日々穏やかに過ごせるよう、フロア職員だけでなく、多職種連携によるケアを実践していき、これからも関わっていきたい。



※　今後も一人ひとりの生活リズムを
　　大切にしていきたいと思います！

＜助言者コメント＞　　中原　ひとみ（社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長）

生活リズムを整えるだけで、このように変化し、その人らしく生活できるようになったことから、介護のアプローチについて考えさせられました。

ほぼ寝たきりに近かった方が表情もはっきりし、笑顔もみられ…ADL の大きな改善がみられています。

今一度、自分の施設の介護の在り方について振り返る必要性を感じたところです。

小さいけれども当たり前のことをひとつずつ実践していくことを自施設の職員へも再度、振り返りを行おうと思いました。

プレステップサポート事業について
－中途障害者の日常生活をより豊かに－

世田谷区立保健センター　専門相談課　障害者専門相談担当
武谷　祐里、関　典子、松川　洋子、小金丸　紀子
杏林大学医学部附属病院リハビリテーション科　専門医
山田　深

（中途障害　主体的な活動　地域）

１．目的

世田谷区立保健センター専門相談課の前身である旧区立総合福祉センターは、梅ヶ丘拠点整備に伴い平成３１年３月末日をもって閉所となりました。以前より、区民の方から「麻痺があるけど身体を動かしたい」「外に出かけることに不安がある」「脳梗塞の後遺症で装具を使用しているが、健康維持のために運動できるところはないか」といった相談が寄せられていたことを受け、世田谷区立保健センター専門相談課において発展的な事業展開を目指し、身体に後遺症のある中途障害の方々を対象に健康維持増進のきっかけをつくることを目的とした「プレステップサポート事業」を立ち上げました。

２．実践内容

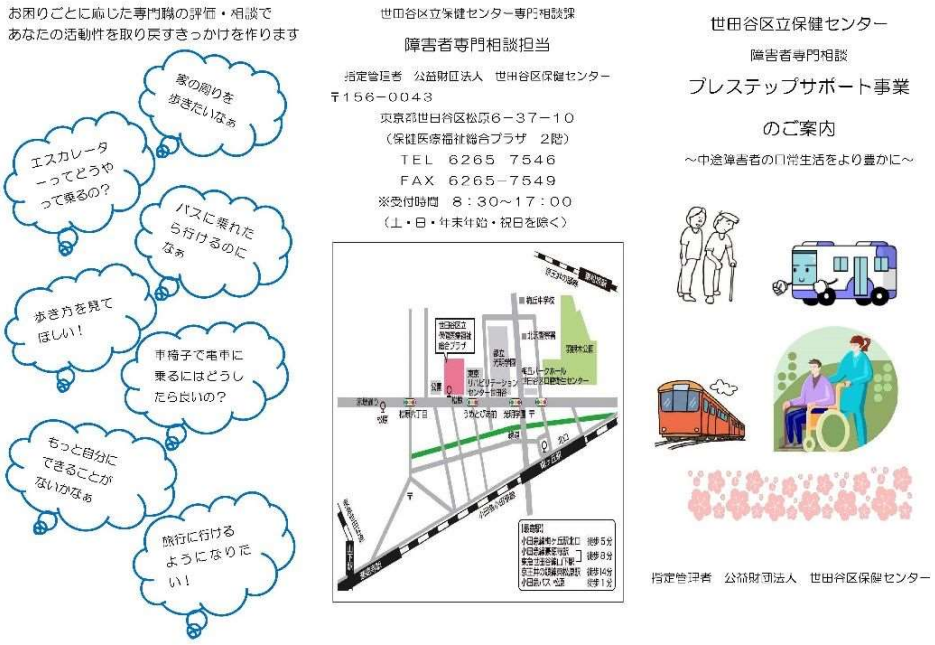
お電話での問い合わせ後、ご本人の「やりたいこと」（目標）の確認のためソーシャルワーカー等によるインテークを行います。その後、保健センターに来所していただき、身体への負担等を確認するために看護師が同席し、リハビリテーション科医師の診察や理学療法士・作業療法士による評価を実施します。その後、日程を調整して専門職がご自宅を訪問し、自宅周囲での歩き方相談や外出に向けての準備相談、公共交通機関を利用した乗り物相談など日常生活における活動性を改善し、健康を維持するためのアドバイスを行います。食生活の改善等が必要な方には、管理栄養士による栄養相談を行います。また、地域での活動の場をご希望の方には、ご興味のある活動につなぎ、日々の生活で楽しみながら活動性を取り戻すきっかけをつくる取り組みをしています。

３．結果

診察や評価を踏まえた上で活動的な生活に移行することにより、安心・安全、かつ具体的にご本人にあった生活の仕方を発見したり、新たな目標を見つけて生きがいのある生活をはじめようとするなど、短期間の関わりでもきっかけをつかむことで生活に明らかな変化が見受けられました。取り組みを進める中で、まずはご本人のやりたいことを引き出し、どうすれば実現できるかを考えることが最も大切だと実感しています。

４．考察と今後の課題

障害にはさまざまな種類があり、閉じこもりがちな生活になっている原因も人それぞれです。医療機関での入院治療終了後、地域の中で新たな生活を送る中で、身体の後遺症はこれまでの行動に変化をもたらします。一歩踏み出そうとしても、時間がかかることや戸惑うことも少なくありません。自宅を拠点に生活圏を拡大し、より豊かな日常生活を取り戻すためには、本人の主体性と支援者の後方支援が大切だと考えています。このプレステップサポート事業は、介護保険サービスや自立訓練事業と併用可能なため、より多くの方に利用していただけるよう関係機関と連携し、主体的な活動性の向上に取り組むきっかけとなれば幸いです。



【プレステップサポートパンフレット（抜粋）】

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

プレステップサポート事業は、2018 年に保健センターが、中途障害を受けた方の日常生活がより豊かに送れるよう立ち上げ、身の回りの動作の自立を目指しながら楽しみや生きがいにつながる余暇活動の場の参加など、心身の健康の維持増進を目的として取り組まれています。

ある日突然、事故や脳疾患等により生活が激変した時、人は障害を受け入れ、新しい生活を構築するまで様々な葛藤があり時間がかかります。お一人おひとりの生活歴や思い、希望がある中、支援者は丁寧にご本人をはじめ関係者で力を合わせて取り組むことで、チームメンバーとの信頼関係の構築につながるのではないしょうか。その蓄積がチームの支援力向上につながると思います。

新しい事業のため、区内にある理学療法士等連絡会やＭＳＷ連絡会、ケアマネジャー連絡会などで広報活動を行い、事業の周知に努めていらっしゃいますが、中途障害の方が一歩踏み出すのは中々、大変なので、同じ立場の方々（先輩）に声かけいただくのも、参加者を増やすことに繋がり、先輩方のやりがいにもつながるのではないでしょうか。

貴重な発表をありがとうございました。社会参加から新たな役割の構築へと取組みの発展を期待いたします。来年の発表を楽しみにしております。

入居者の暮らしに向き合う

社会福祉法人緑風会　特別養護老人ホームエリザベート成城
伊藤　陽平、松野　智優

（個別ケア　ユニットケア　望む暮らし）

１．目的

私たちの施設理念は、「私たちは、入居者の皆さまのこれまでの暮らしを継続し、心と心を大切に笑顔で豊かな生活を支援します」と掲げています。入居者の方々が、どんな暮らしをしてきたのか、また施設でどんな暮らしをしたのか、趣味・嗜好などあらゆることを知ること、つまりその人の暮らしぶりと人となりを理解しサポートすることが理念の実現に繋がると考えています。



しかしながら、日々職員は入居者の生活のサポートをしながら、入居者のことを知っているようで知らない、または知っていても実際のサポートに繋がっていないことがあり、入居者様に対するサポートの方針やその方法の統一性に欠けてしまっていることがありました。そこで、今一度、ケアチーム全員で入居者に向き合うことの大切さを再認識し、入居者が想う「暮らし」の実現ができることを目的に取り組むこととしました。

２．実践内容

（１）入居者の想う暮らしのアセスメント（入居者本人、その家族、関わるスタッフ全員へ聞取り）
（２）眠りスキャンを使用し、睡眠状況から暮らしのリズムを確認する。
（３）調査の結果の整理・分析を専用シート用いて行う。
（４）整理・分析した結果から２４時間シートを作成し、実際のケアを実施する。
（５）実施したケアで入居者の暮らしにどう変化があったのかなど評価・振り返りを行う。

３．結果

入居者一人ひとりの暮らしをアセスメントする中で、「知らない」「そんなことを想っていたんだ」ということがたくさん出てきました。また各職員・各職種であまり共有されていなかった些細な情報が思った以上にたくさんあり、それを整理・分析すると今までとは違った入居者像が見えてきました。そして、その分析した情報をもとに今まで行っていたケアを見直し、入居者の望む暮らしに近づけるよう実践することとしました。暮らしの様子は、眠りスキャンのデータ結果からも知ることができました。視覚的に確認できるので、暮らしの課題や生活リズムの特徴を把握しやすいです。
左右別々の入居者の方のデータ結果ですが、生活リズムが特徴的で暮らしの様子が伺えます。

これまでの整理・分析したものをもとに、入居者個々に望む暮らしに近づけるよう目標設定し、ケアの実践を行いました。そして、１か月ごとに各入居者の目標に近づくことができているか振り返り、評価するようにしました。実際に取り組んでいくと、考えていたことと違うことや新たな入居者の想いを知ることがありました。最初は、今まで行っていたケアに加え実施するので、入居者より職員の方に戸惑いがありましたが、月日を重ねるごとにスムーズに行えるようになり、入居者の生活に

も変化が見られました。ある事例では、「杖で歩行できるようになりたい」という目標を掲げ、最初は職員のケアもうまくいかず本人も不満そうでしたが、回数を重ねるごとに入居者と職員がうまくできるようになり、本人も暮らしに楽しみを見つけることができることに繋がりました。また他の事例では、あまり長くベッドから離れて活動が難しい方に対し、いかに活動できる時間内で暮らしの楽しみを持ってもらえるかを考え実践し、入居者本人が以前に比べて生活の中に楽しみを見出せることに繋がった事例もありました。

４．考察と今後の課題

特別養護老人ホームは、入居者にとって「暮らし」の場です。入居される方々は、入居する前の「暮らし」があって、入居してからの「暮らし」があります。それぞれが、全く別物になることは入居者にとって「暮らしにくい」場所に変わってしまいます。暮らしを継続させること、これは私たちが運営するユニット型特別養護老人ホームの使命であり、私たちの施設理念にも掲げています。

今回の取り組みを通して、入居者を知ること、つまりアセスメントの重要性を改めて実感しました。普段は、日々の業務の忙しさにまかせて入居者の想いを聞いているようで、実はしっかり聞いていなかったり、また職員間・職種間で細やかな情報交換が、十分出来ておらず、結果、本当の意味で入居者の暮らしに向き合えていないことを痛感しました。入居者一人ひとりの望む暮らしを支えることは、決して一人で行うことは不可能です。入居者と家族、職員が同じ暮らしのイメージを共有し、ケアチームの連携が取れ、望む暮らしに近づけられるよう介護ロボットも活用し、よりアセスメント力の向上ができるようにしたいと考えています。

＜助言者コメント＞　　大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

雑居部屋（これは、当事者からみた言葉で、経営者のみなさんは相部屋とか多数室と呼ばれます）から個室ユニットケアへ。

２０００年代の厚生労働省が打ち出した新しい政策でした。

それは、京都大学教授だった故外山義教授が、スウェーデンの特別養護老人ホームで暮らす２１人のお年寄りを丁寧に調査した博士論文『ＩＤＥＮＴＩＴＹ　ａｎｄ　ＭＩＬＩＥＵ』に基づく政策でした。「ＭＩＬＩＥＵ」はフランス語で。永年の暮らしの場から余儀なく離れなければならなくなった時、高齢者のアイデンティティーはどう脅かされ、どのように自己を取り戻していくか。克明なデータを駆使して分析したこの論文で、国際的に高い評価を得ました。

外山さんが亡くなり、この制度を導入した老健局長が厚生労働省を退官したいま、この個室ユニットケアが、年ごとに形骸していると言う声が聴こえます。

「エリザベート成城」のみなさんの「暮らし」に着目したこの取り組みが、原点にもどるために、貢献することを願います。

最後のところになって、突然「介護ロボットも活用し」という文章がでてくるところが、少しだけ心配です。介護ロボットの本質を分かってのことなのかしら、と。

回想法による認知症緩和の実践
－笑顔と発語を取り戻したい－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム 上北沢ホーム
藤原　健、山本　綾子

（認知症ケア　回想法）

１．目的

歌がとてもお好きなMさん（女性、認知症、要介護５）、以前は穏やかな笑顔で、他の利用者と一緒に歌って楽しいひとときを過ごされていました。認知症の進行によって、歌うこと、話すことそして、笑顔もなくなり無表情であることが増えてきました。このままではいけない！何とかして以前の笑顔と歌声を取り戻したい！との強い思いが職員の間に広まり、取り組むこととしました。

２．実践内容

認知症の症状緩和の取り組み方として、回想法というものがあることを知りました。いくつかある手法の中からMさんの好きな歌のこと、長い人生の中での思い出についてご家族から教えていただき、それをもとに写真を用意して職員がMさんに接する時間を設けました。語りかけたり、一緒に歌ったりして、思い出してもらおうとしました。また、おやつの前に実施している歌と体操の時間において、Mさんが好きな美空ひばりの歌を選曲しました。他の利用者と一緒に歌うことで一体感を高めて、記憶を思い起こすきっかけ作りに努めました。短時間ですぐに結果が出るものではないものですが、まずは１か月間毎日実施してMさんの様子の変化を記録しました。

■さんの発語への取組み 記録表　　月　日

実施項目・自由に選び、実施して下さい	微笑み・笑顔 明るい表情アリ	発声・発語があった	その他 自由記入欄 何か気づきがあれば、ご記入を
舟木一夫の写真を見せる「舟木一夫、カッコいいね			例・口は開いたが、声は聞こえなかった
一緒に歌う「一緒に歌ってみませんか（ふじの山、瀬戸の花嫁、高校三年など）			例・無表情だった
美空ひばりの写真を見せる「どの歌が好き？『川の流れのように』など			
昔、住んでいた鹿児島のことについて「鹿児島では、どんな生活されてましたか？			
昔の商店街関連のものを見せる「どんなお店がありましたか？			
世田谷区赤堤はどんな所ですか？			
昔の世田谷線の写真を見せる「東京に移られた時は、家が少なかったのでは？田畑、ありましたか？			
世田谷線に乗りましたか？			
（お昼）食後の挨拶「今日は良い天気ですね」「こんにちは」「ごはん、美味しかった？」「ねむい？」			
実施した項目の欄に○×をつけてください	↑	↑	

※ 記録表を作成して、１回あたり 15 分間、１カ月間のアプローチを実践しました。

さらに最近よく目にするようになった「自分史」アルバムのような様式にしてご家族から提供していただいた思い出の写真にエピソードを添えて作成しました。

３．結果

取り組みを始めた当初は、Mさんに変化はありませんでした。２週目あたりから、微笑んだり、鼻歌を歌ったりと変化が見えてきて、１か月後には「はい、はい」と返事するようになりました。この変化は職員に実施したアンケートの回答にも表れて、「やって良かった」、「ますますやる気が出る」など好意的な意見が多数ありました。一方で、今回の取り組みは特別なことをしたわけでなく、ごくごく普通で当たり前のことをしただけであるといった意見もあり、改善の余地があることを示されたと受け止めています。

４．今後の課題

今回実施した１か月間で終えるのではなく、Mさんの変化を検証しながら、最適な方法で続けていきます。また、ご家族との強固な連携無くして利用者のより良い生活はできません。「上北沢ホームに入って良かった」と、もっと言っていただけるような信頼関係を築くきっかけとし、今回の取り組みを他の利用者の個々の状況を考慮して、発展させた形で進めていきたいです。



※ 昼食後～おやつ前の体操の時間の間で、本人の体調を観察しながらコミュニケーションを図りました。

＜助言者コメント＞　　大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

仕事がら、「学会」というものに参加する機会がしばしばあります。
ところが、参加して、「人生の時間の無駄遣いをしてしまった」とがっかりすることがしばしばです。客観的なデータや解析手法は揃っているけれど、「研究報告のための研究」「研究者のための研究」に終わっていることが、とても多いからです。

上北沢ホームの報告は、それと対照的で、生きた研究、人を幸せにするホンモノの研究だと思いました。そう思った理由の第１は、オリジナリティーです。
「回想法」は、１９７０年代、北欧でしばしば出会いました。デイサービスに置かれた足踏みミシンなど、昔を思い出すきっかけになる道具。ギターをかかえた歌手が訪問しての昔懐かしい歌の数々。「自分史」も日本の各地で行なわれるようになりました。この別々な方法を融合したところがユニークです。「笑顔」という、医学系の学会にはない物指しを使ったところも、いわわる学会のシキタリにとらわれない勇気ある試みだと思います。

そして、なにより、すばらしい第１は、この研究にご家庭が加わり、その結果、家族にも変化が生れたこと。第２に、職員が変わっていったことです。経堂の昔の商店街の写真を見つけるなど、苦労されたと思いますが、その苦労が実ったのですね。

この成功体験を、他の入居者にひろげていった結果を次回の学会で報告していただけること、楽しみにしています。

母子分離に不安を感じるＡ君への関わりについて

社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所めばえ学園
齋藤　崇

（不安に寄り添う　積極的に関わる　話し合う）

１．はじめに

めばえ学園は言葉や人間関係の発達に課題を抱える児童のための幼児通園施設で、自閉症スペクトラム等の診断を受けていたり、保育園や幼稚園との併行通園を行っていたりする児童もいます。

２．事例概要

Ａ君は今年度４月に入園した３歳児で、入園まで母子分離の経験はありませんでした。発声はありますが単語は「ママ」のみで、簡単な言葉の理解はあります。身辺自立は排泄以外の着脱等はほぼ自立しています。玩具での遊びよりは、車やアニメ等の本を眺めていることが多いです。

今回、入園時母子分離に不安を感じていたＡ君が、療育者との関係を深めることで母親とも離れて部屋で過ごすことが出来るようになった経過を報告します。

３．支援内容

≪入園当初の様子と心掛けたこと≫

・Ａ君は入室の際、母親にしがみつき離れまいと必死な様子でした。そこで母親と一緒に入室しましたが、他のお友達が近づくと母親をつねったり、噛んだりと戸惑いや不安を見せていました。持参のリュックと水筒は肌身離さず持ち、常に母親の体に触れて過ごしていました。そこで、まずＡ君が安心できるように母親には同席してもらい、対応する職員も固定しました。Ａ君にとって心地よい環境づくりと同時に、そこに人の存在が「嫌なことをされない、脅かされない、自分にとって良いもの」と感じられるような働きかけを心がけ、療育者との信頼関係を構築することを目指しました。例えば、他児が近づいた時には療育者が「びっくりだね。大丈夫だよ」「本見せてねだって」等、気持ちの代弁を行い、また好きな絵カードで楽しい雰囲気づくりや、Ａ君が視線を向けてきた時にはこちらの好意が伝わるような声かけをし、Ａ君の防衛的な態度が和らぎ、療育者の存在を無理なく受け入れてもらえるようにと考えました。

・母親は、Ａ君に早く集団生活に慣れてほしいという不安や焦りも感じている様子でした。Ａ君が新しい環境の中で精一杯自分を表現し頑張っていること、療育者が母親のように安心出来、「療育者と一緒で大丈夫」と思えるよう関わりを重ねることが今は大事であり、そのことでＡ君自身も成長していくことを伝え、分離は段階を踏み進めていくことを理解してもらいました。

≪Ａ君の変化と分離時の対応≫

・Ａ君は少しずつ母親から離れて療育者と部屋を散歩したり、玩具がうまくいかないと手を引いたり、本を一緒に見るなど過ごすようにもなりました。そこでＡ君が遊び始めた時にお別れの挨拶をして母親に退出してもらいました。Ａ君は一瞬泣くものの、療育者に抱っこされ慰められると徐々に泣き止み、また自分で遊び始めました。遊んでいて母親を思い出し入口のドアの前に座ることもありましたが、「ママ」と言うＡ君に、「ママ来るよ」「待っててえらいね」とＡ君の不安や淋しい気持

ちに共感しながら療育者が応えると、じっと療育者を見てからまた本や遊んでいる他児の様子を見たり、療育者と遊び始めていました。A君なりに療育者を頼りに、今の状況を受け入れていこうとしていることを感じました。

その後のA君は、部屋の入り口で先生に抱っこされて入室し、次からは「えーん」と声をあげながらも、自分から荷持を持ち入室するようになりました。現在では母親にぎゅっと抱きつきから笑顔で入室しています。お守りのように持っていたリュックはいつしか手放し、他児と一緒に保育室だけでなく、体育館や園庭等、場所を移動しながら、A君なりに楽しめる遊びも増えています。療育者とのスキンシップを喜び、働きかけにも応じられることが増えてきました。母親もそんなA君の頑張りや変化を、日々療育者と話しながら感じている様子です。

４．まとめ

私達はまずはA君に共感的・受容的に関わっていき、その言動の背景にあるものは何か等を考えて、A君が安心感を持てるような対応をし、その上でこちらから積極的な関わりをもつようにしました。幼児期に基盤となる基本的な人間関係を育てることは重要なことです。母子関係から出発し、安心、信頼できる大人との相互交流の中での人間関係の広がりがお子さん自身を成長させていきます。今回療育者間でも日々のA君の状態を共有しながら、話し合いを繰り返して対応できたことは私にとって良かったことです。そして、母親とも一緒にA君を見守り協力体制をとれたことは大きなことでした。母親がA君を理解し前向きな気持ちで見守り続けたことも、A君に安心感を与え変化をもたらしたと思います。その為にも母親への細やかな支援の必要性も感じさせられました。分離不安を持つ児は毎年入園してくるため、１つ１つの事例を振り返りながら、今後も研鑽に励んでいきたいと思います。



＜助言者コメント＞　　森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

感染症下で入園や入学を迎えた保護者と子どもたちは、これまでとは違う不安を抱えていたと思います。特に３歳児が初めて母と離れて小集団に参加するということは、親子にとっても大きな冒険でしょう。また、同時に発表者の先生方は小さい子どもを身体ごと受け止める覚悟や気遣いなどで、入念な準備へのご苦労も特別だったと思います。発表内容からは、そのような厳しい状況にも拘らず、子どもが園生活を楽しめるのだろうかという保護者の焦りや不安をきちんと支えて、A 君の気持ちに寄り添いながら落ち着いて互いの距離を縮めていったご努力がよくわかります。初めは緊張や不安が高かった A 君が先生の声かけで楽しそうな活動に興味をそそられて、思わずお母さんと離れた時。また、そろそろお母さんが迎えに来てくれる頃だと気づいた時の様子や、お母さんと再会して笑顔で抱きついていく様子には「僕、やったよ」という自信が徐々に育ってきていると感じます。

保護者と先生方の足並みの揃った温かいかかわりが、A 君の成長発達をこれからも支えていくことを期待しています。

本人との交流を通して、人との信頼関係を築き生活の安定を図る

社会福祉法人嬉泉　おおらか学園
谷田　さつき

（人間関係）

１．目的

Ａさん（知的障害を伴う自閉症で 20 代後半の男性）は以前の施設において、周囲の刺激（聴覚・視覚）に翻弄されて不安が高まると顔を叩くなどの自傷行為につながりやすく、また、こだわり行動が消化できないと椅子を投げる、壁を蹴る、人を引きずりまわすなど対応が困難であった。そこで、服薬調整のために病院へ入院した後、退院してから本学園に入園してきた。

Ａさんの特徴として、フラッシュバックも多くその言葉の意味を理解することが困難な場合があり、Ａさんの発する言葉に応えていかないと、何度も繰り返して言いつのり最後は大声を出して目に留まった物を投げて解消しようとする様子もみられた。

２．実践内容

そんなＡさんに対して、まずはＡさんの理解を深めていくとともに、Ａさんが安心できる関係性を築いていくために、支援員が個別についてＡさんの行動の意味や気持ちの流れを細かく見ていき、まずは受け入れていくようにした。

例えば、Ａさんは「人との握手」「持参してきた洋服を全部着替える」「手を洗う」「飲み物を何度も要求してくる」など、いくつかのこだわり行動がパターン化され登園直後からそのルーティーンで行動していくことが日課となっていった。「握手」に関しては、人との順番も決まっておりその職員がいないとずっと探しまわるという様子が見られた。

また、着替えをするためにわざと失禁をして洋服を汚す、そして飲み物の欲求については他者と同様の提供では納得できずに、Ａさんの飲むタイミングや状況が異なると再度要求してくることが多かった。

そのことに関して「△△さんは、今はいないので」とできないことを言ったり「もう飲みましたよね、〇〇してから飲みましょう」と今は飲めないというような否定的な対応になったりすると、椅子を投げる、壁やドアを叩いて壊す、他者を叩くなどの派手な行為で欲求が叶わないことに対しての不安や不満を表現してきた。

そこで、Ａさんのこだわり行動の意味がどこにあるのかを追ってみていくと、周囲の刺激を拾って自分の行為へと繋げてしまい、それがＡさんにとっては不快な要素となって時には恐怖へと繋がってしまうことが分かった。その「怖い」「不安」という気持ちが大声になり自傷になっていくことを「静かに」「やってはいけない」と押さえつけられてしまうことは、Ａさん自身どうしていけばいいのかわからないでいたのではないかと考えられた。

そのようなＡさんに対して、精神科医から「対立的にならない方がよい」という見立てのもとで、できる限りＡさんの行動を認めていき、派手な行動に関してもＡさんが不安であることからの行動と受け止めていくようにしていった。

３．結果

そうしていくことで、Ａさんの人に対しての行動に変化がみられた。

例えば、「握手」については、「ちゃんとできるから○○とここで待っていましょう」「今、○○さんは仕事しているからすぐに来られないけど電話して呼んであげますから」とすぐにできなくても「できる」ことを保障していくことで、その支援員の話を聞いて待つことができるようになった。

また、以前は叶わないという思いが先行してすぐに物を投げることに繋がっていたことが、まずはＡさんを担当している支援員に自分の思いを告げて叶えてほしいという気持ちが育ってきて、自分の感覚の中で発散解消しようと苦悩しているところから脱する糸口が見えてきているのではないかと思われる。



４．考察と今後の課題

今後も、Ａさんが人を頼りにして、自分の中で起こりうる恐怖や不安を軽減していけるような人間関係を築いていくことが優先であると考える。そして、その人間関係が信頼へと繋がっていくときにＡさんの欲求に対して「人との交流」が必要になってくると考えている。

＜助言者コメント＞　　森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

障害の重いＡさんが学園への通所を始めてまだ約１年８ヶ月だそうですが、Ａさんの行動に添いながらＡさんを支えていくという基本的なかかわりを丁寧に積み重ねられた様子がよくわかります。このようなかかわりを私はＡさんとの学習の積み重ねと考えます。そしてＡさんが握手の相手を自分で順番を決めて行動することにつながってきたと思います。障害を抱えてお薬を飲みながらの生活は、Ａさんにしかわからない大変さや辛さがあると思います。でも、自分の行動を支えてくれる学園の生活には、行動して「ほっとした」「うまくいった」とＡさんが思う瞬間がきっとあると思います。ただ、Ａさんの表現が微かだったりすると周りの方々は気づかないかもしれません。障害の方との関わりは、悩みながら時間を積み重ねる困難なお仕事だと思いますが、だからこそ「そういうことだったんだね」と一緒に何か掴んだ時の喜びは特別ではないでしょうか。

これからも少しずつ工夫を積み重ねながら交流が前進されるよう期待しています。

第７分科会

新しい生活様式における取組み

助言者	No	所属	タイトル
 橋本　睦子 社会福祉法人大三島育徳会 障害者支援局長	1	失語症会話パートナー 世田谷区連絡会（世パネット）	人と離れて・心は寄せて －失語症会話パートナー・コロナ状況下での模索－
	2	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	新しい生活様式?! －知的障害のある方の通所事業所で今考えること－

助言者	No	所属	タイトル
 川上　富雄 駒澤大学 文学部 社会学科 社会福祉学専攻教授	3	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 松原あんしんすこやかセンター （地域包括支援センター）	今こそ地域住民とつながり続けよう －コロナ禍における地域包括支援センターの取り組み－
	4	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	コロナ禍における福祉輸送の実状と取組み

助言者	No	所属	タイトル
 佐々木　静枝 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 訪問サービス課 看護師特別参与	5	ふくろうクリニック等々力 二子玉川あんしんすこやか センター ロイヤル入居相談室二子玉川 相談室 Lo.Co.訪問看護　事業推進部	多事業所連携による「暮らしの保健室」運営とオンラインへの取り組み
	6	社会福祉法人奉優会 デイホーム奥沢	新しい生活様式　デイサービスができること

助言者	No	所属	タイトル
 土屋　典子 立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科准教授	7	等々力地区町会連合会町 世田谷区社会福祉協議会 玉川地域社会福祉協議会事務所	等々力地区　町会長 ZOOM 会議に向けて
	8	世田谷ケアマネジャー連絡会	世田谷ケアマネジャー連絡会からの報告 －アンケート調査からみたコロナ禍におけるケアマネジャー－

助言者	No	所属	タイトル
 上之園　佳子 日本大学 文理学部 社会福祉学科特任教授	9	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 芦花ホーム	With コロナ　特養でのボランティアとの関りについて
	10	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	新しい研修様式の報告 －世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－

人と離れて・心は寄せて
－失語症会話パートナー・コロナ状況下での模索－

失語症会話パートナー世田谷区連絡会（世パネット）
暉峻　由紀子、橋口　直子、服部　きよみ、森　千栄子、横井　美代子
（失語症　自主グループ　失語症会話パートナー）

1. はじめに

失語症は、ある日突然、脳卒中や頭のケガにより、脳の言語中枢が傷ついて起こる言語障害です。全国で 50 万人といわれています。医療での治療、リハビリを終えると地域での生活がはじまりますが、言語障害を持つ失語症者が地域で集える場は少ないところから、世田谷区では 1997 年から失語症自主グループの活動が始まりました。

自主グループ発足当初から、会話の手助けをするボランティアが参加していました。2005 年に、区は失語症に対する知識とスキルを持ったボランティアとして、失語症会話パートナーの養成を始めました。失語症者と活動を共にする失語症会話パートナー有志の会が「失語症会話パートナー世田谷連絡会」（世パネット）です。

現在では 12 の自主グループがありますが、3 月から公共施設が閉鎖になり、グループ活動は停止を余儀なくされました。コロナ状況下における失語症の方たちと会話パートナーの交流の模索を報告します。

２．取り組み

自主グループは、公共施設を利用して開催されるため、3 月の施設の閉鎖イコール活動停止となりました。それ以降のコロナ状況下での失語症者と会話パートナーの交流の記録を 3 期に分けて報告します。

（１）休会期（3 月～6 月）

思いがけない 4 か月にわたる活動停止の期間は、基礎疾患を持つ失語症の方たちの体調、家でのお籠りの時期をどう過ごされているか、心配がつのりました。定期的に集えない中で、会話パートナーはなんとかコミュニケーションを維持しようと活動を続けました。

（２）再開に向けての準備期間（6 月）

5 月 25 日に緊急事態宣言が解除されましたが、6 月 15 日まで地域の施設は開放されませんでした。6 月中旬には、多くの自主グループが利用する総合福祉センター後利用施設は 7 月 1 日利用開始と決まりました。この再開日程をきっかけとして、再開に向け「コロナ感染防止対策講座」（保健センター主催）を受講し、失語症者向け感染防止のチラシの作成、再開希望の意思確認を各グループ毎に行いました。このやりとりで、再開を希望する失語症の方、会話パートナー、それぞれのコロナに対する思いを率直に聞き合えたことは次へのステップを考えるヒントとなりました。

（３）再開後の活動（7 月～10 月）

各グループの慎重な判断を経て、7 月再開は 12 グループ中 5 グループでした。利用施設の対応を確認し、事前の施設側の防止対策、参加者各自の参加時の注意事項等を文書にして郵送、当日に備えました。

社協の「いきいきふれあいサロン」登録のグループへは、再開当日に担当職員が参加、適切なアドバイスがあり、安心しての再開となりました。

（4）長期休会グループの活動

10 月になり再開は 9 グループとなりましたが、再開できない３グループは、電話、ライン、往復はがき等での通信を続けています。長期休会を選んだ人には、例会通信を送ることで関係を保っています。

３．私たちが学んだこと

失語症の方との間接的なやり取りには困難が伴うことを再認識。ハガキ、文書等の文字を使っての意思確認は果たしてご本人の意思が正確に反映しているのか、電話でのやりとりで意思の伝達が正確に行われるものなのか、ご本人と直接やりとりが出来ない場合、ご家族との話になるが、それでご本人の意思確認として良いのか等、確信の持てないことも多々あり、失語症者への手助けの困難さが改めて思いやられました。それだけに対面しての出会いの大事さを再確認しました。



発表者

また、会話パートナーがボランティアだということが大きなメリットである事がこの緊急事態で分かりました。ご本人、ご家族、会話パートナー同士の連絡を各自主グループの自主的な判断で行え、各グループ、参加者の自主性を尊重出来たことは貴重な収穫です。

４．考察と今後の課題

with コロナでの会話補助技術の確立／感染者が発生した場合の対応と責任／長期休会者との関わり。

そして徒歩圏に集いの場を設けることが大きな課題です。再開がスムーズに行われたグループの特徴は、徒歩圏に集える場がある事から、交通機関を使わずに通える範囲に集える場がある事が今後も続くであろうコロナ状況下では必須と思われます。

＜助言者コメント＞　　橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長）

失語症の方の不自由さは、人それぞれであり、コミュニケーションにはその方にあった「聞く、話す、読む、書く」の工夫が必要であることがわかります。失語症会話パートナーの活動は、そのために大変個別性が高く、専門性が求められる活動ですね。

コロナ禍でも活動を止めないことをかかげて、様々な工夫をされています。利用者のために「コロナ感染防止対策講座」を受けられて、利用者に向けても発信されたのは、「怖がりすぎず正しく恐れるため」にも、とても大切なことだと思います。

はがきや通信の発行では、イラストをたくさん使用し可視化され、返事がしやすい質問形式を取り入れています。その中で手紙やメール、電話等、間接的なやり取りの難しさを今後の課題とされています。会話補助技術の確立や徒歩圏内でのグループ結成などを提案されており、活動への熱意を感じました。孤立しやすい失語症者にとってコロナ禍は、それを増幅しかねません。失語症会話パートナーの繋がるための活動は、皆さんの支えになっていると思いました。

新しい生活様式?!
－知的障害のある方の通所事業所で今考えること－

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
斉藤　由子

（コロナ禍　障害特性への理解　合理的配慮）

１．はじめに

当所は、18 歳以上の知的障害のある方の就労支援継続Ｂ型事業所として、①働くこと②身体つくり③仲間つくり④余暇支援を４つの柱として日々のプログラムを組み立て、主体性が発揮しやすい場面を意図して盛り込みながら、自分らしく力を発揮し、仲間と共に充実した生活を送れることを目指している。

今年は、『新型コロナウイルス』の流行という今までにない状況の中、感染予防対策を行いつつ、いかに安全に、ニーズに合わせたサービス提供・事業所運営ができるかも大きなテーマとなった。そのような中での当所の取り組みを紹介し、知的障害のある方を支える私たちに必要な視点を考察する。

２．工房での感染症予防対策

2 月頃より『コロナ』の話題は常に聞かれるようになり、国や都・区からも、予防対策や補助金、感染症発生時の対応等々の情報が次々と提供されるようになる。様々な情報が交錯する当初、職員間でさえ、統一した見解、方針を持つことの困難さもあったが、その時々の状況に合わせながら、情報収集に努め、意見交換をしながら現実的なできるだけの対策を講じてきた。



４～5 月の緊急事態宣言中も、事業所は、『生活の維持に必要不可欠なもの』との捉えから閉所はせず。感染予防の観点から、『可能な方はできるだけの通所自粛』依頼は行い、希望に合わせて在宅支援を実施。通常の 5 分の 1 から 3 分の 1 程度の通所人数となった。6 月、緊急事態宣言解除後は、全体の半数ずつの通所を提案。通常の半数から 3 分の 2 程の通所となり、人数は徐々に増加。現在は、それぞれの体調や障害特性、ご家族の状況、通所経路等、個々に合わせて利用いただき、通所者はほぼ通常通りとなってきた。工房内での感染予防（手洗い、アルコール消毒、換気の徹底、密を避けた活動、ビニールパーテーションや個々に合わせてのマスク・フェイスシールドの使用、食事時の人数調整、食器の高温洗浄・乾燥等）や、希望の方への在宅支援（毎日の電話やメール連絡・相談、個々に合わせた過ごし方の提案・作業物の配布等）は継続中である。

３．利用者の皆さんの様子

急に、手洗い・アルコール・マスクなんて皆から言われ、プログラムや行事の変更が相次ぐイレギュラーだらけの日々。状況を理屈で理解するのではなく、経験を通して少しずつ自分達の解釈を作っていくような、知的に障害のある方たちにとってのこの状況は、かなりの戸惑いや不快さがあったはずである。外出の制限や多くの予定変更、また周囲の不安を感じ取り、不安定になる姿も当然多く見られた。

しかし、そんな納得がいかないようなことでも、一生懸命に状況を受け止めようとしたり、応じようとする姿も見られ、皆さんの邪気のなさや寛容さ、強みに改めて気づかされる思いがした。抑圧ではなく、この人がそう言うから合わせてみようかと思ってくださるような、日頃からの和やかな関係性を築

くことの大切さも感じたところである。

マスク着用や、プログラムの場所・時間の変更等、難しいと思っていたことにも、少しずつ慣れてきている今があり、私たち伝える側の配慮や工夫、努力の必要性も感じた。一人ひとりに合わせた求め、安心できる場所や人、日常のルーティン、気持ちや楽しみを共有、発揮できる機会、無理なく少しずつ進める時間の保障が、不安定なこの状況下での過ごし方のポイントとなっている。

４．考察

緊急事態宣言中、まだまだ不明なことも多く、『買占め』によって必要な日用品が手に入りづらかったり、『新しい生活様式』を一律に求められるような風潮や、感染者が『悪者扱い』されるような雰囲気もあったり、そんな不安な状況下、日頃から、障害特性や個々に合わせた配慮が大切な皆さんをどう理解してもらうのか、私たちは何ができるのか、何をするべきか、当惑した当初だった。

福祉施設だってテレワークで良い、外に出ず家にいる方が安定して過ごせる、人との接触やお楽しみ事はこれを機に、今後も極力減らしていくべき。そんな意見からは、『新しい生活様式』への移行ではなく、5～60 年前、障害者の社会参加が今より難しかった時代、他者と関わらず、一律に家や施設の中で暮らすことが普通とされた時代の、『古い生活様式』へと逆向していくような違和感や不安も覚えた。

多少のトラブルがあっても、社会の中で暮らしていくことが当たり前、人との違いを認め合うことが、結局は皆の暮らしやすさに繋がるのだと、折角少しずつ進んできた障害者理解、多様性の考え方を再度整理し、正しく発信していく必要性を感じるところである。このコロナ禍によって進んだ様々なオンラインサービス、デリバリー等は大いに活用していきたい。同時に、目に見える形となって残る表現や成果だけではなく、隣にいて、互いの気持ちの機微、微妙な変化を読み取ってこそのやりとりや関わりから生まれる安心感や力の発揮、他者の刺激があってこその充実感や成長があることも忘れずにいたい。

感染リスクを下げるために、必要なプログラムまでも安易に中止とならないよう、予防対策に疲弊したり、楽しむことまで自粛するべきという雰囲気にならないよう、一つひとつの活動の意図を考え、かつできる限りの安全対策を行い、新たなやり方や方法の模索を継続していきたいと思う。

＜助言者コメント＞　　橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長）

知的に障害がある皆さんにとって生活の見通しが立たないことや、生活の変化は大きなストレスになります。緊急事態宣言の中にあっても事業所を閉所せず、利用者ニーズに応えるために様々な工夫をされたことと思います。取り組みでは、利用者の不安に対して、ルールを押し付けるのではなく職員との「日ごろからの関係」の大切さと職員の伝える側の努力の大切さを確信されています。

さらにコロナ禍での行事見直しは、全社会的な課題でしたが、恒例のグランサマーフェスを中止するのではなく、オンラインでチャレンジしたことは、本当に利用者に喜んでもらう取り組みです。
事業所もそれぞれ特徴がありますが、「楽しむことまで自粛するべきという雰囲気にならないよう」という言葉に事業所が目指している、働くこと、身体作り、仲間づくり、余暇支援の４本柱が、しっかりと表現されており、非日常になっても貫くために努力されていることを感じました。それが利用者の安心感や満足感に繋がっていると思います。

フラの音楽が、コロナに負けないように気持ちを明るくしてくれますね。楽しい発表でした。

今こそ地域住民とつながり続けよう
－コロナ禍における地域包括支援センターの取り組み－



社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　松原あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）
森川　敦子、国枝　知香、佐藤　彩子、横山　真紀
塩崎　友美、金沢　淳子、井上　千恵
協力：松原あんすこ登録ボランティア（動画作成）

（地域包括支援センター　コロナ禍　　地域住民）

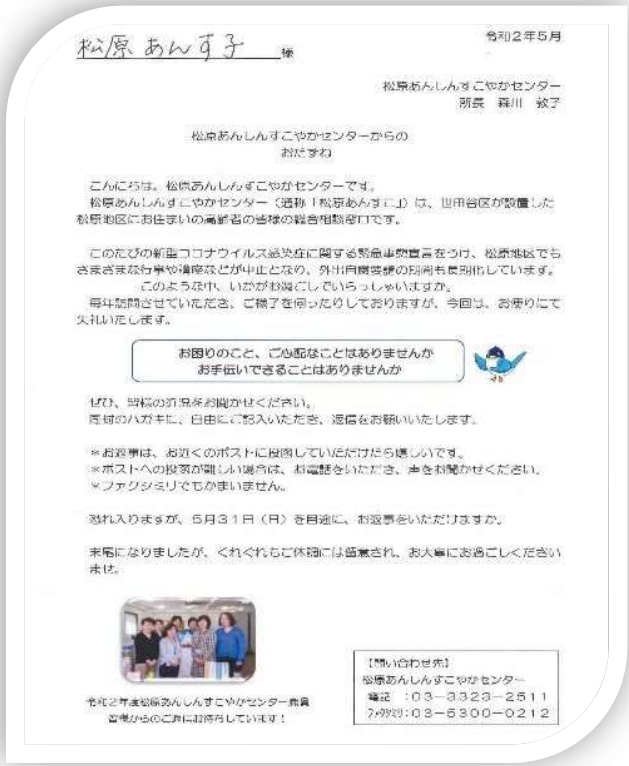
１　はじめに

介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターは、世田谷区では「あんしんすこやかセンター」略して「あんすこ」と呼ばれている。

松原あんしんすこやかセンターは、高齢者人口約５，７００人の松原地区を、７人の職員で担当する「地区に身近な相談窓口」である。

２０２０年１月、わが国でも新型コロナウイルスの感染が確認された。この未曽有の感染症拡大は、住民の生活、地域活動、そして私たちの仕事にも、大きな変化をもたらした。

「会えない時でも、集まれない時でも、住民や地域の関係機関とつながり続ける」ために始めた取り組みについて報告する。


松原 あんすけ 様

令和２年５月

松原あんしんすこやかセンター
所長　森川　敦子

松原あんしんすこやかセンターからの
おたより

こんにちは。松原あんしんすこやかセンターです。
松原あんしんすこやかセンター（通称「松原あんすこ」）は、世田谷区が設置した松原地区にお住まいの高齢者の皆様の総合相談窓口です。

このたびの新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言をうけ、松原地区でもさまざまな行事や催物などが中止となり、外出自粛要請の期間も長期化しています。
このような中、いかがお過ごしでいらっしゃいますか。
毎年訪問させていただき、ご様子を伺ったりしておりますが、今回は、お便りにて失礼いたします。

お困りのこと、ご心配なことはありませんか
お手伝いできることはありませんか

ぜひ、当館の近況をお聞かせください。
同封のハガキに、自由にご記入いただき、返信をお願いいたします。

＊お返事は、お近くのポストに投函していただけたら嬉しいです。
＊ポストへの投函が難しい場合は、お電話をいただき、声をお聞かせください。
＊ファクシミリでもかまいません。

恐れ入りますが、５月３１日（月）を目途に、お返事をいただけますか。

末尾になりましたが、くれぐれもご体調には留意され、お大事にお過ごしください
ませ。

令和２年度松原あんしんすこやかセンター職員
皆様からのご声に お待ちしています！

【問い合わせ先】
松原あんしんすこやかセンター
電話　：03－3323－2511
ファクシミリ：03－5300－0212

２　松原あんすこ　新たな取り組み

（１）ハガキ大作戦

<u>会えない時でも、ハガキを使って相手を知ろう！</u>

①自由に生活の様子や心情を書いてもらえる工夫

②３つのステップで実施

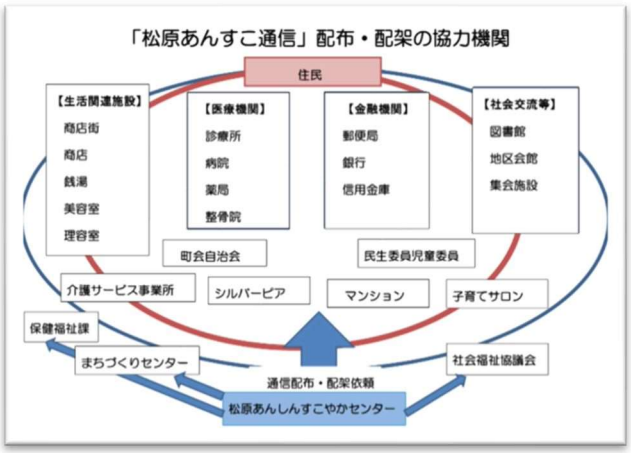
案内文を添えてハガキをポスティング→

個々の返信への対応→返信のない人への対応

③これまでの効果と課題

効果　住民の生活課題を読み取ることができた

課題　世代の特性に応じたニーズ把握方法の選択



（２）**ステイホームでも続けられる健康づくり**

住民が主体的に続けることのできる健康づくりに取り組もう！

①４つのステップによる実施計画　　動機づけ→自宅でフォロー→再び健康測定→自主グループへ

②第２ステップ実践までの効果と課題

効果　会場分散の効果を検証できた／個別フォローは健康づくり継続につながった

課題　より若い世代も参加できる講座の工夫と継続

（３）**情報は大事なつなぎ役**

集まれないときでも、情報をとおしてつながり続けよう！

①「松原あんすこ通信」の活用（住民と双方向のやりとり・配架先開拓による「見守りの目」拡大へ）

②あんすこ出入口ガラス面を「掲示板」に見立てて情報発信

③これまでの効果と課題

効果　・発信することで、住民や地域から反応が返り、やりとりにつながった

・関係機関との連携先を開拓し、地域の見守りの目を増やすことができた

課題　住民等が欲する情報の、迅速かつ確実な発信

３　むすび



感染症や災害など、今後どんな不測の事態が起きようとも
住民の暮らしの困りごとに応える相談窓口であり続けたい
そして
「そうだ、あんすこに聞いてみよう！」と
頼りになる松原あんすこを、これからも目指したい

＜助言者コメント＞　　**川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）**

新型コロナ禍は、在宅福祉の身近な相談・情報・支援拠点である地域包括支援センターの業務にも大きな影響を与えました。そうした中で、「できない」理由を言い訳に使うのではなく、「どうすればできるか」を一生懸命考え、暗中模索の中で試行してきたこの一年の取り組みの報告です。

一つ目は、「ハガキ大作戦」で、文通により状態把握をしようとするものでした。６４％という高い回収率に繋がる様々な工夫や配慮には感心させられます。

二つ目は、４ステップ計画で取り組む健康づくりでした。①小規模な健康教室での健康測定と目標設定の動機づけ→②目標に向けての自宅での取り組みをカレンダーに記録→③再び健康測定を行い評価→④健康づくりの自主グループへというもので、現在はステップ②とのことです。

三つ目は、情報発信です。隔月発行の「松原あんすこ通信」を毎月発行するとともに、より地域の高齢者の目に触れるよう配布・配架協力先も６５か所から９０か所に開拓増加しました。また、あんすこ入口も目立つ掲示とチラシを持ち帰れるような工夫をしました。

年度の事業計画や補助金の縛りを乗り越え、柔らか頭で職員が知恵を出し合い努力と工夫を重ねて前進している好例といえるでしょう。

コロナ禍における福祉輸送の実状と取組み

世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
福島　麻里子、目加田　絵美子、佐藤　未来
泉谷　一美、服部　里絵

（コロナ　福祉輸送）

１.目的

コロナの影響で４月以降「そとでる」の通常業務は、配車依頼の件数、相談件数ともに減少した。この状況を受けて、コロナ禍での運行事業者や介護現場の実状を把握し、「そとでる」のこれからの在り方を考えることを目的とした。コロナ対策講習会や、アンケート調査の実施結果を報告する。

２.実践内容

①「実演によるコロナ感染症拡大防止対策講習会」開催：2020 年 7 月 17 日、参加 22 名
②そとでる登録運行事業者へアンケート「コロナ禍での現状・要望について」：回答 55/133 事業者
③あんしんすこやかセンターへアンケート「コロナ禍での取り組みについて」：回答 19/28 あんすこ

３．結果

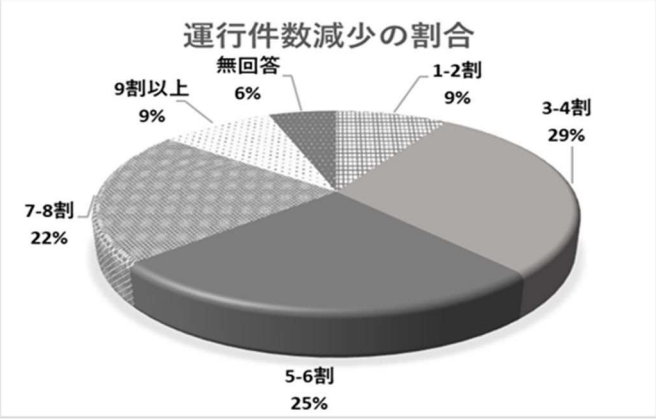
①講習会では、運行事業者の感染対策の実演によりコロナ禍での通常とは異なる運行時の緊張感を実感できた。また、運行準備や運行後の消毒などに多くの時間と資材を要することを知ったとともに、感染拡大防止対策の大変さと必要性を理解できた。





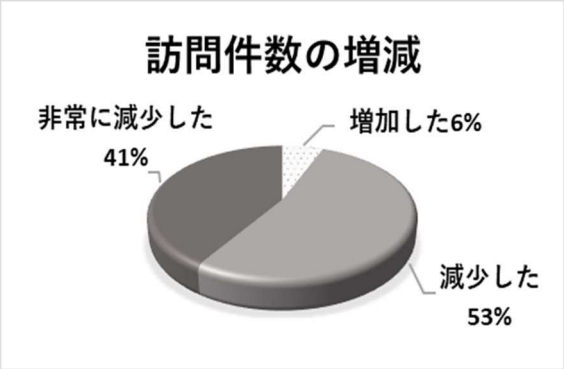
②③運行事業者とあんしんすこやかセンターへのアンケートでは、介護現場での取り組みや対策、そとでるへの要望を具体的に知ることができた。

そとでる登録事業者へのアンケート（抜粋）



コロナ対策で実施していること	
マスク着用	100%
車両内消毒	100%
運行中の窓開け	98%
運転席と後部座席の遮蔽	27%
車載空気清浄機	22%
その他	7%

あんしんすこやかセンターへのアンケート結果(抜粋)



訪問時気をつけていたこと(回答が多い順)
①マスク、手洗い、手指消毒、手袋、検温
②換気
③ソーシャルディスタンス
④訪問時間の短縮、玄関先で済ませる
⑤訪問先の事前の体調確認、体調不良の方は保健福祉課に相談

４.考査と今後の課題

「そとでる」は、コロナ禍の対応も含め、災害時も可能な限りの運行を目指し配車業務を行う所存です。

そして、これからも地域の人々の心身の健康のために、安全に外出できる社会を目指し、情報収集を積極的に行い企画運営を行っていきます。



＜助言者コメント＞　　川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

「そとでる」は、外出困難な人々を対象に、区内 114 の移送事業者(車 200 台)と契約を結び、最適な車の配車を行う事業を行っています。そのほかにも、移動サービスに関わる相談業務、講習や研修会の企画実施を行っています。コロナ禍において利用は大きく減りましたが、それでも外出しなければならない方もおられます。

「そとでる」では、統一的なコロナ防止対応をするため、健康状態と体温チェック、希望者への PCR 検査、ソーシャルディスタンスの維持、などをルール化しました。講習会はいくつか中止となりましたが、安全対策を工夫しながら開催していく予定です。その一例として 7 月 12 日に開催した「コロナ感染症拡大防止講習会」を紹介しています。この講習会では、コロナ状況下での移送事業運用のために、事業者に運転席と後部席の遮蔽方法、飛沫防止方法、消毒方法などを伝えました。また、登録事業者、あんしんすこやかセンターへのアンケートを踏まえての改善にも取り組んでいます。

このように、利用者と事業者を繋ぐコーディネーターとして、事業者への講習・研修など後方支援者として、新たな課題の解決に日々取り組んでいる様子が発表から伝わってきました。

多事業所連携による「暮らしの保健室」運営とオンラインへの取り組み

医療法人社団創福会ふくろうクリニック等々力
黒谷　浩史、三谷　健
社会福祉法人大三島育徳会 二子玉川あんしんすこやかセンター
小川　典子
東京ロイヤル株式会社 ロイヤル入居相談室二子玉川相談室
嘉門　桂介
Lo.Co.訪問看護　事業推進部
山本　恵

（多職種連携　オンライン　新しい生活様式）

１．目的

2019 年 10 月から医療法人として出張型「暮らしの保健室」を地域貢献事業としてスタート。新型コロナウィルスでの自粛期間を経て、オンライン等を用いて、新しい生活様式を意識した形での「暮らしの保健室」もそれに沿った形へ変化しなければなりませんでした。環境に適応できる人・そうでない人に別れてしまう中、私たちが今まで関わりを持ってきていた高齢者は後者にあたることが多い。その要因として、既存の居場所（ボランティア運営によるイベント）では、感染予防の壁が高く、元のままでの継続が難しいという事実（感染対策の知識・消毒類手配に関する予算負担・責任の所在など）とオンライン参加への苦手意識を感じてきた。

今回、私どもの多事業所連携・オンラインでの取り組みを作り上げてく過程事例をお伝えする事で、新しい生活様式に沿ったモデルを多くの人に共有していきます。

２．実践内容



内容：出張型暮らしの保健室
日時：毎週火曜日 14 時～16 時
参加登録者総数：23 名
延べ参加者数：128 名（集計開始 2020 年 6～10 月）
平均参加者数：8.5 名
参加者年齢：60 代後半～80 代後半
主な実施プログラム一覧：
健康相談（保健師）、体操教室・オンライン体操教室（理学療法士）、口腔体操（言語聴覚士）、栄養講座（管理栄養士）、体組成計測定イベント（看護師）、Zoom での遠隔コミュニケーション体験、LINE 講座、ゲームアプリ体験講座

３．結果

新型コロナウィルスの影響で「居場所」を否応なく奪われてしまう形になってしまった地域住民に対して、医療・介護従事者が自分たちの出来る事を突き詰めて行った結果として、今の形での「暮らしの保健室」を提供することとなった。アクティブに活動されてきた高齢者にとって、自宅での自粛生活はストレスがたまる状況。外出機会が減る事で運動量も他人と会話をする機会も減ってきたと実感を持って語られる参加者たちの声。若い世代はオンライン・リモートワークに切り替えがスムーズに

行えるのに対して、高齢者にとっては、そもそも教えてもらう機会が少ない。オンラインが可能なデバイス（スマホ・タブレットやＰＣ）も持っていない状況であり、取り残される危機感も持ち合わせていた。ZoomやLINEでのコミュニケーションに拒否反応が少なく、初めは体操教室のみの参加希望者も、積極的に覚えて、使ってみようという向上心を強く感じました。「家族に聞けばいいんだけど、何だか忙しそうで気が引ける」「携帯ショップに行っても何から聞けばいいのかすら分からない」そのような声に対して、サードプレイスとしての我々が高齢者にとっては、色んな疑問をぶつけても問題ない、ちょうど良い場所だったのかもしれない。

４．考察と今後の課題



ありがたいことに参加者人数が増えています。矛盾するようではありますが、増えすぎると感染予防の観点では、リスクが高まってしまいます。三密を回避するために、人数制限をかけるのも一つですが、できる限り希望者には参加してもらいたい。開催日数を増やすのには、人的負担が我々としても厳しい。費用及び人的負担が有志事業者による持ち出しになっているが、そこも青天井ではない中で、地域社会には必要とされている実感はある。その改善策としてのオンライン活用であったが、楽しんではいただけてるが、ご自身のみで行えるようになるにはハードルが高い。

また、本来の目的である健康相談は少ない状況です。多職種・多事業者が運営協力しているメリットには、凝り固まらない情報提供も挙げられる中、参加者に我々のできる事をもっと知って頂き、「いざ」という時に頼ってももらえる存在と認識してもらうには、まだまだやるべきことはある。

＜助言者コメント＞

佐々木　静枝（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
訪問サービス課看護師特別参与）

抄録に加え、動画およびスライドの発表があり、作成は大変だったと思いますが、イメージでき、とても分かりやすくよかったです。

コロナ禍での活動はご苦労があったと思います。そのような中、高齢者には不向きだと思い込まず、オンラインに目を向けたことは画期的でした。

高齢者もオンラインに興味がある事がわかりました。興味はあるが、その方法を知らないし、誰に教えてもらったらいいのか、教えてもらったらできるかもしれないといった思いに火をつけたと思います。高齢者も新しいもの、時代に合ったものに興味があることが実証されました。また、多事業所と一緒に取り組んだことは、連帯感も生まれ、地域を包括的に捉えることができ、今後の活動の大いなる力になると思いました。

現在「暮らしの保健室」は、全国６０か所に広がりを見せています。どの事業所も地域貢献として活動しているだけに悩みがあると思いますが、来訪者の介護、健康課題など一緒になって考えられる場所として活動を期待しています。

新しい生活様式　デイサービスができること

社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢
水内　寿美子、田代　さおり、山﨑　頻凪

（新しい生活様式　在宅を支える　デイサービス）

１．目的

新型コロナウイルスの影響により４月に緊急事態宣言発令。デイサービスのご利用を自粛される方々が増加し、初めての事で職員も不安があった。その状況でも、ご利用者の ADL・QOL の維持・向上やご家族の介護負担軽減などを図っていきたいと考え、顔なじみの職員による定期的な会話や訪問によるサービス提供を行った。

２．実践内容

デイサービスのご利用を自粛された A 氏。ご家族へご様子を確認すると、「お休みの間、入浴出来ずに困る。お風呂が好きだけど自宅での入浴には不安がある…」と話されていた。そこで、顔なじみの職員が訪問し、短時間での入浴サービスをご担当ケアマネージャーに提案し、実施することとなった。

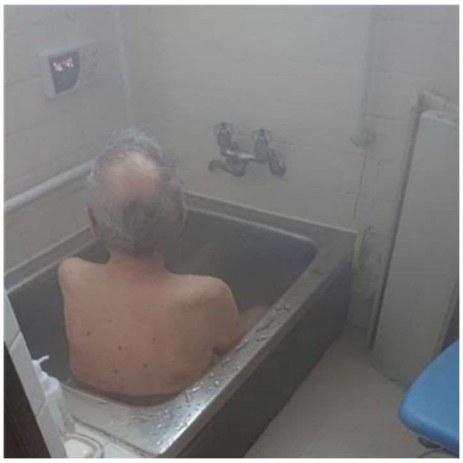
◆訪問当日・・・訪問前に電話にて体調確認・検温依頼

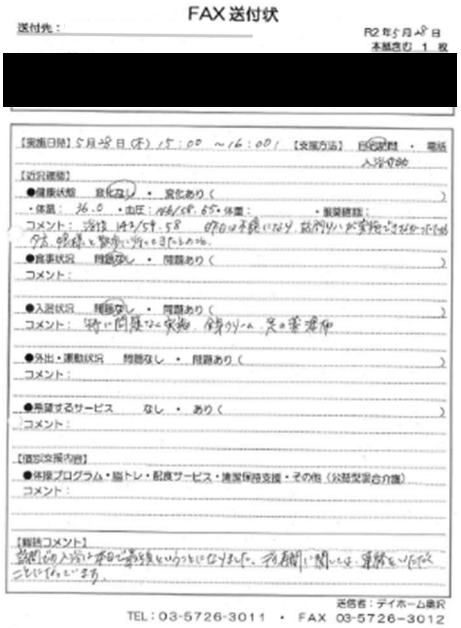
◆ご本人・ご家族に対して・・・ご自宅での過ごし方や、自粛中にどのくらい体を動かされているのか等の活動内容を確認

◆入浴時のご様子・・・デイと同じように、ご自分で届くところは洗って頂き、お話をしながら、時には歌を口ずさみながら、入浴して頂く。

家庭の浴槽が少し深いため、浴槽内に台を置き座って頂き、お背中は出ているがしっかりシャワーをかけながら、会話を楽しみながらゆっくりお風呂を楽しんで頂いた。

訪問実施後・・・ご担当のケアマネージャーに訪問時のバイタル、実施内容等を書面にて報告。





FAX送付状

送付先：

[redacted]

TEL：03-5726-3011 ・ FAX 03-5726-3012

３．結果

緊急事態宣言発令直後より多数のご利用者が自粛。ご自宅で過ごすにあたり困ったことは何か、解決できるきっかけ作りが出来ればと考え、電話にてヒヤリングを実施。今回は〈ご自宅での入浴〉について、ご家族からのお困り事として挙がり、職員が短時間訪問を実施し入浴介助を行った。入浴介助が目的だが、体調の確認やご自宅での過ごし方などをお聞きして、ご自宅ではあるがデイサービスに通っていただいている時のようにお話をしながら、サービスを実施した。自粛中に起こった身体の変化（歩行状態が変わった、寝る時間が増えた、ボーっとする時間が増えたなど）にも、ご家族との会話を通して、気づくことが出来た。また、困っていることの助言なども直接行うことができ、ご家族支援にも繋がった。



４．考察と今後の課題

自粛生活で、お休みされている方々から「外出の機会が減り，混乱することが増えた」「寝てばかりで足の筋力がなくなった」等、多く聞かれた。デイサービスとして、〈今できること〉は何かを考えた時に、ご自宅にいてもデイサービスと同じような活動が出来るように、日ごろデイで行っている体操メニューや脳トレプリントやカレンダー、ご自宅でも検温管理ができるように健康観察シートを配布した。また、安心して再開できるように事業所で行っている感染対策もお伝えした。ご家族から心配なこと、不安なことを直接聞くことで、新しい生活様式でデイサービスとして何が出来るかを考える機会となった。デイサービス事業所だけではなく、地域として、ご利用者＝高齢者をどのように感染症から守ることが出来るのか、在宅生活を維持できるためにも、ケアマネージャーや他機関との連携も必要になってくると考えられる。

＜助言者コメント＞

佐々木　静枝（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
訪問サービス課看護師特別参与）

新型コロナウイルス発生に伴い、通所介護をはじめとして居宅サービス提供に大きく影響を及ぼしています。その渦中、厚労省からサービス提供に「柔軟な対応」が示され、早速、自粛されている利用者のヒアリングを実施、利用者、家族のニーズを把握し、解決のために行動した姿勢は大変よかったと思います。

発表者事業所のように居宅サービスに変更し提供しているケースは少ないと聞いています。職員は慣れない環境でのサービス提供、入浴介助はリスクを伴い易いケアです。大変気を遣われたことだったと思います。利用者にとっては日頃入浴介助してもらっている顔なじみの人からでしたから安心できたでしょう。

考察、課題にもありますが、関係者との連携、ことにケアマネージャーの関係がどうだったのか、どのような連携のありかたがよかったのか示されると、今後の参考になると思われます。今後のより一層の活躍を期待しています。

等々力地区　町会長 ZOOM 会議に向けて

等々力地区町会連合会
吉村　俊雄
世田谷区社会福祉協議会
玉川地域社会福祉協議会事務所
後藤　真友佳、岳野　大助

（新しい生活様式　オンライン）

１．目的

等々力地区町会連合会は９つの町会・自治会から構成され、“安全安心”をモットーに暮らしやすいまちづくりのための活動を行っている。

令和元年１０月１２日に襲来した台風１９号は、世田谷区でも特に等々力地区　玉堤エリア、上野毛地区　野毛エリアを中心に大規模な水害が発生し、社協でも安否確認の訪問など対応した。台風１９号の被害で、保坂区長が会見した内容では「ツイッターでの発信で多くの方に情報を届けられた一方で、高齢の方や SNS を利用されない方への伝達不足の課題があった」ということだった。

台風１９号の災禍後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、等々力地区町会長会議は書面開催となった。７月より町会長会議は通常の対面型で再開したが、感染予防の観点からオンラインでの会議開催を望む声があがった。オンラインの活用が見守りや防災に繋がること、会えなくてもオンライン上で顔の見える関係が継続できることなど目的に、ZOOM 体験会を行うことになった。

２．実践内容

等々力地区町会長会議を ZOOM 開催するための体験会を行った。

日　時：令和 2 年 10 月 16 日（金）11 時～12 時

内　容：ZOOM 体験

参加者：９町会会長、等々力まちづくりセンター、等々力あんしんすこやかセンター、社協

講　師：NPO 法人シニア SOHO 世田谷





３．結果

ZOOM 体験会を通して、各町会長より「ホストのやり方も知りたい」「町会の活動に活かしたい」などの声があがり、オンラインの便利な機能について知るきっかけとなった。その一方で普段スマホを使わない方もおり「スマホの基礎講座から時間をかけてゆっくり学んで実践したい」等の声もあり、オンラインに関する基礎講座の必要性を感じた。

４．考察と今後の課題

ZOOM 体験会を経て、オンラインに関する知識量に個人差があり「オンラインの基礎講座」を求める声が多数あった。新しい生活様式の中、“集まらずにつながる”オンラインの活用が町会長会議でスタートして、地域の見守り・防災に強いまちづくりへの一歩となるよう進めていきたい。

＜助言者コメント＞　　土屋　典子（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

本報告は、等々力地区におけるオンラインによる町会長会議についてその意義と課題について意欲的にまとめられた報告である。

等々力地区は、まさに令和元年１０月１２日に襲来した台風１９号によって、世田谷区でも特に被害を受けたエリアであるが、本エリアにおいて、感染予防の観点から町会長会議をオンラインで開催することを望む声があがり、実際に ZOOM を活用してオンライン体験会を実施し、本報告ではその経過と成果がまとめられている。

結果として、ZOOM 体験会によって、町会長の方々がオンラインの便利な機能について多くを学ぶきっかけとなる一方で、オンラインに関する知識量に個人差があることも明らかとなり、その差を埋めるための「オンラインの基礎講座」などの必要性が提案されている。このことは、今後地域においてオンラインによるネットワークを構築する上での課題を先取りするものとなり、非常に意義深いものといえるであろう。

また、本取り組みにおいて、“集まらずにつながる”オンラインの活用が日常になる中、町会長自らが学び、新たな取り組みを取り入れようとする姿勢は学ぶべきものが多い。

さらに、これらの取り組みの中で、オンラインの可能性を認識しつつも、対面で人と人が出会うことの大切さを認識し、そのための方法についても模索しようとする姿から、地域住民の安心した暮らしを守ろうとする町会長の方々の真摯な姿勢がうかがわれた。

今後、地域の見守りと防災に強いまちづくりのためには、こうした町会長の方々の存在が不可欠であることを感じさせる報告であった。

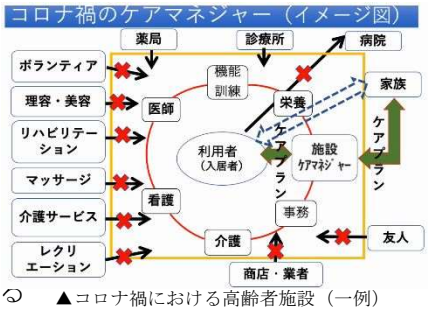
世田谷ケアマネジャー連絡会からの報告
－アンケート調査からみたコロナ禍におけるケアマネジャー－

世田谷ケアマネジャー連絡会
相川　しのぶ、佐藤　傭平、渡部　幹、石井　琢也
斉藤　きみ子、杉本　義子、渡邉　尚美、森川　敦子

（ケアマネジャー　コロナ禍　実態調査）

１　はじめに

２０２０年１月に日本で初めての感染が確認された新型コロナウイルスは、未だに感染拡大が続いている状況にある。感染防止策の長期化は、高齢者や家族の生活に大きな変化をもたらし、また、医療機関や介護サービス事業者等にも重大な影響を及ぼしている。このような状況において、高齢者やその家族の生活を支える支援を行うケアマネジャーは、どのような実践を行っているのだろうか。世田谷区在住在勤等のケアマネジャーの職能団体である「世田谷ケアマネジャー連絡会」は、区内居宅介護支援事業所及び区内高齢者施設に勤務するケアマネジャー・主任ケアマネジャー、計画作成担当者を対象に、実態調査を行った。発表では、居宅・施設各々のアンケート結果を報告するとともに、コロナ禍におけるケアマネジャーの役割や課題等について考察する。



▲コロナ禍における高齢者施設（一例）

２　調査概要

（１）対象

【居宅】世田谷区内に所在する居宅介護支援事業所２４８ヶ所に勤務するケアマネジャー及び主任ケアマネジャー

【施設】世田谷区内に所在する高齢者施設計１４５ヶ所に勤務するケアマネジャー、主任ケアマネジャー及び計画作成担当者

（２）調査方法

・主任ケアマネジャーと施設ケアマネジャー各部会にてアンケート調査項目を作成

・ファクシミリにてアンケート用紙を配布・回収

（３）調査実施期間

【居宅】２０２０年6月１６日～6月２３日　　【施設】２０２０年8月５日～8月１７日

（対象期間は２０２０年１月～７月）

（４）回収率

【居宅】６１．７％（回答１５３人）　　【施設】３０．１％（回答４３人）

３　調査結果概要

【居宅】労務環境／ケアマネジメント業務の実施状況／業務上の課題／利用者や家族等に生じた新たな課題（利用者や家族に対して・行政情報等に関して・判断や対応）／区への提言

＊利用者・家族等に生じた新たな課題：サービス控え、心身機能の低下等

【施設】施設運営体制の状況変化／利用者の変化／ケアマネジャーとして留意したこと（利用者や家族、関係機関に関して・施設ケアマネジメントに関して）／施設ケアマネジャーの役割

＊利用者への影響について：面会制限、余暇活動等縮小→体力・認知機能・生活の質低下等

４　むすび

私たち世田谷ケアマネジャー連絡会は、現場で起こっていることを把握し、それを声に出して地域や行政に対して発信していく責務がある。今回はコロナ禍におけるケアマネジャーの実態調査について、私たちなりの分析や見解を加えて発表させていただいた。

感染症禍においても、ケアマネジャーが適切に業務を行い、利用者が安心してサービスを利用できるよう、対応策を行政に一方的に委ねるのではなく現場目線で参画していけるよう努めていきたい。

（世田谷ケアマネジャー連絡会運営規定第３条）

本会は介護支援専門員としての役割を十分認識し、会員相互の資質の向上を図ると共に、
世田谷区介護保険事業の充実と適正な運営に寄与することを目的とする。

＜助言者コメント＞　　土屋　典子（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

本報告は、未だに感染拡大が続いているコロナウイルスの感染防止策の長期化が、高齢者や家族の生活に大きな変化をもたらし、また、医療機関や介護サービス事業者等にも重大な影響を及ぼしていることを受け、このような状況において、高齢者やその家族の生活を支える支援を行うケアマネジャーが行っている実践を、区内居宅介護支援事業所及び区内高齢者施設に勤務するケアマネジャー等を対象に実態調査を行い、結果を分析したうえで、コロナ禍におけるケアマネジャーの役割や課題等について考察したものである。　本報告の意義として以下３点にまとめる。

１つ目に、コロナウイルス感染防止策が長期化する中での利用者の心身機能の低下と家族の負担への指摘と、これらを防ぐべく、「感染症禍におけるケアマネジメントガイドライン」作成が不可欠であるとの指摘である。報告者らは調査結果より、感染症禍において利用者のサービス利用控え、十分な訪問等が行えない現状、情報把握の難しさ、など多くの課題を明らかにした。そして、感染症禍においてはケアマネジメントの新たなガイドラインの整備は必須であり、そのガイドライン作成にあたってのポイントをもクリアに指摘している。これらの報告から、本報告者らの力量の大きさを窺い知ることができる。

２つ目に、コロナ禍における高齢者施設の「鎖国」的状況に関する報告と、その中にあって、外部資源とつながり、利用者の安心のために苦慮する施設ケアマネジャーの存在、取り組みを明らかにした点は特筆に値する。閉ざされた環境の中で生活する利用者を守るために、外部との連携、協働を保つために、並々ならぬ努力を続けているケアマネジャーたちの声をまとめ、今後に生かそうとする姿勢には頭が下がる。

３つ目に、コロナウイルス感染防止策が長期化し、調査実施者自身が不安を抱え、疲弊する中、このような信頼しうる調査を実施したことの意義である。世田谷ケアマネジャー連絡会は、運営規定第３条において、本会の役割として、世田谷区介護保険事業の充実と適正な運営に寄与することを目的としてあげている。本報告はまさにこの規定を体現するものであり、その姿勢は賞賛に値する。これらの貴重な指摘が今後、感染症禍における世田谷区において、区民の安全で安心した暮らしを守るための具体的な施策に反映されることを期待したい。特に、本報告が指摘している、災害下において、様々な情報がとびかい、必要な情報把握が難しくなる中での、情報整理と情報発信の責任の自覚と、そのための仕組みづくりは、今後世田谷区所管課が早急に着手すべき課題であると認識する。

Ｗｉｔｈコロナ　特養でのボランティアとの関りについて

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム芦花ホーム
小山　佳苗、新島　清彦

（コロナ禍での地域とのつながり）

１．目的

令和２年４月に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令された。それに伴い、芦花ホームでも家族面会やボランティア受け入れの制限等の感染対策を講じた。緊急事態宣言が解除されても、感染症の発症のリスクは軽減されておらず、様々な感染症対策を継続しつつ半年が経過した。

今後も感染症対策を継続する必要がある中、ご入居者が楽しみや生きがいを失わずに過ごせるように、ボランティアとともに新たな活動に取り組んだ。



２．実践内容

（１）オンラインプログラム

①ボランティア：お話しボランティア「結」

②頻　　度：月２回程度、１回３０分程度

③活動内容：オンラインで紙芝居の朗読や歌などを一緒に歌って過ごす。



（２）アロマテラピー

①ボランティア：アロマテラピー（一般社団法人 アロマハンドコミュニケーター®協会）

②活動内容：ボランティアが用意したアロマのスプレーやハンドジェルを、脱衣室やトイレ、職員休憩室に設置。適時使用して香りを通してご入居者にリフレッシュしてもらう。



③開始時期：令和２年８月から



（３）買い物ボランティア

①ボランティア：買い物ボランティア

②頻　　度：週１回

③活動内容：ご入居者の要望に応じて、食べ物等の嗜好品をボランティアに近くのスーパー等で代わりに購入をしてもらう。

（４）その他間接ボランティア

①ボランティア：縫物ボランティア、園芸ボランティア、学生ボランティア等

②活動内容：直接ご入居者と接することなく、ホーム内の環境整備や縫物を手伝ってもらう。





３．結果



買い物ボランティアは令和２年７月から再開しており、オンラインプログラムやアロマテラピーは８月から開始するなど、順次活動の幅を広げていった。

オンラインでのボランティア活動は、ご入居者も密にならないように参加人数を調整した。ご入居者がどこまで楽しんでもらえるかといった不安があったが、テレビモニター越しからのボランティアの声掛けにご入居者も笑顔で応えるなど新たな楽しみに繋がった。

ホームページやホームの広報誌を通して活動状況をお知らせすることで、「何ができますか？」といった問い合わせも増えてきた。ボランティアと一緒に検討しながら活動の幅を広げていく。

４．考察と今後の課題

コロナ禍での感染症対策の継続はご入居者にとって、少なからずストレスを与えている。その中でのボランティア活動は、ご入居者の方にとって新鮮な活動として受け止められ、多くの笑顔が見られた。直接会って触れ合うことはできないが、オンラインや間接的にボランティアが関わってくれることでご入居者も改めて地域との繋がりを感じてもらうことができた。

また、職員にとっても、ドライブスルー外出等の新たな活動を行うきっかけにもなった。

「Ｗｉｔｈコロナ」として地域との繋がりを感じてもらえるように、今後もオンライン等の様々なツールを活かしてボランティア活動を取り入れていきたい。

＜助言者コメント＞　　上之園　佳子（日本大学文理学部社会福祉学科特任教授）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、介護保険施設等では家族の面会や日頃のボランティア活動を制限せざるを得ない状況が続いている中でも、入居者の方々の楽しみや生活を活性化してきた様々なボランティア活動を新しい生活様式として試みた実践報告でした。オンラインプログラム（Zoom）では、施設のテレビモニターにボランティア「結さん」が挨拶や紙芝居、さらに「じゃんけん」などのレクリエーションを行い、その後、皆さんで歌うといった双方向となるオンラインの特色を活かした活動となっていました。テレビモニターに映る人が日頃から関わっているボランティアさんとわかる入居者さんは、これまでのプログラムと同様に会話やじゃんけんなど双方向でのやり取りに一緒に参加して楽しんでいたとのことです。

一方、ボランティア活動「結さん」からは、入居者の方々が楽しんで盛り上がる様子などを映像でわかり易かったという感想は、ボランティア活動の皆さんにとって活動のモチベーションを保つことになったのではないでしょうか。職員の方々もこの活動を機に、新型コロナ対策により停滞していた入居者の方々の生活を豊かにする様々なレクリエーション等の活動の再開のために動き出しているという報告でした。入居者の方々にとって施設内での限られた空間の生活で、地域のボランティアさんとの関わりは生活を豊かにする貴重な時間だと思います。

本報告は、現状の中、職員がオンラインプログラムや買い物ボランティア、アロマテラピー、他の活動をボランティアの人達と新しい試みに挑戦した成果でした。これらの試みが安全な日常生活を取り戻すことを超えて、今後も施設での生活をより豊かにする挑戦となることを願っています。

来年度でのせたがや福祉区民学会でさらなる報告を楽しみにしております。

新しい研修様式の報告

－世田谷区福祉人材育成・研修センターの取組みから－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
木村　優

（研修　Web　世田谷区）

１．目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために世田谷区福祉人材育成・研修センターでは、2 月末から 6 月末までの研修を中止・延期していた。国の緊急事態宣言や区施設の使用制限、研修講師の辞退、所属法人から研修受講や講師派遣の自粛等、様々な問題により集合研修を実施することができない状況であった。研修センターでは、安心・安全に質の高い研修を実施することを目的に取組んだ実践内容について報告する。



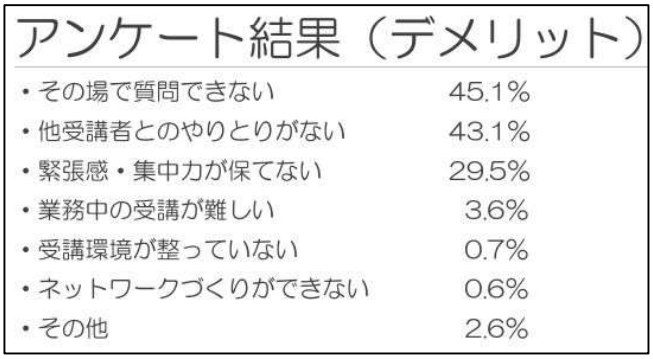
２．実践内容

①実施可能な研修方法の検討
②研修手法の確立
③研修再開に向けて必要な物品購入
④アンケートによる前年度比較

３．結果

①Web 動画研修・Web 会議ツール（Google meet、Zoom）研修・集合（感染対策実施）研修の実施。
　または、複合的に組合わせたハイブリッド研修の実施
②動画配信：ビデオカメラ等で撮影、PowerPoint に音声入力
　配信方法：ホームページにアップ（一般公開）
　　YouTube にアップ（限定公開）
③動画編集の問題（時間がかかる）　→　動画編集ソフトの導入
　PowerPoint の問題（Office が古いと音声入力ができない）　→　Office2019 の導入
　音の問題（ノイズが入る）　→　コンデンサーマイク等の購入
　アンケートの問題（回収ができない）　→　Google フォームに入力
④Web 研修の実施状況（10 月末現在、18 本の研修中、16 本の Web 研修を実施）
　昨年度実施研修との比較（ケアマネジャー研修、認知症ケア研修「医学」「制度」、人権の理解研修）
　・受講者：令和元年度 231 名　→　令和 2 年度 452 名（196%UP）
　　認知症ケア研修「医学的視点」　令和元年度 65 名　→　令和 2 年度 133 名
　　人権の理解研修　令和元年度 23 名　→　令和 2 年度 172 名
　Web 研修についてアンケート結果
　・使用機器：パソコン（76.5%）、スマートフォン（13.3%）、タブレット（8.6%）、その他（1.6%）
　・視聴場所：事務所（61.5%）、自宅（38.9%）、会議室（5.1%）
　・視聴時間帯：勤務内（61.3%）、勤務外（44.1%）





※アンケート結果（メリット・デメリット）は複数回答

４．考察と今後の課題

Web 研修は、コロナ禍において、感染リスクがなく安心・安全に研修を受講することができる。動画、Web 会議ツール、集合研修の手法を活用し、組み合わせることによって質の高い研修を実施することが可能である。移動時間の節約、スケジュール調整がしやすい、繰り返し学習できる等のメリットも多く、今後も上記の研修手法を活用し、組み合わせた研修を継続していく。

今後の課題は、グループワークや実技を伴う研修実施の熟練、受講者や講師の負担軽減、撮影・動画編集スキルの向上等がある。

研修センターは、今後も先進的な人材確保策や研修手法にチャレンジし、福祉・介護人材の確保、育成、定着支援を推進することで、地域共生社会、その先の Society 5.0（※）で活躍できる専門職を育成し、福祉従事者の社会的地位向上に取り組んでいく。

※IoT、AI、ロボット等を活用し、問題を解決することで、より暮らしやすい世の中になること

＜助言者コメント＞　　上之園　佳子（日本大学文理学部社会福祉学科特任教授）

現況の新型コロナウイルス感染症の防止対策のなかで、短期間で 18 研修のうち 16 研修（10 月末）に対して多様な Web 研修を先駆的に取り組み、実施できたことは高く評価できると思います。その結果、受講者が 231 名（令和元年度）から 452 名（令和 2 年度）へと 196%増加したという実績になって現れています。実施した研修方法は、Web 動画研修、教材・解説（PowerPoint に音声入力等））研修のオンデマンド研修と Web 会議ツールでのオンライン研修（双方向型）、集合（感染対策実施での対面型）研修を複合的に組み合わせたハイブリッド研修を実施したとのことです。受講者にとって選択肢があり、状況や経験により選べることは受講機会を広げていると思います。実施プロセスで経験した問題、試行錯誤の取組みとともに課題を明確にすることで、今後、他の機関や事業所が取り組むときの参考にする情報提供となっています。

また、受講者へアンケートで Web 研修のニーズや今後の課題等、実施成果の評価を行っています。結果から新たな生活様式での人材育成への方向性も示す報告となっています。さらに、今回の Web 研修受講者が事業所での Web 会議等の活用を考え、活用のノウハウを習得する機会となり、世田谷区の福祉・介護分野での IT 活用拡大傾向も調査結果で示されています。

報告は、世田谷区の福祉・介護分野で働く、これから働きたいという人への教育の機会を確保・拡大し、サービスの質を高め、利用者の生活の質を向上し、より安心して暮らせる世田谷へというミッションに向け職員全員で協力した成果の報告となっていました。来年度でのせたがや福祉区民学会でさらなる報告を楽しみにしております。



せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より

大会総括



せたがや福祉区民学会第１１回大会「大会総括」より

第１２回大会　大　会　総　括

世田谷区福祉人材育成・研修センター長　瓜生　律子

せたがや福祉区民学会第１２回大会にご参加いただきありがとうございます。

この学会は、世田谷区の福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成され、会員が一体となって相互に対等な立場で、福祉実践活動の工夫や課題についての研究の成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して、平成２１年１２月に設立されました。平成２６年２月の第５回大会は当日の大雪で中止となりましたが、１１回大会までに５６５事例、４，５５９人の方に参加いただき、学会の活動は連綿と受け継がれ発展してきております。



令和２年４月７日、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が出され、研修や様々なイベント等も中止や延期となりました。

５月２５日に緊急事態宣言は解除されましたが、区内大学の入構制限は続き、また、大会開催予定の１２月の状況が、不透明なこともあり、事務局である福祉人材育成・研修センターでは、第１２回大会を必ず「開催する」ため、Web による新しい開催方式の検討を始めました。Web 開催で「事例」は集まるのか、「交流」はできるのか、「運営費」など様々な課題はありましたが、せたがや福祉区民学会理事会に（７月３日付書面開催）「大会の Web 開催」について諮り、同意を得て開催準備を進めてまいりました。

「区のお知らせ」（８月１日号）やポスター・チラシで「発表事例」を募集したところ、例年と遜色なく４８事例の申し込みをいただきました。発表者には「要旨」に加え「動画」を提出いただき、助言者には「要旨」「動画」を見て、コメントをいただきました。事務局も慣れない中でしたが、従来の「要旨集」と「報告集」を一本化し「発表事例集」を作成しました。今後、この「発表事例集」とホームページとあわせ、皆様のご意見・ご感想をお寄せいただき、交流を図ってまいります。

基調講演は本学会理事の大熊由紀子氏から、「未来につなぐ　せたがや福祉のきずな～前例を超える・前例を創る～」と題して、１０月に施行された「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」策定の経過を含め、「認知症は“予防”するのではなく“備え”をする」「認知症になっても、“ケア”と“環境”により、生き生きと生活ができる。笑顔でいられる。安心して認知症になれる地域をつくる必要がある」「ノーマライゼーションの考え方」「世田谷の地域包括ケアの実際」まで幅広くご講演をいただきました。

発表事例は世相を反映して、新型コロナウイルス感染症に関係した取組みが多くありました。地域の中で一番大切な、人と人とのふれあいが制約される「新しい生活様式」の中、Zoom を活用した交流会などオンラインでの新しいつながりなど、地域で安心して暮らし続けられるよう新たな発想による取組みなどご示唆をいただきました。工夫して継続するからこそ新しいことが生まれる…ぜひ、参考にしたいです。

また、地域の中での人と人とのつながり、連携の中から情報や課題が共有され連帯感も生まれ、地域を包括的にとらえることができる、地域共生社会に向けた取組みなど「地域」に関する発表も多くありました。さらに、チームケアのあり方やICT、介護ロボットなどの取組みについての発表もありました。地域社会が変貌する中、「子ども・若者が輝くまちの創造」などまちづくりの大切な視点と子どもに関連する発表も増えてきています。



助言者から、「要旨に加え動画作成はご苦労があったと思います」「動画はわかりやすくて良かった」「発表の質は高く、日頃の実践活動や取組みがよくわかった」「発表のための研究でなく、生きた研究発表」「“できない”ではなく、“どうすればできるか”を検討し実践している」と高く評価をいただきました。

大会では、様々な視点から、日ごろの実践活動が発表され、それがまた、日ごろの仕事や活動の振り返りにつながり、世田谷の福祉の向上につながっています。発表者から「学会での発表は、仕事の目標を掲げ、取り組み状況や課題を整理し発表するので、日常の仕事にスポットが当てられ、働く人たちの“やりがい”や“スキルアップ”につながっている」と、学会がもたらす効果についてコメントをいただいています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は私たちにとって大きな試練ですが、この困難な状況を乗り越えていくために、今、自分たちにできることは何なのか。発表を通し、今一度考えてみたいと思います。

今回のテーマ「未来につなぐ　せたがや福祉のきずな」にありますように、今を生きる私たち世代の先には、子どもたち・孫たちの人生がつながっています。未来の世代も安心して幸せに暮らしていけるよう、その基盤を整えるのは、今を生きる私たちの責務になります。

来年はぜひ、対面で開催し、本学会がさらに発展していくことを祈念しまして、第１２回大会発表事例の総括とさせていただきます。皆様のご意見・ご感想で今後、交流を深めていきたいと思います。皆様、奮ってご参加ください。お待ちしております。

最後になりましたが、今回、大変な状況の中、発表をいただいた皆様、お忙しい中、貴重なコメントをくださった助言者の皆様、多くの協賛企業の皆様。皆様のご協力により、大会が開催できましたことに、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

せたがや福祉区民学会のご案内

ともに学びあい、せたがやで福祉の輪を広げていきませんか？

会員募集

せたがや福祉区民学会とは？

世田谷区民、福祉事業所、大学で学ぶ学生や研究者、行政などで構成する会員制の組織です。区民福祉の向上を目指して平成 21 年 12 月に設立されました。
現在、団体会員１３０団体、個人会員５５名の方が入会しています。

どんな活動をしているの？

多くの会員が日頃の活動の工夫や課題を発表し、学びあっています。今までに 11 回の大会（平成 25 年度第 5 回大会は大雪のため中止）を開催し、565 の研究事例が発表され、4,559 名の方にご参加いただいております。

会員になるには？

世田谷区内に在住・在勤・在学する個人または団体、本会の目的に賛同する個人または団体で、福祉について関心のある方は、どなたでもご入会いただけます。ご入会希望の方は、事務局まで電話・ＦＡＸ・郵送・メールでお問い合せください。事務局から、ご案内いたします。

年会費：個人会員 1,000 円　団体会員　一口 3,000 円（一口以上）　学生会員 500 円
賛助会員･個人 1,000 円　賛助会員･団体　一口 3,000 円（一口以上）

※団体会員は、事業所単位での加入となります。

せたがや福祉区民学会事務局
社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043　世田谷区松原 6-37-10　世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1 階
☎（6379）4280　ＦＡＸ（6379）4281　✉ fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp
https://www.setagaya-jinzai.jp/society

資　料　編

- せたがや福祉区民学会役員
- 第１２回大会実績
- 団体会員名簿
- 協賛企業等広告
- 設立趣旨

せたがや福祉区民学会役員

【順不同】

役職	氏　　名	所　属／職　名
会長	長谷川（はせがわ）　幹（みき）	三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長
副会長	園田（そのだ）　巖（いわお）	東京都市大学人間科学部児童学科准教授
理事	神田（かんだ）　裕子（ひろこ）	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授
理事	根本（ねもと）　治代（はるよ）	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授
理事	川上（かわかみ）　富雄（とみお）	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
理事	諏訪（すわ）　徹（とおる）	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	横山（よこやま）　順一（じゅんいち）	日本体育大学体育学部健康学科教授
理事	杉原（すぎはら）　たまえ	東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授
理事	大熊（おおくま）　由紀子（ゆきこ）	国際医療福祉大学大学院教授
理事	名取（なとり）　順一（じゅんいち）	「おとこの台所」グループ代表
理事	村田（むらた）　幸子（さちこ）	福祉ジャーナリスト
理事	樋口（ひぐち）　美津子（みつこ）	子どもの生活研究所めばえ学園長
理事	徳永（とくなが）　宣行（のぶゆき）	世田谷区介護サービスネットワーク代表
理事	中原（なかはら）　ひとみ	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
理事	澁田（しぶた）　景子（けいこ）	世田谷区保健福祉政策部長
理事	長岡（ながおか）　光春（みつはる）	世田谷区高齢福祉部長
理事	金澤（かなざわ）　弘道（ひろみち）	世田谷区社会福祉協議会常務理事
理事	古閑（こが）　学（まなぶ）	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	瓜生（うりゅう）　律子（りつこ）	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
監事	工藤（くどう）　郁淳（ふみあつ）	世田谷区会計管理者
監事	牧野（まきの）　まゆみ	ＮＨＫ学園高等学校教諭

第６期（平成31年４月１日～令和３年３月31日）

第１２回大会実績

実績は２０２１年４月、せたがや福祉区民学会ホームページで公表いたします。（予定）

１．全体会（基調講演）視聴回数　　回

２．発表別視聴回数（視聴期間内の視聴回数：単位　回）

発表番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第１分科会										
第２分科会										
第３分科会										
第４分科会										
第５分科会										
第６分科会										
第７分科会										

３．アンケート回収数　　件

４．質問の件数　　件

意見・感想の件数　　件

５．ホームページURL　https://www.setagaya-jinzai.jp/society

	団体名
1	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2	日本大学文理学部社会福祉学科
3	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻
4	東京都市大学人間科学部児童学科
5	日本体育大学体育学部健康学科
6	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科
7	東京農業大学
8	日本女子体育大学
9	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
10	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立駒沢生活実習所
11	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立世田谷福祉作業所
12	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立九品仏生活実習所
13	社会福祉法人　世田谷ボランティア協会　福祉事業部
14	社会福祉法人　世田谷ボランティア協会　市民活動推進部
15	社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
16	社会福祉法人せたがや樫の木会　下馬福祉工房
17	社会福祉法人せたがや樫の木会　まもりやま工房
18	社会福祉法人せたがや樫の木会　世田谷区立千歳台福祉園
19	社会福祉法人康和会　久我山園
20	社会福祉法人大三島育徳会　世田谷区立玉川福祉作業所
21	社会福祉法人大三島育徳会　博水の郷
22	社会福祉法人大三島育徳会　ホームいろえんぴつ
23	社会福祉法人大三島育徳会　二子玉川地域包括支援センター
24	社会福祉法人友愛十字会　砧ホーム
25	医療法人社団慈泉会　介護老人保健施設　うなね杏霞苑
26	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　おおらか学園
27	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　めばえ学園
28	社会福祉法人嬉泉　宇奈根なごやか園
29	社会福祉法人嬉泉　鎌田のびやか園
30	砧地域ご近所フォーラム2021実行委員会
31	世田谷区
32	社会福祉法人　世田谷区社会福祉協議会
33	社会福祉法人　福音寮
34	世田谷福祉専門学校
35	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花ホーム（特養）
36	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（特養）
37	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花ホーム（短期入所）
38	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（短期入所）
39	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　寿満ホームかみきたざわ
40	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム世田谷
41	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム弦巻
42	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム松原
43	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム芦花
44	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム上北沢
45	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷一丁目介護保険サービス

	団体名
46	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢介護保険サービス
47	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花介護保険サービス
48	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂介護保険サービス
49	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上町地域包括支援センター
50	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂地域包括支援センター
51	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢地域包括支援センター
52	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢地域包括支援センター
53	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上祖師谷地域包括支援センター
54	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　松原地域包括支援センター
55	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷ホームヘルプサービス
56	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　烏山ホームヘルプサービス
57	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションけやき
58	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション北沢
59	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション芦花
60	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションさぎそう
61	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション三軒茶屋
62	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　パルメゾン上北沢
63	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　総務課
64	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター
65	世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
66	社会福祉法人正吉福祉会　世田谷区立きたざわ苑
67	世田谷区老人問題研究会
68	世田谷区介護サービスネットワーク
69	社会福祉法人奉優会　等々力の家居宅介護支援事業所
70	社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム　等々力の家
71	社会福祉法人奉優会　通所介護　等々力の家デイホーム
72	社会福祉法人奉優会　優っくりグループホーム池尻
73	社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢
74	社会福祉法人奉優会　奥沢地域包括支援センター
75	社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢
76	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団　特別養護老人ホーム フレンズホーム
77	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団　デイ・ホーム上馬
78	社会福祉法人古木会　特別養護老人ホーム　成城アルテンハイム
79	セントケアリフォーム等々力
80	一般社団法人　子ども・若者応援団
81	特定非営利活動法人　若者の自立支援すみれブーケ
82	社会福祉法人敬心福祉会　特別養護老人ホーム　千歳敬心苑
83	有限会社　ケアステーションたね
84	株式会社　すずらん
85	在宅介護家族会　かたよせ会
86	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム池尻
87	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム三宿
88	社会福祉法人こうれいきょう　小規模多機能ホーム三宿
89	老人給食協力会ふきのとう
90	特定非営利活動法人　NPOはぁと世田谷　フジ介護支援センター

	団体名
91	グループホーム成城さくらそう
92	東京リハビリテーションセンター世田谷
93	世田谷区立烏山福祉作業所
94	社会福祉法人なごみ福祉会　ここから
95	社会福祉法人老後を幸せにする会　特別養護老人ホーム　深沢共愛ホームズ
96	社会福祉法人老後を幸せにする会　特別養護老人ホーム　等々力共愛ホームズ
97	社会福祉法人青藍会　ハートハウス成城
98	認定特定非営利法人　語らいの家
99	株式会社　世田谷区サービス公社
100	トラストガーデン桜新町
101	医療法人財団青葉会　介護老人保健施設 ホスピア玉川
102	あいメッセージ成城
103	NPO法人　せたがや子育てネット
104	世田谷区立身体障害者自立体験ホーム　なかまっち
105	公益社団法人　東京都世田谷区歯科医師会
106	株式会社　りはっぴい
107	公益財団法人　世田谷区保健センター
108	社会福祉法人敬寿会　東京敬寿園
109	東京ロイヤル株式会社
110	世田谷区柔道整復師会
111	社会福祉法人南山会　特別養護老人ホーム　喜多見ホーム
112	社会福祉法人東京有隣会　第2有隣ホーム
113	社会福祉法人東京有隣会　有隣ホーム
114	社会福祉法人緑風会　特別養護老人ホーム　エリザベート成城
115	社会福祉法人楽晴会　世田谷希望丘ホーム
116	社会福祉法人寿心会　特別養護老人ホーム　フォーライフ桃郷
117	社会福祉法人七日会　せたがや給田乃杜
118	チーム三茶
119	社会福祉法人常盤会　ときわぎ世田谷
120	一般社団法人　玉川砧薬剤師会
121	社会福祉法人ノテ福祉会　ノテ地域ケアセンター深沢
122	一般社団法人　世田谷トラストまちづくり
123	一般社団法人　輝水会
124	ケアプラン　そら
125	Ｌｏ.Ｃｏ.訪問看護
126	住民主体型地域デイサービス「たまごの家」
127	失語症会話パートナー世田谷連絡会（世パネット）
128	医療法人プラタナス　桜新町アーバンクリニック
129	株式会社　生活構造研究所
130	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

個人会員
５５名

協賛企業等広告

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
株式会社　タツミヤ
医療法人社団　創福会　ふくろうクリニック等々力
医療法人社団プラタナス　桜新町アーバンクリニック
社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団
東京ロイヤル株式会社
あらかわ総合保険
株式会社　世田谷サービス公社
東京リハビリテーションセンター世田谷
世田谷区柔道整復師会
一般社団法人　東京防災設備保守協会
冨士エレベーター工業株式会社
株式会社　メディアチャンネル
株式会社　Sunflower　オレンジケアサービス
医療法人社団　輝生会　在宅総合ケアセンター成城
森永乳業株式会社
世田谷区介護サービスネットワーク
世田谷区福祉移動支援センター　そとでる
NPO 法人　せたがや移動ケア「おでかけサポーターズ」
世田谷区福祉人材育成・研修センター

（掲載順）

SHIDAX
人と社会を健康に美しく



シダックスグループは
「すべては未来の子どもたちのために」を大義とし
「運動・栄養・休息・心・美」の総合サービス企業として
人と人との絆を育み、社会を健康に美しくする
ソリューション・カンパニーです。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

〒150-0041　東京都渋谷区神南 1-12-10 シダックス・カルチャービレッジ　TEL.03-6731-9111（代表）
https://www.shidax.co.jp

私達は、
人の笑顔を
創っています。



「デザインから印刷まで。」
会社案内・カタログ・チラシ・ポスター・カレンダー・プログラム・伝票・名刺・印刷全般・写真撮影

世田谷工業振興協会会員
株式会社 タツミヤ
代表取締役 田中 康晴
〒156-0056 東京都世田谷区八幡山2-1-10
http://www.tatumiya.net/

TEL.03-3304-3211 FAX.03-3304-3254

http://www.296296.jp

土・日祝日も
往診しています

地域貢献
事業

訪問診療
専門外来



24時間
365日対応
常勤医6名
体制

医療法人社団　創福会

ふくろうクリニック等々力

私たちは、地域にお住まいの皆さま、地域で事業をされている皆さまとの“共創”を通じ、高齢者・がん・難病・障害者医療の専門家として、地域にお住まいの方の豊かな人生、安心できる暮らしをお支えします。

ふくろう
7つの事業

訪問診療　訪問看護　カウンセリング　訪問リハビリ
外来　居宅介護支援　通所リハビリ

診療科目

内科・緩和ケア内科・神経内科
精神科・リハビリテーション科
眼科・皮膚科

外来診療案内

物忘れ・認知症外来・緩和ケア外来・
神経内科外来・フレイル外来
リハビリテーション外来・ケアラー外来
ニューロフィットネス外来
その他各種専門外来・集団精神療法



☏ 03-5758-3270　大井町線等々力駅より徒歩1分

住所：〒158-0082　東京都世田谷区等々力3丁目5-2 ヒューリック等々力ビル3階
FAX：03-5758-3271

こんな 困った！ でお悩みの方



在宅医療のはなし、
いちど聞いてみませんか？

詳しくは、在宅医療相談室へ
お気軽にご相談ください。

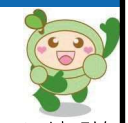


在宅医療相談室 **03-5716-5220**
（月～金、9:00～18:00）

桜新町アーバンクリニック 在宅医療部　東京都世田谷区用賀 2-15-5-2F

住み慣れた世田谷で
あなたらしく暮らせるように

区内⑥か所の多彩なデイ・ホーム


マスコットキャラクター
「シャジー」

1 お一人おひとりに合わせた機能訓練

事業団のデイ・ホームでは「笑顔で楽しく」をモットーに、あなたに最適な個別機能訓練を実施しています。

日常生活動作の向上を目指して、マシントレーニングや歩行訓練等を個別プログラムで行います。


“思い”を引き出すサポートを実施！

2 失語症コースで充実した訓練

世田谷 では言語聴覚士、会話パートナーを中心にグループ訓練を実施しています。

あなたの思いや意欲を引き出しながら、ほっとできる場を提供します。

3 きめ細やかな認知症対応型コース

弦巻 、芦花 の認知症コースでは安心して過ごしていただけるよう、きめ細やかな対応をしています。


皆様のニーズを大切にしています

ご見学やご質問はお気軽にお問い合わせください　※土曜・祝日も営業しています

世田谷	デイ・ホーム世田谷：世田谷区世田谷4-15-3	TEL 03-3439-3358	※入浴設備あり
太子堂	デイ・ホーム太子堂：世田谷区太子堂5-24-20	**※令和2年7月1日より一時休止中**	
弦巻	デイ・ホーム弦　巻：世田谷区弦巻5-13-19	TEL 03-5450-2003	※入浴設備あり
松原	デイ・ホーム松　原：世田谷区松原5-17-6	TEL 03-3323-2081	※入浴設備あり
芦花	デイ・ホーム芦　花：世田谷区粕谷2-23-1	TEL 03-5317-1091	※入浴設備あり
上北沢	デイ・ホーム上北沢：世田谷区上北沢1-28-17	TEL 03-3306-5166	※入浴設備あり

※デイ・ホーム太子堂は現在一時休止中ですが、来年度再開予定です。
新規利用をご希望の方はデイ・ホーム世田谷までお問い合わせください。

事業団は８つのサービスを区内全28事業所で展開

デイ・ホーム	居宅介護支援	訪問看護	ホームヘルプ
地域包括支援ｾﾝﾀｰ	特養ホーム	ショートステイ	地域密着型特養

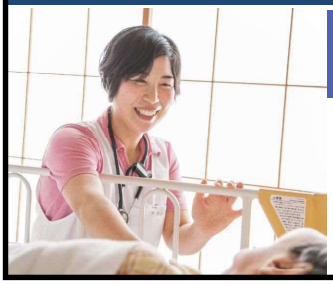
人をつなぎ 地域をつなぐ 共に笑顔のパートナー

社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団

世田谷区社会福祉事業団　検索

https://www.setagayaj.or.jp/

【本部事務局】〒154-0017　東京都世田谷区世田谷1-23-2　TEL 03-5450-8223



採用情報　区内全28事業所　「世田谷で、はたらく。」

一緒に働く職員を募集しています。

世田谷区社会福祉事業団では随時、募集を行っています。
介護職員や看護職員など、あなたの専門性を活かしてみませんか。
詳細はホームページをご覧ください。

お電話でもどうぞ … 採用担当 03-5450-8223



有料老人ホーム・サ高住のことなら

老人ホーム紹介センター ロイヤル入居相談室

業界トップクラスの実績
業歴12年以上の経験
相談実績90,000組以上

ご相談無料 インターネットに載っていない情報も、対面で丁寧にお伝えしています。

老人ホーム探しをスムーズに解決したい方！私達にお手伝いさせてください。

情報力に自信があります。
実際に現地に何度も足を運んで集めた情報をお伝えしています。
現場の声・実際に入居されている方の声を大事にしています。

丁寧な対応を心がけています。
お客様のお話をしっかりお聞きしてから、ご要望に合わせてご提案します。担当者が見学の段取りや入居後のアフターフォローも行いますのでご安心ください。

スピーディーな対応をいたします。
年中無休（年末年始を除く）で、夜20時まで毎日営業しています。
独自の情報システムや各種のネットワークを使い、
急なご相談にもスムーズにお応えします。



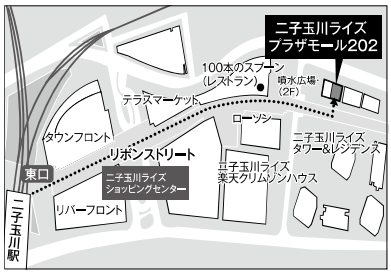
安心ポイント 60名以上の資格者・経験者がご対応いたします！

世田谷二子玉川ライズ店 二子玉川駅東口徒歩5分

0120-03-6186

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-15-6
二子玉川ライズプラザモール202号

営業時間／9：00～20：00　TEL.03-3709-2111（代）
年中無休（年末年始を除く）　FAX.03-3709-2112

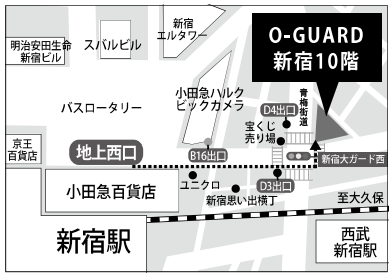


新宿本店 新宿駅西口徒歩2分

0120-87-6186

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1
O-GUARD新宿10階

営業時間／9：00～20：00　TEL.03-3371-2111（代）
年中無休（年末年始を除く）　FAX.03-3371-2110



〈運営〉東京ロイヤル株式会社　〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1　O-GUARD新宿10階
〈仲介〉東京都知事免許（2）第93579号（公社）全日本不動産協会会員（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟（公社）不動産保証協会会員

安心と安全のコンサルタント
保険のことなら何でもご相談ください

(財)東京都人材支援事業団指定代理店

特別区職員互助組合指定代理店

◆火災保険
◆自動車保険
◆旅行保険
◆自治会保険
◆イベント保険
◆その他各種損害保険

三井住友海上火災保険(株)代理店
日本損害保険協会認定　特級(一般)資格

あ ら か わ 総 合 保 険

〒157-0067　東京都世田谷区喜多見 6-6-18
TEL:03-3415-8513　FAX:03-3415-8516
E-mail:kazusige@msh.biglobe.ne.jp

世田谷区の地方公社として、
地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する経営を基本とします。
だれもが輝く働き方で、 地域社会とともに歩み、 持続可能な共生社会の実現に貢献する企業を目指します。
私たちは、 つながる 広がる 心づかいで、 区民の笑顔を増やします。

障害者の雇用拡大を積極的に進めています。



公共施設の維持管理事業では、日常清掃で知的・精神障害のある方、また身体障害のある方は事務のお仕事で、総勢 90 名の方が活躍しています。

世田谷美術館に併設する
フランス料理レストラン
LE JARDIN
ル・ジャルダン
砧公園の広大な緑のなかに佇むレストランで 絵画のように美しい一皿一皿をお楽しみください。
03-3415-6415



エフエム世田谷



83.4MHz

災害時にも、皆様に必要な情報を提供します。

<FM放送エリア>
世田谷区 他

<インターネットラジオ>
FM 世田谷 ホームページ
Listen Radio リスラジ

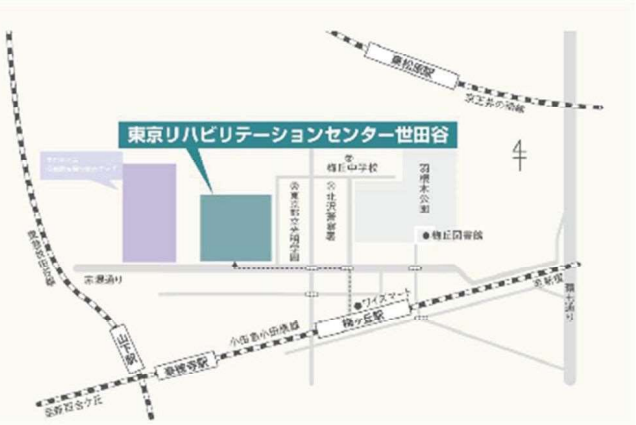
ひとと　街と　明日の　まん中に
株式会社 世田谷サービス公社
SETAGAYA GENERAL SERVICES CO.,LTD.



社会福祉法人 南東北福祉事業団／一般財団法人 脳神経疾患研究所

東京リハビリテーション センター世田谷

〒156-0043　東京都世田谷区松原六丁目 37 番 1 号
TEL：03-6379-0427(代表)　FAX：03-6379-0428
Mail：setagaya.info@mt.strins.or.jp



*小田急小田原線　「梅ヶ丘駅」北口　徒歩 3 分
*東急世田谷線　　「山下駅」下車　徒歩 9 分
*渋谷駅 小田急バス（渋 54 経堂駅行）
　光明学校前下車　徒歩 1 分

【公式サイト】
http://www.tokyo-rehabili.jp/

東京リハ　世田谷　検索

世田谷区柔道整復師会

公益社団法人東京都柔道整復師会　世田谷支部

ほねつぎ
商標登録 第4452736号
公益社団法人東京都柔道整復師会

世田谷区内でのスポーツ大会・防災・介護予防において
ケガの予防・応急処置や機能訓練指導をおこなっております

世田谷区柔道整復師会
事務局：（6804）8700

住み慣れた街で暮らしていくお手伝い

お年寄りやお身体の不自由な方の生活を守るシステムです。



東京消防庁が承認している機器を使用！
３０年以上の運用実績！！



消防機関への直接通報なのでどこよりも早い対応が可能！

お使いの電話回線を利用して、
救急車･消防車を呼び、
安心できる生活をご提供します。

こんなお困りごとに

- 家族が高齢や障害で体調に不安がある。
- 両親が自宅に住み続けるにはどうすればよいか。
- タバコを吸うので火災の心配がある。
- 物忘れがあるので料理中やストーブの後始末に不安がある。
- 通報システムを検討しているがどれがよいかよくわからない。

お申し込みについては

東京都内の各区市町村の
高齢又は障害の担当窓口へ
お問い合わせください。

一般社団法人 東京防災設備保守協会
Tokyo DSEM Association
設立 昭和 39 年 7 月

〒162-0805 東京都新宿区矢来町 81 番地の 3

通報システム課 TEL 0120-918-210 FAX 03-5579-2802

たいせつにします プライバシー
17003096

「安全」「安心」「快適」を乗せて70年。

エレベーターの一生に、
責任を持ちます。

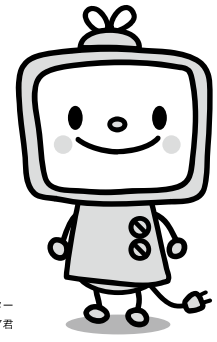
Fuji Elevator

冨士エレベーター工業株式会社

fuji-elevator.co.jp



〒101-0047 東京都千代田区内神田3-4-6 TEL:03-3252-8961



弊社キャラクター
メディア君

メディアチャンネルは、

「見るホームページ」から
「使えるホームページ」へ！

を、プロデュースするホームページ制作会社です。

株式会社メディアチャンネル ◆ http://www.media-ch.com/ ◆ 03-5738-7662

株式会社Sunflower

オレンジケアサービス

【業務内容】
・訪問介護　・訪問介護総合事業
・障害者総合支援　・重度訪問介護
・移動支援　・自費サービス

オレンジケアプラン

【業務内容】
・居宅介護支援

オレンジケア相談室

【業務内容】
・相談支援

【募集職種】
・サービス提供責任者
・登録ヘルパー
・ケアマネージャー
・相談支援員

【応募資格】
・初任者研修、実務者研修、介護福祉士、居宅支援専門員
　いずれかの資格をお持ちの方
・無資格でも応相談

＠週1日からOK
＠千歳烏山駅から徒歩10分程。交通費全額支給
＠男性大歓迎

【所在地】 〒157-0063　世田谷区粕谷3ー28ー21　グリーンホームズ粕谷104
【連絡先】 TEL：03-5315-5442　FAX：03-6386ー6261　MAIL：eiko.miya0216@gmail.com

まずはお気軽にご連絡下さい。お待ちしております♪　採用担当者：宮川　智行



kisei-kai

在宅総合ケアセンター成城

成城リハケア病院

外来　●祝祭日も診療しています　●休診日／日曜日・年末年始　入院

診療科目　内科・リハビリテーション科　　病床数　26床（個室3室・3人床1室・4人床5室）

受付時間　8:30~17:00　診療時間　8:50~17:15　　面会時間　8:30~20:00　電話　03-5429-2292

morinaga

かがやく“笑顔”のために

森永乳業

世田谷区介護サービスネットワーク

世田谷区介護サービスネットワークは、世田谷区内で介護保険サービスを提供する事業者の団体です。

介護サービスの質向上

独自の研修・勉強会を開催

地域包括ケアの推進

加盟事業所数 350 以上

コロナを乗り切る！みんなで一緒に頑張ろう！

http://setagaya-kaigo.net/hp/

事務局：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043　世田谷区松原 6-37-10-1 F
TEL：03-6379-4280　FAX：03-6379-4281

そとでる

誰もが自由に外出できる世田谷にするために

世田谷区福祉移動支援センター

お一人では外出が困難な方を対象に、車いす、ストレッチャーで乗車できる介護タクシーや移送 NPO の配車・相談をいたします。加盟事業者 115、登録車両２００台程の「そとでる」をご利用ください。



※原則として世田谷区民が対象ですが、移動に関するご相談は、区外の方でもお受けいたします

＜電話受付＞
祝祭日を除く月～金　9:00～17:00
TEL：03-5316-6621
FAX：03-3329-8311
http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/

「そとでる」は世田谷区から補助金交付を受け NPO 法人せたがや移動ケアが運営しています

ボランティアグループ おでかけサポーターズ

おでかけ支援ボランティア募集





誰もが自由に「おでかけ」できる世田谷を創るために一緒に活動しませんか

- **おでかけイベントの企画と実施**
  - おでかけの運転や付添
- **区内の交通不便地域を考える**
  - おでかけに関する調査や提言
- **活動を通じての仲間づくり**
  - おでかけサポートの担い手育成

＜事務局は「そとでる」です。気軽にお電話ください＞
TEL：03-5316-6621



研修センターの取り組み

- ◆ 福祉の理解
- ◆ 人材発掘・就労支援
- ◆ 人材育成
- ◆ 事業者支援活動支援
- ◆ 調査・研究

世田谷区福祉人材育成・研修センター

〒156-0043 世田谷区松原 6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1 階
TEL：03-6379-4280 FAX：03-6379-4281 HP：https://www.setagaya-jinzai.jp

せたがや福祉区民学会

福祉活動は何よりも実践を基本とし、その質を高め、内容が広く地域の方々に共有されることが望まれ、地域の中で行われている取り組みについて互いに発表し、共有することによって、さらに高まります。また、自分たちの取り組みが、地域全体の中でどのように位置づけられるのか、再発見することも大切です。

せたがや福祉区民学会は、世田谷区内の大学、福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成されます。会員が一体となって相互に、福祉活動や研究成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して平成２１年１２月に設立されました。

本学会は身近な地域で日頃の実践を発表し、情報交換を通してお互いの交流を深めあい、区民福祉を向上することを目的としています。

発　　行　せたがや福祉区民学会
発 行 日　令和３年１月

〈事 務 局〉
社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒１５６－００４３
世田谷区松原６－３７－１０
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ１階
ＴＥＬ：６３７９－４２８０　ＦＡＸ：６３７９－４２８１
E-mail：fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp
ＵＲＬ：https://www.setagaya-jinzai.jp/society

せたがや福祉区民学会

主催：せたがや福祉区民学会

共催：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

後援：世田谷区
社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

